【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年６月28日
【事業年度】	第45期（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）
【会社名】	株式会社ダスキン
【英訳名】	DUSKIN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　伊　東　英　幸
【本店の所在の場所】	大阪府吹田市豊津町１番33号
【電話番号】	06(6387)3411(大代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役　　西　山　精　也
【最寄りの連絡場所】	大阪府吹田市豊津町１番33号
【電話番号】	06(6387)3411(大代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役　　西　山　精　也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成15年３月	平成16年３月	平成17年３月	平成18年３月	平成19年３月
(１)連結経営指標等					
売上高（百万円）	219,711	223,806	200,658	193,756	193,790
経常利益（百万円）	15,019	11,418	8,668	11,565	14,944
当期純利益又は当期純損失（△）（百万円）	△147	5,600	1,270	8,554	8,407
純資産額（百万円）	71,518	93,397	100,174	108,656	139,763
総資産額（百万円）	166,786	183,116	180,498	180,014	205,193
１株当たり純資産額（円）	7,824.67	8,537.01	9,360.82	10,156.46	2,055.22
１株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額（△）（円）	△15.44	624.78	112.94	792.35	142.87
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額（円）	―	―	―	―	―
自己資本比率（%）	42.9	51.0	55.5	60.4	67.5
自己資本利益率（%）	△0.2	6.8	1.3	8.2	6.8
株価収益率（倍）	―	―	―	―	14.70
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	6,854	17,123	5,995	19,530	18,364
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△5,808	△3,947	△23,371	△14,105	△27,769
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△9,940	14,688	△4,660	△10,100	10,061
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	28,101	55,934	36,824	34,151	34,894
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）（名）	3,455 (6,512)	3,356 (6,040)	3,189 (7,238)	3,602 (6,777)	3,647 (6,341)

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成15年３月	平成16年３月	平成17年３月	平成18年３月	平成19年３月
(２)提出会社の経営指標等					
売上高（百万円）	193,536	200,324	176,441	171,495	169,205
経常利益（百万円）	11,492	7,973	7,605	12,032	13,474
当期純利益又は当期純損失（△）（百万円）	△2,389	3,502	6,034	4,831	7,759
資本金（百万円）	11,352	11,352	11,352	11,352	11,352
発行済株式総数（株）	13,992,472	13,992,472	13,992,472	13,992,472	67,394,823
純資産額（百万円）	88,333	91,495	88,701	92,406	121,503
総資産額（百万円）	156,223	154,497	166,253	164,343	187,372
１株当たり純資産額（円）	6,807.99	7,048.24	8,288.20	8,636.81	1,803.03
１株当たり配当額（円）（うち、１株当たり中間配当額）（円）	100.00 (―)	100.00 (―)	125.00 (―)	150.00 (―)	40.00 (―)
１株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額（△）（円）	△173.77	264.63	508.74	444.42	131.84
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額（円）	―	―	―	―	―
自己資本比率（%）	56.6	59.2	53.4	56.2	64.8
自己資本利益率（%）	△2.5	3.9	6.7	5.3	7.3
株価収益率（倍）	―	―	―	―	15.93
配当性向（%）	―	37.79	24.57	33.75	30.34
従業員数（外、平均臨時雇用者数）（名）	1,952 (3,055)	1,927 (2,817)	1,911 (3,083)	1,989 (2,885)	1,994 (2,446)

(注)１．売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。
３．株価収益率については、44期までは非上場であるため記載しておりません。
４．第45期は、株式１株につき５株の割合で株式分割を行っております。
なお、１株当たり当期純利益は期首に分割が行われたものとして計算しております。
５．第45期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。
６．第45期の１株当たり配当額には、上場記念配当10円を含んでおります。

２【沿革】

年月	概要
昭和38年２月	創業者鈴木清一が「祈りの経営」の経営理念のもとに、大阪市大淀区（現北区）に株式会社サニクリーン設立。水を使わないで清掃ができるダストコントロール商品のレンタルサービスをフランチャイズチェーンシステムにより開始。
昭和38年11月	大阪府吹田市に吹田工場開設。（現大阪中央工場へ移転）
昭和39年６月	商号を株式会社ダスキンに変更。
昭和42年９月	石川県七尾市に和倉工場開設。（現株式会社和倉ダスキンにて運営）
昭和43年７月	愛知県小牧市に小牧工場開設。（現株式会社ダスキンプロダクト東海にて運営）
昭和44年７月	ロールタオル（現キャビネットタオル）のレンタルを開始。
昭和46年１月	米国サービスマスター社と事業提携による「サービスマスター」を開始。
昭和46年３月	埼玉県三郷市にミサト工場開設。（現株式会社ダスキンプロダクト東関東にて運営）
昭和46年４月	ミスタードーナツ・オブ・アメリカ社との事業提携によるミスタードーナツ事業開始。大阪府箕面市に第１号店をオープン。
昭和46年７月	産業用ウエスのレンタル事業を開始。
昭和49年４月	熊本県上益城郡御船町にミフネ工場開設。（現株式会社ダスキンプロダクト九州にて運営）
昭和51年11月	株式会社アガとの提携により、化粧品販売開始。（現ヘルス＆ビューティ事業）
昭和52年４月	害虫駆除など環境衛生管理サービス、サプコ事業（現「ターミニックス」）開始。
昭和52年８月	米国ユナイテッドレントオール社との事業提携によるユナイテッドレントオール事業（現レントオール事業）開始。同年10月、１号店オープン。
昭和53年１月	兵庫県小野市に小野工場開設。（現株式会社小野ダスキンにて運営）
昭和53年６月	ダスキン共益株式会社設立。
昭和53年12月	ユニフォームのレンタル、メンデルロンソン事業（現ユニフォームサービス事業）開始。
昭和56年11月	財団法人広げよう愛の輪運動基金設立。
昭和57年７月	米国サービスマスター社との事業提携による、医療関連施設のマネジメントサービスを開始。（現株式会社ダスキンヘルスケア）
昭和60年４月	空気清浄機のレンタルを開始。
昭和61年８月	浄水器のレンタルを開始。
平成元年７月	米国サービスマスター社との事業提携による「メリーメイド」開始。
平成元年10月	仙台市泉区に仙台泉工場開設。（現株式会社ダスキンプロダクト東北にて運営）
平成元年12月	米国H．Nフェルナンデス社との事業提携によるカフェデュモンド事業開始。
平成２年９月	本社ビル完成により本店を大阪府吹田市へ移転。
平成３年５月	日本水産株式会社との合弁で株式会社どん設立。同年12月、海鮮丼のザ・どん事業を開始。
平成５年10月	新フランチャイズシステム「サーヴ100」開始。
平成６年11月	台湾の統一超商股份有限公司との合弁により、現地に楽清服務股份有限公司を設立。同年12月、現地にてクリーンサービス「サーヴ100」開始。
平成８年６月	大阪府吹田市に大阪中央工場開設。（吹田工場を移転）
平成９年４月	東京都港区に東京本社、東京研修センターを開設。
平成９年12月	東京八王子市に東京多摩中央工場開設。（現株式会社ダスキンプロダクト西関東にて運営）
平成10年８月	大阪府吹田市にミスタードーナツの研修施設「ミスタードーナツカレッジ」を開設。
平成10年11月	横浜市鶴見区に横浜中央工場開設。
平成11年２月	大阪中央工場がISO14001認証取得。（以降、ミスタードーナツ事業他、順次取得）
同年同月	とんかつレストランのかつアンドかつ事業を開始。
平成11年４月	オフィスコーヒー等のケータリング事業（現ドリンクサービス事業）開始。
平成11年６月	株式会社丸仁との合弁により、中国（上海）に上海丸仁楽清食品有限公司を設立。平成12年５月、現地にてミスタードーナツ事業を開始。
平成11年11月	米国サービスマスター社との事業提携による「トゥルグリーン」開始。
平成12年６月	米国ホームインステッド・シニアケア社との事業提携による、ホームインステッド事業開始。
平成15年４月	品質保証体制構築のため、「品質保証委員会」設置。
同年同月	コンプライアンス体制構築のため、「コンプライアンス推進会議」設置。（現コンプライアンス委員会）

年月	概要
平成16年４月	ダスキン共益株式会社を、株式交換により完全子会社化。
平成16年７月	株式会社ダスキンヘルスケアより介護部門が株式会社ダスキンゼロケアとして独立。
平成16年８月	台湾の統一超商股份有限公司との合弁により、現地に統一多拿滋股份有限公司を設立。同年10月、現地にてミスタードーナツ事業開始。
平成16年９月	三井物産株式会社との包括的な資本業務提携契約を締結。
平成16年12月	レンタル販売を営む関係会社を７地域７社に再編成完了。
同 年 同 月	レンタル製品の加工を営む関係会社を一部直営工場を含めて７地域７社に再編成完了。
平成17年11月	東京本社を東京都新宿区に移転。
同 年 同 月	中国（香港）に楽清香港有限公司（DUSKIN HONG KONG COMPANY LIMITED）設立。平成18年１月、上海に拠点設置。
平成18年３月	三井物産株式会社及びフューチャーベンチャーキャピタル株式会社と共同出資で有限会社フランチャイズインベストメントを設立し、フランチャイズ育成投資事業有限責任組合の運営開始。同年６月初の投資実行。
平成18年８月	株式会社ヒガ・インダストリーズと資本業務提携契約締結。
同 年 同 月	韓国にMISTER DONUT KOREA CO.,LTD.設立。平成19年４月、ソウル市内明洞に第１号店をオープン。
平成18年11月	三井物産株式会社、楽清服務股份有限公司との合弁により、中国（上海）に楽清（上海）清潔用具租賃有限公司を設立。現地にてクリーンサービス事業を開始。
平成18年12月	東京証券取引所、大阪証券取引所の各市場第一部に上場。

３【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社ダスキン）、子会社29社及び関連会社４社により構成され、ダストコントロール商品のレンタル及びフードサービス事業のミスタードーナツを主な事業内容とし、更にこれらに関連する事業活動をフランチャイズ方式を中心に展開しております。

事業内容と当社及び関係会社等の当該事業に係る位置付けは、次の通りであります。なお、事業の区分は事業の種類別セグメント情報と同一であります。

区分			主要会社名
愛の店関連事業 清掃用資器材の賃貸 日用品・化粧品の販売 キャビネットタオルの賃貸 トイレタリー商品の販売 産業用ウエスの賃貸 浄水器・空気清浄機の賃貸等	販売	国内	当社、(株)ダスキンサーヴ北海道、(株)ダスキンサーヴ東北、(株)ダスキンサーヴ北関東、(株)ダスキンサーヴ東海北陸、(株)ダスキンサーヴ中国　他３社
		海外	楽清(上海)清潔用具租賃有限公司、楽清服務股份有限公司
	製造	国内	当社、(株)和倉ダスキン、(株)小野ダスキン、(株)ダスキンプロダクト北海道、(株)ダスキンプロダクト東北、(株)ダスキンプロダクト東関東　他４社
	その他	海外	楽清香港有限公司（DUSKIN HONG KONG COMPANY LIMITED）
フードサービス事業 ドーナツ・ベニエ・オーブン商品 飲茶並びに料理飲食物の販売 ピザの宅配サービス等	販売	国内	当社、(株)どん、(株)ヒガ・インダストリーズ
		海外	上海丸仁楽清食品有限公司、MISTER DONUT KOREA CO.,LTD.　他２社
	製造	国内	(株)エバーフレッシュ函館
ケアサービス事業 ハウスクリーニングサービス 家事代行サービス 害虫駆除・予防サービス 樹木・芝生管理サービス 工場・事務所施設管理サービス 介助サービス 病院のマネジメントサービス 介護保険法による介護サービス等	その他	国内	当社、(株)ダスキンヘルスケア、(株)ダスキンゼロケア
その他事業 旅行用品・ベビー用品・レジャー用品・健康及び介護用品等の賃貸並びに販売 ユニフォームの賃貸 オフィスコーヒー等の販売 事務用機器及び車輌のリース 保険代理業等	販売	国内	当社、ダスキン共益(株)
	その他	国内	ダスキン保険サービス(株)　他２社

[愛の店関連事業]

当該事業は、マット、モップ等のダストコントロール商品やキャビネットタオル・空気清浄機等のレンタル、日用品やトイレタリー商品の販売を主とするクリーンサービス事業を中核とし、その他、化粧品の販売を主とするヘルス＆ビューティ事業を展開しております。

クリーンサービス事業は、フランチャイズ方式による展開を基本とし、当社は加盟店に対してマット、モップ等のレンタルを行う他、日用品やトイレタリー商品の販売を行っております。加盟店は、お客様に商品を一定期間レンタルし、期間経過後に回収して当社へ返却し、当社又は生産子会社等は、回収後の商品を洗浄等の再生加工を施した上で、再製品化を行い、再度加盟店へレンタルを行っております。また、一部の地域においては、当社直営の店舗又は国内外の関係会社を通して同様の仕組みでお客様へ商品を提供しております。

[フードサービス事業]

当該事業は、ドーナツ、飲茶等を販売する「ミスタードーナツ」を中核とし、その他、カフェ「カフェデュモンド」、とんかつレストラン「かつアンドかつ」、子会社において海鮮丼の店「ザ・どん」を展開しております。

ミスタードーナツ事業は、フランチャイズ方式による店舗展開を基本とし、当社は加盟店に対してドーナツ等の原材料、キャンペーン商品等の販売を行うと共に、当社ブランドを使用した店舗運営に関するノウハウ及び製造技術を提供し、その対価としてロイヤルティを得ております。また、一部の地域においては、当社直営の店舗又は、国内外の関係会社を通してお客様へのドーナツ等の販売も行っております。

[ケアサービス事業]

当該事業は、ハウスクリーニングサービスを提供するサービスマスター、家事代行サービスを提供するメリーメイド、害虫駆除・予防サービスを提供するターミニックス、樹木・芝生管理サービスを提供するトゥルグリーン、介助サービスを提供するホームインステッド事業を展開しております。その他、子会社において病院のマネジメントサービス、介護保険法による介護サービスをお客様に提供しております。

サービスマスター、メリーメイド、ターミニックス、トゥルグリーン及びホームインステッド事業では、フランチャイズ方式による展開を基本としており、当社は加盟店に対して薬剤・資器材等の販売を行うと共に、当社ブランドを使用した事業運営に関するノウハウ及び清掃技術を提供し、その対価としてロイヤルティを得ております。また、一部の地域においては、当社直営の店舗又は、関係会社を通してお客様に対し各種サービスの提供を行っております。

[その他事業]

当該事業は、旅行用品・ベビー用品・レジャー用品・介護用品等のレンタルを主とするレントオール事業、ユニフォームのレンタルを主とするユニフォームサービス事業、オフィスコーヒー等を販売するドリンクサービス事業の他、子会社において主に加盟店を対象とした事務用機器、車輌等のリース、保険代理業等を展開しております。

レントオール事業、ユニフォームサービス事業及びドリンクサービス事業は、それぞれフランチャイズ方式による展開を基本としておりますが、一部の地域においては、当社直営の店舗又は関係会社を通してお客様へ商品を提供しております。

以上の内容についての事業系統図は、次頁の通りであります。

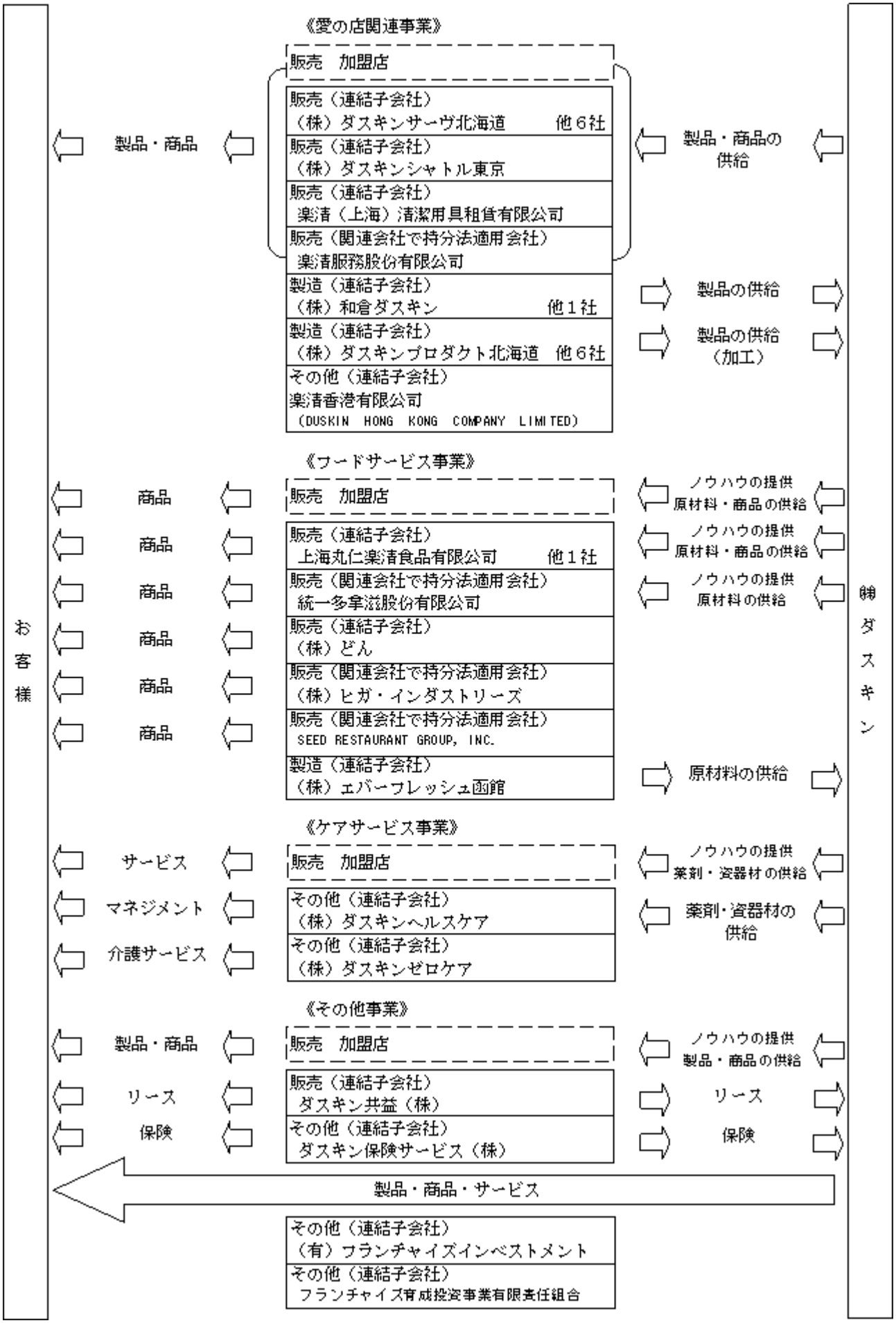
お客様
《愛の店関連事業》
販売　加盟店
販売（連結子会社）
（株）ダスキンサーヴ北海道　他６社
販売（連結子会社）
（株）ダスキンシャトル東京
販売（連結子会社）
楽清（上海）清潔用具租賃有限公司
販売（関連会社で持分法適用会社）
楽清服務股份有限公司
製造（連結子会社）
（株）和倉ダスキン　他１社
製造（連結子会社）
（株）ダスキンプロダクト北海道　他６社
その他（連結子会社）
楽清香港有限公司
（DUSKIN HONG KONG COMPANY LIMITED）
製品・商品
製品・商品の供給
製品の供給
製品の供給（加工）
《フードサービス事業》
販売　加盟店
販売（連結子会社）
上海丸仁楽清食品有限公司　他１社
販売（関連会社で持分法適用会社）
統一多拿滋股份有限公司
販売（連結子会社）
（株）どん
販売（関連会社で持分法適用会社）
（株）ヒガ・インダストリーズ
販売（関連会社で持分法適用会社）
SEED RESTAURANT GROUP, INC.
製造（連結子会社）
（株）エバーフレッシュ函館
商品
ノウハウの提供
原材料・商品の供給
ノウハウの提供
原材料の供給
原材料の供給
《ケアサービス事業》
販売　加盟店
その他（連結子会社）
（株）ダスキンヘルスケア
その他（連結子会社）
（株）ダスキンゼロケア
サービス
マネジメント
介護サービス
ノウハウの提供
薬剤・資器材の供給
薬剤・資器材の供給
《その他事業》
販売　加盟店
販売（連結子会社）
ダスキン共益（株）
その他（連結子会社）
ダスキン保険サービス（株）
製品・商品
リース
保険
ノウハウの提供
製品・商品の供給
リース
保険
製品・商品・サービス
その他（連結子会社）
（有）フランチャイズインベストメント
その他（連結子会社）
フランチャイズ育成投資事業有限責任組合
㈱ダスキン

４【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任(人)	資金援助等(百万円)	営業上の取引	設備の賃貸借
(連結子会社)								
(株)ダスキンサーヴ北海道	札幌市豊平区	110	愛の店関連事業	100.0	―	37	当社製品のレンタル及び販売	事務所の賃貸
(株)ダスキンサーヴ東北	仙台市宮城野区	180	愛の店関連事業	100.0	―	83	当社製品のレンタル及び販売	事務所の賃貸
(株)ダスキンサーヴ北関東	群馬県前橋市	105	愛の店関連事業	100.0	―	247	当社製品のレンタル及び販売	事務所の賃貸
(株)ダスキンサーヴ東海北陸	名古屋市熱田区	125	愛の店関連事業	100.0	―	―	当社製品のレンタル及び販売	事務所の賃貸
(株)ダスキンサーヴ中国	広島市南区	115	愛の店関連事業	100.0	―	77	当社製品のレンタル及び販売	事務所の賃貸
(株)ダスキンサーヴ四国	香川県高松市	115	愛の店関連事業	100.0	―	58	当社製品のレンタル及び販売	事務所の賃貸
(株)ダスキンサーヴ九州	福岡市早良区	480	愛の店関連事業	100.0	―	404	当社製品のレンタル及び販売	事務所の賃貸
(株)ダスキンシャトル東京	東京都江東区	95	愛の店関連事業	100.0	―	108	当社製品のレンタル業務代行	事務所の賃貸
楽清(上海)清潔用具租賃有限公司	中国(上海)	35百万中国元	愛の店関連事業	85.0 (85.0) [15.0]	2	―	当社製品のレンタル及び販売	―
楽清香港有限公司(DUSKIN HONG KONG COMPANY LIMITED)	中国(香港)	32百万HKドル	愛の店関連事業	60.0	2	―	―	―
(株)和倉ダスキン	石川県七尾市	390	愛の店関連事業	100.0	―	―	当社製品の製造	土地等の賃貸
(株)小野ダスキン	兵庫県小野市	200	愛の店関連事業	100.0	―	―	当社製品の製造	土地建物等の賃貸
(株)ダスキンプロダクト北海道	北海道千歳市	80	愛の店関連事業	100.0	―	(147)	当社製品のクリーニング加工及び配送	土地建物等の賃貸
(株)ダスキンプロダクト東北	仙台市泉区	40	愛の店関連事業	100.0	―	―	当社製品のクリーニング加工及び配送	土地建物等の賃貸
(株)ダスキンプロダクト東関東	埼玉県三郷市	80	愛の店関連事業	100.0	―	56 (25)	当社製品のクリーニング加工及び配送	土地建物等の賃貸
(株)ダスキンプロダクト西関東	東京都八王子市	80	愛の店関連事業	100.0	―	126 (70)	当社製品のクリーニング加工及び配送	土地建物等の賃貸
(株)ダスキンプロダクト東海	愛知県小牧市	40	愛の店関連事業	100.0	―	(134)	当社製品のクリーニング加工及び配送	土地建物等の賃貸
(株)ダスキンプロダクト中四国	広島県山県郡北広島町	80	愛の店関連事業	100.0	―	5 (119)	当社製品のクリーニング加工及び配送	土地建物等の賃貸
(株)ダスキンプロダクト九州	熊本県上益城郡御船町	80	愛の店関連事業	100.0	―	34 (142)	当社製品のクリーニング加工及び配送	土地建物等の賃貸

名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任(人)	資金援助等(百万円)	営業上の取引	設備の賃貸借
(株)どん	大阪府吹田市	100	フードサービス事業	60.0	―	84	―	―
(株)エバーフレッシュ函館	北海道函館市	50	フードサービス事業	55.0	―	(721)	原材料の供給	―
上海丸仁楽清食品有限公司	中国(上海)	72百万中国元	フードサービス事業	51.0	1	―	ノウハウの提供及び原材料の供給	―
MISTER DONUT KOREA CO.,LTD.	韓国(ソウル)	8,000百万KRウォン	フードサービス事業	60.0	1	―	ノウハウの提供及び原材料の供給	―
(株)ダスキンヘルスケア	東京都港区	400	ケアサービス事業	100.0	―	―	薬剤及び資器材の提供	―
(株)ダスキンゼロケア	東京都港区	100	ケアサービス事業	100.0	1	3,261	―	―
ダスキン共益(株)	大阪府吹田市	440	その他事業	100.0	―	―	事務用機器等の賃貸	―
ダスキン保険サービス(株)	大阪府吹田市	20	その他事業	100.0	―	―	当社グループの損害保険代理店	―
(有)フランチャイズインベストメント(注)５	大阪府吹田市	3	その他事業	50.0	―	―	―	―
フランチャイズ育成投資事業有限責任組合	大阪府吹田市	受入出資金300	その他事業	90.0(0.0)	―	―	―	―
(持分法適用関連会社)								
楽清服務股份有限公司	台湾(台北)	300百万NTドル	愛の店関連事業	49.0	2	―	当社製品のレンタル及び販売	―
統一多拿滋股份有限公司	台湾(台北)	200百万NTドル	フードサービス事業	50.0	2	―	ノウハウの提供及び原材料の供給	―
SEED RESTAURANT GROUP, INC.	米国(ケンタッキー州)	3,569千USドル	フードサービス事業	30.6	―	―	―	―
(株)ヒガ・インダストリーズ	東京都千代田区	416	フードサービス事業	44.0	2	―	―	―

(注)１．主要な事業の内容には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
２．特定子会社に該当するものはありません。
３．議決権の所有割合の（　）内は、間接所有割合で内数であり、［　］内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。
４．資金援助等の（　）内は債務保証によるものであります。
５．(有)フランチャイズインベストメントは、当社の持分は50%以下でありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

５【従業員の状況】

（１）連結会社の状況

平成19年３月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）
愛の店関連事業	1,811（1,461）
フードサービス事業	580（1,168）
ケアサービス事業	856（3,572）
その他事業	182　（132）
全社（共通）	218　　（8）
合計	3,647（6,341）

(注) １．従業員数は就業人員であります。
２．従業員数欄の（　　）外書は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

（２）提出会社の状況

平成19年３月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,994（2,446）	40.9	13.9	7,947,885

(注) １．従業員数は就業人員であります。
２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
３．従業員数欄の（　　）外書は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

（３）労働組合の状況

当社グループには、ＵＩゼンセン同盟ダスキン労働組合と称する労働組合が組織されており、大阪府吹田市に同組合本部が置かれ、平成19年３月31日現在における組合員数は2,472名で上部団体のＵＩゼンセン同盟に加盟しております。

なお、労使関係について、特に記載すべき事項はありません。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

（１）業績

当連結会計年度における我が国の経済は、世界経済の拡大を背景として引続き輸出は好調に推移し、設備投資も引続き増加しており、企業収益は高水準で推移致しました。企業部門の好調さは、雇用者数の増加、雇用者所得や配当の増加を通じて家計部門へも波及しつつあり、個人消費も増加傾向にありました。しかしながらその足取りは緩やかなものであり、力強さは見えない状況が続きました。また、中小企業への波及も限定的なものであり、当社主力事業のダストコントロール業界におきましては、小規模事業所数の減少や法人のお客様のコスト削減意識の浸透等に加えて、主婦の在宅率が低下する等厳しい環境が続きました。

フード業界におきましては、低価格路線が定着した一方で高級・上質志向が引続き存在しており、食動向は二極化の様相が見受けられます。飲食店等への外食比率が概ね横ばいで推移する中、新たなニーズとなっているテイクアウト等の中食は漸増傾向にありました。

清掃・ビル管理関連のビルメンテナンス業界におきましても、ダストコントロール業界同様、お客様対象である事業所数が減少傾向にある上、法人のお客様のコスト削減意識から来る価格低下圧力が増していること、競合業態の増加等お客様確保は一段と困難な状況にありました。

その他、介護保険法の改正等、当社の経営を取り巻く環境は一層厳しいものとなりました。

このような状況の中、当社グループでは中期経営計画「改革と創生」の最終年度として、コンプライアンス経営の定着、リスクマネジメント体制の強化を進めつつ、中核であるクリーンサービス事業、ミスタードーナツ事業、ケアサービス事業に経営資源を集中させると共に、新規事業の開発等に注力して参りました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,937億90百万円となり、前連結会計年度（以下、前期）に比べて34百万円増加しました。経常利益は149億44百万円（前期比29.2％増）、当期純利益は84億７百万円（前期比1.7％減）となりました。

［事業の種類別セグメントの業績］

①愛の店関連事業

クリーンサービス事業は、事業所市場商品のキャビネットタオル及び家庭市場の空気清浄機、浄水器カートリッジの売上減少を主因として、売上高は前期を若干下回りました。しかしながら、事業所市場においてオーダーメイドマット及び昨年10月に発売した空気清浄機「クリーン空感」の売上が順調に推移したこと、また、家庭市場においても、昨年３月に発売した新機能モップ（アレル物質抑制成分配合）において、モップ従来の“ホコリを取る”という“キレイ、清潔”の概念に、ハウスダスト対策商品として“健康”の概念を付加して訴求したことにより、近年売上減少傾向にあった主力商品であるモップの売上減少傾向も緩やかになってきております。

ヘルス＆ビューティ事業は、売上構成比の高い化粧品群の売上が低迷したことにより前期を下回りました。しかしながら市場の健康ニーズの高まりにより健康食品群が大きく成長しております。

以上の結果、愛の店関連事業全体の売上高は、1,074億59百万円（前期比0.8％減）、営業利益は198億66百万円（前期比0.8％増）となりました。

②フードサービス事業

ミスタードーナツ事業は、昨年４月発売の「アイスカフェオレ」、今年２月発売の「オールドファッション抹茶」等が好評を博したことに加え、割引セールの実施日数を増加させたことによるテイクアウトお客様数の増加等によってチェーン店お客様売上高（直営店・子会社及び加盟店売上高、以下、お客様売上高）が伸長し、ロイヤルティ収入は増加しました。しかしながら、ミスドクラブポイントカードを導入しキャンペーンの仕組みを変更したことにより、加盟店への販促品売上が大きく減少し、売上高は前期を下回りました。

カフェデュモンド事業は、店舗数の減少があったものの直営店の売上が前期を上回ったことにより事業全体の売上高は前期を上回りました。

かつアンドかつ事業は、来店お客様数減少、レストラン事業は、店舗数減少によりそれぞれ売上高は前期を下回りました。

海鮮丼チェーンを運営する株式会社どんは、既存店売上高の伸び悩みに加え、新規出店が計画から遅れたことにより、売上高は低迷しました。

以上の結果、フードサービス事業全体の売上高は、553億31百万円（前期比2.4％減）、営業利益は31億３百万円（前期比44.0％増）となりました。

③ケアサービス事業

ケアサービス（サービスマスター、メリーメイド、ターミニックス、トゥルグリーン）は、サービスマスターとメリーメイドの家庭市場においてサービスメニューの改編を実施したことで、特にメリーメイドの家事サービス、お掃除サービスが好調に推移し、事業所市場においては、サービスマスターのオフィス・テナントビル等のコントラクトサービス（日常定期清掃サービス）の充実とスポットのお客様の定期化促進によってお客様売上高が伸長したことによりロイヤルティ収入が増加しました。また、加盟店へのワックス等の薬剤及び資器材売上の伸長、メリーメイド等直営店売上の伸長もあって売上高は前期を上回りました。

ホームインステッド事業は、新規加盟数が前期に比べ減少したことにより加盟金収入等が減少したものの、お客様売上高の伸長により、ロイヤルティ収入が増加し、売上高は前期を上回りました。

高齢者介護サービスを事業とする株式会社ダスキンゼロケアは、介護保険法改正による影響があったものの、お客様の認知度の向上に伴って売上高は大きく伸長致しました。拠点配備の先行投資により収支は依然として厳しい状況が続いておりますが、徐々に収益が出る体質への転換を図って参ります。

株式会社ダスキンヘルスケアで展開している病院のマネジメントサービスは、新規契約の獲得が順調に進んだことと併せて、既存のお客様に対しては契約継続について注力したことが功を奏し、売上高は前期を上回りました。

以上の結果、ケアサービス事業全体の売上高は、206億78百万円（前期比7.4%増）、営業利益は１百万円（前期は営業損失９億11百万円）となりました。

④その他事業

レントオール事業は、お客様売上高の伸長により、ロイヤルティ収入が増加したものの、介護保険法改正の影響を受けて介護関連のヘルスレント商品売上が大きく減少し、売上高は前期を下回りました。

ユニフォームサービス事業売上高はほぼ前期並、ドリンクサービス事業売上高は加盟店の新規加盟募集等とプロモーションが順調に推移したことにより伸長、リース事業を営むダスキン共益株式会社の売上高は順調に推移しました。

以上の結果、その他事業全体の売上高は、103億21百万円（前期比8.6%増）、営業利益は２億28百万円（前期は営業損失６億33百万円）となりました。

(２)キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、７億42百万円増加し348億94百万円（前連結会計年度末341億51百万円）となりました。各々のキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、183億64百万円の資金収入であり、前連結会計年度に比べ11億66百万円の減少となりました。その主な要因は、税金等調整前当期純利益が42億88百万円増加したことに対し、資金支出は、たな卸資産の増減額が24億20百万円、売上債権の増減額が９億23百万円増加したこと、前連結会計年度に法人税等の還付額が36億16百万円あったこと等によるものです。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、277億69百万円の資金支出であり、前連結会計年度に比べ136億63百万円の資金支出の増加となりました。

その主な要因は、長期資金運用の債券購入や関連会社となりました株式会社ヒガ・インダストリーズなどの株式購入により、投資有価証券の取得による支出が109億61百万円増加したこと、有形固定資産の取得による支出が18億34百万円増加したこと等によります。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、100億61百万円の資金収入であり、前連結会計年度に比べ201億61百万円の資金収入増加となりました。

その主な要因は、自己株式の売却による収入が232億36百万円（前連結会計年度はゼロ）となったことに対し、社債の償還による支出が40億27百万円（前連結会計年度はゼロ）となったこと等であります。

２【生産、受注及び販売の状況】

(１)仕入実績

事業の種類別セグメントの名称	前連結会計年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)		当連結会計年度 (自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日)		増減	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
愛の店関連事業	26,524	36.1	28,480	38.8	1,955	7.4
フードサービス事業	37,101	50.5	35,416	48.2	△1,684	△4.5
ケアサービス事業	1,600	2.2	1,262	1.7	△337	△21.1
その他事業	8,193	11.2	8,327	11.3	134	1.6
合計	73,419	100.0	73,486	100.0	66	0.1

(注)１．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
２．愛の店関連事業では生産を行っており、主なものは下記の通りであります。
(愛の店関連事業における生産実績)

区分	前連結会計年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)		当連結会計年度 (自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日)		増減	
	回数 (ワッシャー)	構成比 (%)	回数 (ワッシャー)	構成比 (%)	回数 (ワッシャー)	増減率 (%)
マット	1,476,057	79.7	1,470,096	80.1	△5,961	△0.4
モップ	275,221	14.8	269,965	14.7	△5,256	△1.9
ロールタオル	60,339	3.3	53,964	2.9	△6,375	△10.6
ウエス	40,821	2.2	41,908	2.3	1,087	2.7
合計	1,852,438	100.0	1,835,933	100.0	△16,503	△0.9

(２)受注実績

該当事項はありません。

(３)販売実績

事業の種類別セグメントの名称	前連結会計年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)		当連結会計年度 (自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日)		増減	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
愛の店関連事業	108,279	55.9	107,459	55.5	△819	△0.8
フードサービス事業	56,709	29.3	55,331	28.5	△1,378	△2.4
ケアサービス事業	19,260	9.9	20,678	10.7	1,418	7.4
その他事業	9,506	4.9	10,321	5.3	814	8.6
合計	193,756	100.0	193,790	100.0	34	0.0

(注)１．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
２．セグメント間の取引につきましては、相殺消去致しております。

３【対処すべき課題】

平成20年３月期は、新たに策定した中期経営方針「共生と飛躍」の初年度として、経営の安定化及び更なる企業成長を図るために、家庭市場における事業領域の特定とブランド戦略の再構築を進めると共に、既存事業についてはまず事業基盤の整備を進めて参ります。

また、M＆A、他社との提携、フランチャイズファンドを積極的に活用して、次世代事業の開発にも取り組んで参ります。

コーポレートガバナンス・内部統制の強化については、引続き経営の最重要課題と位置付け、当社を取り巻く様々な環境変化に合わせて「ダスキン行動基準」の見直しを図ると共に、加盟店等も含む当社グループ全体での実践、定着に努めて参ります。

（1）愛の店関連事業

消費者の環境意識の高まりへの対応及びレンタルシステムを通じて持続可能な循環型社会の実現に向けて、新機能モップ（アレル物質抑制成分配合）に続く、新たな市場を開拓できる商品・サービスの開発に注力して参ります。

また、従来の縦割りチャネルから、当社商品・サービスの窓口を家庭向けと事業所向けに統合、一本化するための加盟店ネットワークシステムの構築に引続き取り組んで参ります。またこの他、事業展開中の台湾をはじめとする海外進出も更に進めて参ります。

（2）フードサービス事業

主力であるミスタードーナツ事業では、ブランドイメージの向上が不可欠であり、その対応として空白商圏への出店促進、老朽化している既存店の改装を促進して参ります。また、食事系新メニューの開発、健康ニーズの高まりに伴う対応商品の開発が最重要課題として取り組んで参ります。

（3）ケアサービス事業

市場別政策を明確にし、これまで以上にお客様・消費者の立場に立った戦略や品質の高いサービスを企画・開発し、他社との差別化を図って参ります。そのために「商品＝人」というビジネススタイルにおいて人材の定着率を高めること、また慢性的な人材不足の解消を図るためにもフランチャイズ本部として当社が積極的に「人材確保」「人材育成」について加盟店をバックアップして参ります。

４【事業等のリスク】

以下におきまして、当社グループの事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社は、これらのリスクの可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在におきまして当社グループが判断したものであります。

（１）ビジネスモデル（フランチャイズ方式）について

①加盟店との関係について

当社グループは、愛の店関連事業のクリーンサービス事業、フードサービス事業のミスタードーナツ事業、ケアサービス事業等をフランチャイズ方式を中心に展開しております。当社はフランチャイズ本部として加盟店に対する経営指導、事業運営上必要な事業システム、ノウハウ、商品・資器材、印刷物等の提供等を行っており、加盟店はお客様に対して当社の指定した商品の販売又はサービスの提供を行っております。当社グループでは、当社グループ及び加盟店の収益向上のために必要な新商品・サービスの導入、新規出店、既存店の改装等の施策を計画・実施しておりますが、これら施策の実行には加盟店の理解・協力、資金負担等が必要な場合があります。当社グループが計画する施策が加盟店の理解等を得られない場合には、計画が中止又は延期されたり、実施するスピードが遅くなる等当社グループの経営成績及び今後の事業展開が影響を受ける可能性があります。また、加盟店との間にトラブル等が発生した場合、加盟店の離脱、訴訟の発生、当社グループの信用力の低下等により、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

②法的規制について

当社グループは、フランチャイズ方式による店舗展開に関して中小小売商業振興法、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（以下「独占禁止法」と言います。）及び「フランチャイズ・システムに関する独占禁止法上の考え方について」（平成14年４月24日公正取引委員会）等の規制を受けております。従いまして、これらの法令等の改廃、新たな法令等の制定により当社グループの事業及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

（２）愛の店関連事業に係るリスクについて

①事業環境について

愛の店関連事業の主要事業であるクリーンサービス事業では、当社グループ及び加盟店の多店舗展開により家庭又は事業所へのダストコントロール商品を中心としたレンタルを行っておりますが、当社グループでは、家庭市場については女性の社会進出に伴う在宅率の低下、使い捨て商品の普及等により、また事業所市場については事業所数の減少等から、ともに市場規模は減少傾向にあるものと推測しております。当社グループでは、加盟店の再編・ネットワーク化、販売チャネルの拡大、決済方法の多様化等により、当社グループの事業の拡大を図っていく方針でありますが、市場動向、競合の状況、顧客ニーズの変化等によっては当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

②環境保護について

ダストコントロール商品は洗浄工程等を経て複数回のレンタルを行っております。洗浄工程では薬剤と大量の水を使用しておりますが、当社グループ及び委託先では、薬剤、水の使用量の削減と再利用等による環境負荷の低減に努めております。しかしながら、当社グループ又は委託先において水質汚濁防止法等の法的規制に違反する事象又は何らかの問題が生じたり、環境保護に係る法的規制等が強化された場合、当社グループの経営成績及び今後の事業展開が影響を受ける可能性があります。

③製商品の安全性について

当社グループでは、清掃用資器材、キャビネットタオル、トイレタリー商品等について安全性を確認した上でのレンタル又は販売を行っておりますが、これら製商品に何らかの品質上の問題が発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や当社グループに対する信用の低下等により、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

④モップの新布及びオーダーメイドマット（お客様特注品マット）の製造元について

モップの新布については、製造技術に関する特異性及びコストダウンの観点から、当社の関係会社である株式会社和倉ダスキン１社にて製造しております。また、オーダーメイドマット（お客様特注品マット）については、製造工程及び技術の特異性の観点から、当社の関係会社である株式会社小野ダスキン１社にて製造しております。このため予期せぬ天災地変等でこれらの会社での製品の製造が困難になった場合には、当社グループの経営成績及び事業展開が影響を受ける可能性があります。

⑤法的規制について

愛の店関連事業は、特定商取引に関する法律、薬事法、クリーニング業法、下請代金支払遅延等防止法等の規制を受けております。また、愛の店関連事業の主要事業であるクリーンサービス事業は、独占禁止法に基づき、現在、公正取引委員会から独占的状態の国内総供給価額要件及び市場占拠率要件に該当すると認められる事業分野に指定されております。従いまして、これらの法令等の改廃、新たな法令等の制定により当社グループの事業及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

（３）フードサービス事業に係るリスクについて

①事業環境について

フードサービス事業の主要事業であるミスタードーナツ事業は、ドーナツを中心としたメニューにより当社グループ及び加盟店におきまして多店舗展開しておりますが、外食産業の市場規模につきましては減少傾向にあるものと推測しております。当社グループでは、ショッピングセンター等への新規出店、既存店舗の改装・再配置、付加価値の高いメニューの開発、首都圏向けの店舗フォーマットの開発、アジア市場への進出等により当社グループの事業の拡大を図っていく方針でありますが、市場動向、競合の状況、消費者の嗜好の変化等によっては当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

②食品の安全性について

当社グループでは、過去に日本国内で認可されていない添加物が混入された大肉まんを販売したことから食品衛生法違反による行政処分を受けたこと及び最近の食品の安全性に対する社会的な要請の高まりを踏まえて、衛生管理ガイドの整備、外部検査機関による定期的検査の自主的実施等食品の安全性を確保するための社内体制を構築・運用しております。しかしながら、当社グループ又は加盟店の店舗において食中毒が発生したり、食品衛生法等の法的規制に違反する事象が生じた場合、損害賠償金の負担の発生、これらの店舗の全部又は一部の営業停止や当社グループに対する信用の低下等により、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

③製粉の仕入先について

ミスタードーナツ事業における製粉については、ドーナツ加工の基となるフォーミュラー（製粉の配合割合）に関する情報漏洩防止の観点から、日本製粉株式会社のみからの仕入れとなっております。これにより当社は、事実上安定した品質の製粉を確保することができ、価格に関しましても、市況の変動に関係なく年間を通じて一定価格（適正価格）で取引することが可能となっておりますが、同社との取引条件の変更等によっては、当社グループの経営成績及び今後の事業展開が影響を受ける可能性があります。

④法的規制について

フードサービス事業は、食品衛生法、不当景品類及び不当表示防止法等の法的規制を受けております。従いまして、これらの法令等の改廃、新たな法令等の制定により当社グループの事業及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

(4)ケアサービス事業に係るリスクについて

①事業環境について

ケアサービス事業では、当社グループ及び加盟店の多店舗展開により家庭又は事業所への清掃サービス、家事代行サービス、害虫駆除サービス、植栽管理サービスを提供しております。また、当社の子会社である株式会社ダスキンヘルスケアでは、医療施設への総合衛生管理サービスを提供しております。当社グループでは、これらの事業についてアウトソーシングに対するニーズの増大等による市場拡大を見込んでおり、新規加盟店の募集、既存店のネットワーク化等により、当社グループの事業の拡大を図っていく方針であります。また、ホームインステッド事業ではシニアケア関連サービスを提供しており、当社の子会社である株式会社ダスキンゼロケアでは、介護保険法による介護サービスを提供しております。当社グループでは、これらの事業についても高齢者人口の増加等による市場拡大を見込んでおり、公的介護保険を使用する介護サービスを中心に、公的介護保険を使用しない介護・生活支援サービス、介護用品のレンタルサービスを組み合わせた総合的なシニアケアサービスの提供等により、当社グループの事業の拡大を図っていく方針であります。しかしながら、これら事業に関連する市場動向、競合の状況、顧客ニーズの変化等によっては当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

②シニアケアサービスについて

上述した通り、当社グループでは高齢者人口の増加等による市場拡大を見込み、シニアケアサービスを戦略的育成部門に位置付けて参りました。しかしながら、シニアケアサービスでは、ビジネスモデルの確立に時間を要したことや参入企業間でのお客様獲得競争が激化する中、設備投資、人材の確保等に伴う先行投資により当社の子会社である株式会社ダスキンゼロケアは経常損失を計上しております。当社グループでは、上述した通り総合的なシニアケアサービスの提供の他、業務管理システム構築や教育研修体制整備、拠点運営体制の見直し等により業務の効率化と生産性の向上を図っていく方針でありますが、事業環境の変化、競合の状況、顧客ニーズの変化等によっては当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

③サービスの品質について

ケアサービス事業では、当社グループ又は加盟店からサービススタッフを顧客の住居又は事業所に派遣してサービスを提供しております。サービススタッフは一定の技能を必要とする他、公的介護保険を使用する介護サービスを提供するためには介護保険法に基づく資格の取得が必要となることから、当社グループでは研修制度、ライセンス制度によりサービススタッフのサービスの向上及び均質化を図っております。また、サービスの提供に用いる資器材等については安全性を確認した上で、研修を受けたサービススタッフが用いることとなっております。しかしながら、サービススタッフが提供するサービスに瑕疵があった場合やサービスに用いる資器材等に何らかの問題が発生した場合、更に、これらのサービスを原因としたサービス対象者やサービス対象施設利用者への健康被害等が発生した場合には、当社グループへの損害賠償請求や当社グループに対する信用の低下等により、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。また、一定の技能を有するサービススタッフが十分に確保できない場合、特に公的介護保険を使用する介護サービスを展開するに当たり資格保有者を十分に確保できない場合、又はサービススタッフ等を確保するためのコストが上昇した場合には、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

④法的規制について

ケアサービス事業は、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律、医療法及び介護保険法等の法的規制を受けております。従いまして、これらの法令等の改廃、新たな法令等の制定により当社グループの事業及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

(5)個人情報について

当社グループ及び加盟店は、愛の店関連事業及びケアサービス事業に関連してお客様の個人情報を取得、利用しており、「個人情報保護規程」をはじめとする諸規程の制定、役員・従業員への研修の実施、加盟店を対象とした勉強会の開催、システムのセキュリティ対策等個人情報の管理体制を構築・運用しております。しかしながら、今後、外部からの不正アクセス等により個人情報の流出等の重大なトラブルが発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や当社グループに対する信用の低下等により、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

(６)訴訟等について

現時点で当社又は当社の取締役等が関係する以下の訴訟が審理中であります。

当社グループでは、製商品・サービスについて安全性等を確保するために必要な社内体制を構築・運用しておりますが、製商品・サービスの瑕疵等により顧客との間で訴訟等が発生した場合、又は何らかの理由により仕入先等と訴訟等が発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や当社グループに対する信用の低下等により、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

①当社が被告となった事件について

ａ．契約上の地位確認請求事件

当社は、株式会社アートワーク・ノガミとの間の業務委託契約を解約（更新拒絶）したところ、同社より、肉まんを製造し納入すべき「受託者」の地位にあることの確認を求める訴訟が、平成14年３月８日付で大阪地方裁判所に提起されました。その後、当該訴訟に４億26百万円の損害賠償請求が追加され、平成17年９月16日、原告の請求を一部認容し、当社に１億76百万円の支払を命じる判決がありましたが、双方が控訴しました。平成18年11月17日、大阪高等裁判所は、当社の敗訴部分を取り消し、原告の請求（控訴を含む）を棄却しましたが、原告より上告及び上告受理申立が行われ、現在審理中であります。

ｂ．子会社の元取締役による損害賠償請求事件

当社子会社の元取締役が当該子会社において、取締役会決議なく自社より貸付を受ける等の不適切な行為を行っていたとして、当該子会社が元取締役を解任したことに関し、元取締役は、解任に正当な事由がないとして、平成16年８月17日、当該子会社に対して損害賠償請求訴訟を提起し、一方当該子会社は、取締役在任中に違法に支出した金員相当額の賠償を求めて、平成16年９月30日、元取締役に対して反訴しておりました。

（平成16年10月１日、当社が当該子会社を吸収合併したことにより、本訴訟を当社が継承しました。）

原告は、平成18年７月12日の一審判決（元取締役の請求を棄却し、当社の請求を一部認容）を不服として控訴しましたが、平成19年１月30日、大阪高等裁判所は元取締役の控訴を棄却し、それにより当社の請求を一部認容した一審判決が維持されました。それに対し元取締役は、上告及び上告受理申立を行い、現在審理中であります。

②株主代表訴訟について

ＴＢＨＱ（注）の混入大肉まんの販売に関する損害賠償請求事件

日本国内で使用を認められていない添加物が混入された大肉まんを販売したこと等が法令違反に該当し、これにより会社に多大な損害を与えたとして、平成15年４月４日付で当社現・元取締役及び元監査役の10名に対し株主代表訴訟が提起され、その後、３名が被告に追加されました。その後、請求額が拡張され、最終的な原告の請求は、当社現・元取締役及び元監査役の13名に対し、106億24百万円を当社に支払うよう求めるものとなりました。当該訴訟は、13名のうち当時直接担当していた元取締役２名については分離して審理され、平成17年２月９日、当該元取締役２名に対して、106億24百万円の損害賠償責任を認める判決の言渡しがありましたが、当該元取締役２名は控訴しました。平成19年１月18日、大阪高等裁判所は、一審判決を変更し、当該元取締役らに当社に対し、53億4,350万円の賠償責任を認める判決の言渡しがありましたが、原告及び当該元取締役らは、上告及び上告受理申立を行い、現在審理中であります。

また、その余の被告11名に対しては、平成18年６月９日、大阪高等裁判所は、一審原告の請求を一部認容する判決（一審被告のうち１名については５億58百万円、他の１名については５億28百万円、その余の９名については２億11百万円の損害賠償責任を認めるもの）を言渡しましたが、一審被告の側から上告及び上告受理申立が、また、一審原告の側からは上告受理申立がなされております。なお、上記11名の取締役及び監査役については役員損害賠償責任保険が各人に付保されており、上記11名のうち、現在も取締役に在任している者は１名であります。

(注)ＴＢＨＱについて

アメリカ等10数ヵ国で使用されている食品添加物（酸化防止剤）であります。

(7)フランチャイズファンドへの出資について

当社グループは、新規事業の発掘・開拓、加盟店への新たな事業の提供等を目的に三井物産株式会社及びフューチャーベンチャーキャピタル株式会社と共同で「フランチャイズ育成投資事業有限責任組合」（以下「フランチャイズファンド」と言います。）を設立しております。当社グループは、９億円を上限とした出資を行う他、既存事業で得たフランチャイズチェーンの運営ノウハウの提供等を行う予定であります。

現時点では既存事業と相乗効果が得られる企業への投資を予定しておりますが、投資先企業の業績動向等によっては、当社グループが想定している相乗効果を得られなかったり、フランチャイズファンドの財政状態の悪化による当社グループの出資分の評価減等から当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

(8)自己株式の処分による手取金の使途について

上場に伴う自己株式の処分による調達資金は、今後の設備投資、長期借入金返済等に充当する予定であります。その他、フランチャイズファンドへの出資を含め、新規事業の発掘・開拓、加盟店への新たな事業の提供等という観点から、フランチャイズ事業に適し、且つ、既存事業との相乗効果が得られる企業との資本提携のための資金に充当する予定であります。しかしながら、投資先企業の業績動向等によっては、当社グループが想定している相乗効果を得られなかったり、当社グループの出資分の評価減等から当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。なお、具体的な案件が決定するまでは、安全性及び換金性の高い金融資産で運用していく方針であります。

５【経営上の重要な契約等】

（１）フランチャイズ契約

当社は、加盟店と共に全国的な営業網を確立し、永続的な信頼関係を保持するために、事業内容の基本的な事項並びに相互の利益と本部及び加盟店の権利・義務等を明確にすることを目的として契約を締結しております。主な契約は次の通りであります。　(注) 1

区分	契約の名称	加盟金（千円）	保証金（千円）	契約期間
愛の店関連事業	ダスキン愛の店ダストコントロールフランチャイズチェーン契約	995	200	締結日から３年間　(注) 2 (ただし３年目の途中で３月31日を迎える場合はその日まで)
	ダスキン・フランチャイズチェーン支店契約	―	―	締結日から３年間　(注) 3 (ただし３年目の途中で３月31日を迎える場合はその日まで)
フードサービス事業	ミスタードーナツチェーン契約	4,000	―	５年間　(注) 4
ケアサービス事業	ダスキンサービスマスターフランチャイズチェーン契約	1,500	1,000	締結日から３年間　(注) 3 (ただし３年目の途中で３月31日を迎える場合はその日まで)

(注) 1．上記につきましては、現在の契約内容であります。既存の契約につきましては、契約時期により、加盟金、保証金が異なる場合があります。
2．期間満了30日前までに当社又は加盟店の何れか一方からの異議がない場合は１年間自動更新
3．期間満了３ヵ月前までに当社又は加盟店の何れか一方からの異議がない場合は１年間自動更新
4．期間満了６ヵ月前までに当社又は加盟店の何れか一方からの異議がない場合は２年間自動更新

（２）技術提携契約

契約会社名	相手方		契約名称	契約概要	契約期間
	名称	国名			
当社	三井物産株式会社	日本	資本業務提携契約	両者の持つ経営資源やノウハウを結集し、両者対等の立場で協力関係を構築することによって両者の企業基盤の拡充と競争力強化を図り、より一層の発展を期する。	平成16年９月７日より５年間 以降１年毎の自動更新
当社	MILLIKEN & COMPANY	米国	ライセンス及び開発契約	ライセンス及び開発契約(マット製造「機械」の使用ライセンス等)	自　昭和63年４月28日 至　平成３年４月27日 以降１年毎の自動更新
当社	ジョンソン・プロフェッショナル株式会社	日本	業務提携契約	洗剤、ワックス等の製品の開発・販売に関する契約	自　平成10年１月１日 至　平成14年12月31日 以降１年毎の自動更新
当社	統一超商股份有限公司	中国	合弁契約	合弁事業契約（合弁企業名：楽清服務股份有限公司）	―　(注) 1
当社	日本製粉株式会社	日本	取引基本契約	原材料ノウハウの開示及び製造委託に関する契約	自　昭和47年４月１日 至　昭和49年３月31日 以降１年毎の自動更新
当社	統一超商股份有限公司	中国	合弁契約	合併事業契約（合弁企業名：統一多拿滋股份有限公司）	―　(注) 2

契約会社名	相手方		契約名称	契約概要	契約期間
	名称	国名			
当社	株式会社ヒガ・インダストリーズ及びエヌ・アイ・エフSMBCベンチャーズ株式会社	日本	資本業務提携契約	各々が持つ経営資源やノウハウを結集し、友好的な協力関係を構築することによって、成長戦略の早期実現と競争力強化を図る。	自　平成18年８月28日 至　平成21年８月27日 以降１年毎の自動更新
当社	THE SERVICEMASTER COMPANY Limited Partnership ServiceMaster Management Corporation, General Partner	米国	住宅・商業施設クリーニングサービス製品製造ライセンス第二更新契約	サービスマスター業務の実施許諾契約	自　平成５年12月31日 至　平成15年12月31日 (注)３
当社	ARAMARK MANAGEMENT SERVICES LIMITED PARTNERSHIP	米国	ヘルスケアマネジメントサービス国際ライセンス更新契約	ヘルスケアマネジメント業務の実施許諾契約	自　平成４年４月１日 至　平成14年３月31日 (注)３
当社	THE SERVICEMASTER COMPANY	米国	ターミニックスサービス国際ライセンス更新契約	ターミニックス業務の実施許諾契約	自　平成９年５月11日 至　平成19年５月10日 以降10年毎の自動更新
当社	THE SERVICEMASTER COMPANY	米国	メリーメイドサービス国際ライセンス更新契約	メリーメイド業務の実施許諾契約	自　平成10年11月12日 至　平成20年11月11日 以降10年毎の自動更新
当社	THE SERVICEMASTER COMPANY	米国	トゥルグリーンサービス国際ライセンス契約	トゥルグリーン業務の実施許諾契約	自　平成10年10月９日 至　平成20年10月８日 以降10年毎の自動更新

(注)１．契約締結日は平成６年８月25日であり、期間の定めはありません。
２．契約締結日は平成16年８月17日であり、期間の定めはありません。
３．契約終了時の２年前までに当社から本契約を更新する旨の書面による通知を行うことにより10年間更新。

６【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、主に当社の提供する商品及びサービスに関連する清掃及び洗浄関連商品と加工技術の研究開発に取り組んでおり、品質・環境対策を重視した研究開発活動と消費者への安全性を最大限追求し、全社に亘る商品性能の検査、分析、安全性、衛生関連の評価試験を中心に商品検査活動に取り組んでおります。

（１）研究開発方針

当社は、消費者に対して当社が届けるトータルクリーンケアに関する商品・サービスについて、安心且つ信頼のおけるダスキンブランドの確立を目指しており、全社に関わる専門技術分野の中でも特に、クリーンサービス事業及び関連事業の基盤技術深耕、新商品開発、商品の品質向上及び環境対策を中心とした研究開発活動に取り組んでおります。併せて、ユーザーの立場に立っての商品検査及び分析、衛生検査業務を通じて、より満足して使っていただける提案活動を行って参ります。

この目的達成のために、下記事項を基本方針として商品の研究開発に取り組んでおります。

・消費者の立場に立ち、本物志向の商品開発技術を確立する。
・消費者のニーズ、変化を敏速且つ的確に把握して業界の先取りを行う。
・商品、技術に関する情報を即座に収集分析し、旧来の枠にとらわれない新しい技術を積極的に導入する。
・商品の機能、性能の他に、安全・安心はもとより、人体及び環境に限りなくやさしいことをテーマとして追求する。
・当社が提供しているサービス・商品を、安心して且つ安全に使っていただけるための検査、測定体制の充実化を図る。

また、当社の主力はレンタル商品であり、商品の繰り返し使用回数を延ばすことにより、資源の有効活用が出来、環境配慮と商品原価の低減が図れます。従いまして、加工工程、薬剤等の研究にも取り組んでおります。

（２）研究開発体制

当社の開発研究所は、技術を研究、開発する「商品研究開発部」と、分析、測定、検査を行う「商品検査センター」の２部門から成り立っております。平成19年３月31日現在、商品研究開発部は部長含め26名、商品検査センターは部長含め９名、工業所有権管理、経理等の事務員２名、実験助手３名及び本部長１名を含めた総勢41名の体制となっております。

（３）当連結会計年度における主な成果

①研究開発部門

ａ．商品の研究開発関連

（ａ）綿素材モップのダニアレル物質を低減する新吸着剤（90％以上の低減効果）の処方及びモップへの加工工程を確立しました。

（ｂ）吸着剤について、ダニアレル物質に加えて新たにスギ花粉アレル物質を低減する効果も確立しました。

（ｃ）混紡素材モップからナイロン素材モップへの素材変更の検証を完了しました。

（ｄ）新大型空気清浄機「クリーン空感」（電気集塵方式）の開発を完了し、試作品を用いての確認試験、ユーザー評価試験を経て市場導入致しました。

（ｅ）更なる環境への配慮を意図して、ハンドドライヤーの吸水シートを再生加工できる素材に変更した洗浄再生工程を確立し、市場導入致しました。

（ｆ）新入浴剤（うるおいタイプ、リラクシングタイプ）の商品化を完了し、販売テストにおいて、受容性について良好な結果を得たことから市場導入致しました。

（ｇ）更なる環境面及び安全性面を考慮したボディソープの基本処方を確立し、モニターテスト及び販売テストでの良好な結果を受けて、市場導入致しました。

（ｈ）車内の悪臭を消し、ほのかな香りを漂わせるカーコロンを市場導入致しました。

（ｉ）レンジフードフィルターについて、バインダーを改良することによって製品品質を安定させることを可能にしました。量産テスト、市場テストを経て、計画よりも早く市場導入を図ることができました。

ｂ．生活科学、基礎研究関連

（ａ）洗浄可能なグリスフィルターの研究：金属の発泡軽量化技術の研究を継続しており、また、レンタル可能なレンジフィルターの油分捕集、洗浄加工方法（洗浄加工料の低減化）の研究を継続しております。

（ｂ）ホコリ除去の基礎データ整備：電気掃除機とモップによるフローリングに対するホコリの発散状況の測定を行いました。今後は更にハウスダスト、オフィスダストの難燃剤含有量の調査分析を行って参ります。

（ｃ）室内アレル物質の低減及び室内衛生環境の向上に関する産学共同研究を開始し、更なる室内アレル物質の低減サービスの開発を進めております。

（ｄ）抗アレル物質剤の研究：ダニアレル物質、花粉アレル物質の測定方法を確立しました。

②商品検査部門

ａ．商品検査の実施

新規開発商品・サービス及び改良商品、プレミアム商品に関して、信頼性品質及び使用者満足の視点からの商品検査を実施し、開発者への改善提言を通じて、設計品質に由来するクレーム発生の未然防止を図っております。当連結会計年度は、クリーンサービス事業、ミスタードーナツ事業（プレミアム商品のみ）、ケアサービス事業、レントオール事業、ドリンクサービス事業、フードチェーン事業（プレミアム商品のみ）、ヘルス＆ビューティ事業（プレミアム商品のみ）に対する検査数は130件で、前年比６％増加致しました。

ｂ．表示検査の実施

新規開発やリニューアルに伴って新しく作製した商品ラベル、ちらし、取扱説明書、商品ガイドについて、表示検査を実施し、一部改善提案を実施しております。

ｃ．品質保全活動

（ａ）キャビネットタオル：毎月全加工工場を対象とした抜き取り検査による消毒レベルの確認を行い、衛生性品質の保全の一翼を担っております。

（ｂ）スプラッシュウォーター：充填メーカーでの細菌検査と並行して、ロット毎の抜き取り細菌検査並びに理化学検査（ＶＯＣ測定）を実施し、安全性の確認を行っております。

ｄ．技術支援の実施

各事業部の要請に基づき、分析・衛生の専門的立場から、商品開発時の測定支援、クレーム原因調査分析を行いました。また、ノロウィルス等の感染症対策として、ヘルスレントを対象に介護用品感染症対策マニュアル（介護用品メンテナンスマニュアル及び店舗インスペクションマニュアル）を作成し、レントオール事業部への提案を実施しました。

ｅ．技術基盤の拡充

（ａ）食品を扱う事業部の技術支援として、食品関連の細菌検査手法の整備を行い、新規取扱い食材等についての保存試験を実施致しました。店舗においての開封後取扱期間を設定する等衛生確保観点での事業部協力を行いました。

（ｂ）平成18年６月に施行された食品残留農薬のポジティブリスト制移行に伴い、自主検査体制の整備を進め、現在130品目の一斉分析が可能となっております。

③研究開発費

当連結会計年度の研究開発費の総額は657百万円であります。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1)財政状態の分析

①流動資産

当連結会計年度末における流動資産残高は678億61百万円となり、前連結会計年度末に比べ61億50百万円増加致しました。コマーシャルペーパーの購入による短期資金運用等により、有価証券が119億83百万円増加したこと及び受取手形及び売掛金が14億33百万円、たな卸資産が11億50百万円増加したことに対し、現金及び預金の残高が93億22百万円減少したことが主たる要因であります。

②固定資産

当連結会計年度末における固定資産残高は1,373億32百万円となり、前連結会計年度末に比べ190億28百万円増加致しました。長期資金運用の債券購入や関連会社となりました株式会社ヒガ・インダストリーズ等の株式購入により、投資有価証券が219億64百万円増加したことに対し、長期貸付金が回収により26億４百万円減少したことが主たる要因であります。

③流動負債

当連結会計年度末における流動負債残高は481億14百万円となり、前連結会計年度末に比べ11億43百万円増加致しました。有利子負債削減のため、短期借入金及び一年内返済予定長期借入金が53億25百万円減少したことに対し、未払法人税が54億５百万円増加したことや、新たにポイント引当金８億68百万円を計上したことが主たる要因であります。未払法人税等の増加は、前連結会計年度で関係会社の再編による過年度計上の貸倒引当金の損金認容で未払法人税等が少なかったことによります。

④固定負債

当連結会計年度末における固定負債残高は173億14百万円となり、前連結会計年度末に比べ67億４百万円減少致しました。有利子負債削減のため、社債を40億円買入消却し、また、長期借入金が31億２百万円減少したことが主たる要因であります。

⑤純資産

当連結会計年度末における純資産残高は1,397億63百万円となり、前連結会計年度末に比べ307億40百万円増加致しました。株式上場に伴う自己株式の売出し等により自己株式が153億６百万円減少し、資本剰余金は79億10百万円増加致しました。また、当期純利益84億７百万円と剰余金の配当16億３百万円等の差引により利益剰余金が67億19百万円増加したことが主たる要因であります。

(2)キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第２　事業の状況　１　業績等の概要　(2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

キャッシュ・フロー指標のトレンド

当社グループのキャッシュ・フロー指標は次の通りであります。

	平成17年３月期	平成18年３月期	平成19年３月期
自己資本比率(%)	55.5	60.4	67.5
時価ベースの自己資本比率(%)	―	―	69.0
債務償還年数(年)	6.2	1.4	0.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	12.4	48.9	59.6

(注)１．各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により、それぞれ下記の算式により算出致しております。

自己資本比率　：自己資本÷総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額÷総資産

債務償還年数　：有利子負債÷営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー÷利払い

２．株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

３．営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用致しております。

４．有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っているすべての負債を対象と致しております。

５．利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用致しております。

（３）営業成績の分析

当連結会計年度は、「愛の店関連事業」及び「フードサービス事業」はそれぞれ減収となりましたが、「ケアサービス事業」「その他事業」がそれぞれ大幅に増収となり、連結売上高は1,937億90百万円で、前連結会計年度（以下、前期）と比較すると微増（34百万円増）となりました。

愛の店関連事業の中核をなすクリーンサービス事業については、事業所市場ではオーダーメイドマット等の売上が好調に推移し前期対比微増となりましたが、家庭市場においては主力のモップ売上が減少したことを主因として前期対比微減となりました。しかしながら、高付加価値の新機能モップ（アレル物質抑制成分配合）の売上が伸長し、売上減少幅は縮小しました。

フードサービス事業の中核であるミスタードーナツ事業については、お客様売上高の伸長に伴いロイヤルティ収入は増加しましたが、ミスドクラブポイントカード導入によるキャンペーンの仕組み変更に伴って加盟店への販促品（プレミアムグッズ）売上が減少したことから、事業全体では前期対比で減少しました。

ケアサービス事業については、ケアサービス４事業（サービスマスター、メリーメイド、ターミニックス、トゥルグリーン）が、サービスマスターとメリーメイドのメニュー改編やスポットのお客様の定期化を促進したことが奏功し好調に推移したことに加えて、介護関連事業（ホームインステッド、株式会社ダスキンゼロケア）も大幅に増収となりました。

営業利益については、全セグメントで利益計上し、139億86百万円（前期比26.3%増）となり大幅な増益となりました。この要因は、経費の効率的運用と合わせて、立ち上げ間もない株式会社ダスキンゼロケアがお客様の認知度向上に伴って収支が改善したことが大きく寄与しております。

経常利益については、営業利益の増益に加えて、営業外損益も大きく改善したことから、149億44百万円となり大幅な増益（前期比29.2%増）となりました。営業外損益は、株式上場費用等の臨時的な支出もありましたが、貸倒引当金繰入額が大きく減少したことを主因として大きく改善しております。

当期純利益については、経常利益の増益に加えて、特別損益も改善し、税金等調整前当期純利益は150億65百万円（前期比39.8%増）と増益となりましたが、法人税等及び法人税等調整額が増加したことにより、84億７百万円（前期比1.7%減）と減益となりました。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、工場設備の新設・更新等、リース資産管理システム構築等を目的に設備投資を実施しております。

当連結会計年度の総設備投資の総額は48億34百万円であり、事業の種類別セグメントの主な設備について示すと、次の通りであります。

愛の店関連事業の主な設備投資等は、提出会社において、工場の生産設備の向上のため大阪中央工場・横浜中央工場の機械設備の入替・改修工事等を中心とする総額２億25百万円の投資を実施しました。また、子会社において、小野工場、和倉工場等の機械装置等を中心とする総額２億26百万円の投資を実施しました。

フードサービス事業の主な設備投資等は、提出会社において、カフェデュモンド直営店２店、新業態直営店１店の出店を行いました。この投資額は、総額１億82百万円でした。また、子会社において、MISTER DONUT KOREA CO., LTD.での差入保証金２億58百万円の投資を実施しました。

その他の事業の主な設備投資等は、子会社において、ダスキン共益(株)がリース資産管理システム構築のため５億86百万円の投資を実施しました。

２【主要な設備の状況】

(1) 提出会社　　（平成19年３月31日現在）

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
横浜中央工場 （横浜市鶴見区）	愛の店 関連事業	マット・モップ等洗浄設備他	1,015	243	3,142 (11)	9	4,410	21 (61)
大阪中央工場 （大阪府吹田市）	愛の店 関連事業	マット・モップ等洗浄設備他	1,595	342	4,615 (9)	21	6,575	86 (101)
全国統括本部・支部・支店 （札幌市豊平区他） （注）１，３	愛の店 関連事業	管理及び販売業務用設備	2,165	8	7,212 (24) [130]	219	9,606	534 (387)
生産本部 （大阪府吹田市他）	愛の店 関連事業	マット・モップ等洗浄設備他	4,911	455	5,964 (167)	431	11,762	60 (1)
ミスタードーナツ本部 （大阪府吹田市他） （注）４	フード 関連事業	菓子製造設備他	2,231	304	935 (4)	661	4,132	191 (6)
本社 （大阪府吹田市）	本社 （共通）	その他設備	2,608	8	172 (1)	325	3,114	511 (14)
東京本社 （東京都新宿区）	本社 （共通）	その他設備	33	―	―	27	61	112 (4)

(2) 国内子会社　　(平成19年３月31日現在)

会社名	事業所名(所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千㎡)	その他	合計	
㈱ダスキンプロダクト北海道道央中央工場	本社・工場(北海道千歳市)	愛の店関連事業	マット・モップ等洗浄設備他	―	40	―	3	43	13(44)
㈱ダスキンプロダクト北海道道北工場	工場(北海道旭川市)	愛の店関連事業	マット・モップ等洗浄設備他	8	41	―	―	50	7(29)
㈱ダスキンプロダクト東北仙台中央工場	本社・工場(仙台市泉区)	愛の店関連事業	マット・モップ等洗浄設備他	9	141	―	7	158	13(42)
㈱和倉ダスキン	本社・工場(石川県七尾市)	愛の店関連事業	モップ等製造設備他	618	451	12(1)	3	1,086	96(34)
㈱小野ダスキン	本社・工場(兵庫県小野市)	愛の店関連事業	マット等製造設備他	489	671	―	38	1,199	129(22)
㈱ダスキンプロダクト東海愛知中央工場	本社・工場(愛知県小牧市)	愛の店関連事業	マット・モップ等洗浄設備他	2	169	―	5	177	19(71)
㈱ダスキンプロダクト中四国広島中央工場	本社・工場(広島県山県郡北広島町)	愛の店関連事業	マット・モップ等洗浄設備他	97	43	―	1	143	24(18)
㈱ダスキンプロダクト中四国愛媛工場	工場(愛媛県西条市)	愛の店関連事業	マット・モップ等洗浄設備他	118	70	―	2	190	29(38)
㈱ダスキンプロダクト東関東埼玉中央工場	本社・工場(埼玉県三郷市)	愛の店関連事業	マット・モップ等洗浄設備他	15	204	―	11	231	29(55)
㈱ダスキンプロダクト東関東千葉東工場	工場(千葉県茂原市)	愛の店関連事業	マット・モップ等洗浄設備他	42	136	2(2)	4	185	20(33)
㈱ダスキンプロダクト西関東東京多摩中央工場	本社・工場(東京都八王子市)	愛の店関連事業	マット・モップ等洗浄設備他	153	96	―	8	258	40(112)
㈱ダスキンプロダクト西関東神奈川工場	工場(神奈川県平塚市)	愛の店関連事業	マット・モップ等洗浄設備他	23	80	―	7	111	16(22)

会社名	事業所名（所在地）	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数（名）
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積千㎡）	その他	合計	
㈱ダスキンプロダクト九州熊本中央工場	本社・工場（熊本県上益城郡御船町）	愛の店関連事業	マット・モップ等洗浄設備他	27	92	―	1	122	44 (62)
㈱ダスキンプロダクト九州沖縄工場	工場（沖縄県中頭郡西原町）	愛の店関連事業	マット・モップ等洗浄設備他	26	14	―	1	41	12 (13)
㈱ダスキンサーヴ北海道他６社	本社（札幌市豊平区他）	愛の店関連事業	管理及び販売業務用設備他	101	5	151 [0]	22	281	464 (849)
ダスキン共益㈱	本社（大阪府吹田市）	その他事業	リース資産	1	3,279	―	4,048	7,328	14 (0)

（注）１．土地及び建物の一部を賃借しております。賃借料は９億52百万円です。賃借している土地の面積については［ ］で外書をしております。
２．従業員数欄の（ ）外書は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
３．全国統括本部・支部・支店の臨時従業員数には、アルバイト人員321名を含んでおりません。
４．ミスタードーナツ本部の従業員数には、直営店における従業員106名、臨時従業員851名を含んでおりません。

３【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

提出会社

事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額（百万円）		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
生産本部	大阪府吹田市	愛の店関連事業	製造合理化設備	421	73	自己資金	平成18年６月	平成20年３月	（注）１
生産本部	大阪府吹田市	愛の店関連事業	環境対策関連設備	250	44	自己資金	平成18年４月	平成20年３月	（注）１
生産本部	大阪府吹田市	愛の店関連事業	工場設備製造機器入替	497	152	自己資金	平成18年４月	平成20年３月	（注）１

（注）１．生産能力には重要な影響はありません。
２．上記の金額には消費税は含まれておりません。

国内子会社

会社名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額（百万円）		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
㈱和倉ダスキン	石川県七尾市	愛の店関連事業	製造部門機械装置入替	101	37	自己資金	平成18年５月	平成20年３月	（注）１
㈱小野ダスキン	兵庫県小野市	愛の店関連事業	バッキング機入替工事１号機	140	―	自己資金	平成19年４月	平成20年３月	（注）１
㈱小野ダスキン	兵庫県小野市	愛の店関連事業	タフト機関連費用	152	26	自己資金	平成18年11月	平成20年３月	（注）１

（注）１．生産能力には重要な影響はありません。
２．上記の金額には消費税は含まれておりません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成19年３月31日）	提出日現在発行数（株） （平成19年６月28日）	上場証券取引所名	内容
普通株式	67,394,823	67,394,823	東京証券取引所 大阪証券取引所 （各市場第一部）	―
計	67,394,823	67,394,823	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成16年９月１日 （注）１	―	13,992,472	―	11,352	158	1,090
平成18年10月16日 （注）２	55,969,888	69,962,360	―	11,352	―	1,090
平成18年10月26日 （注）３	△2,567,537	67,394,823	―	11,352	―	1,090

（注）１．提出会社の子会社であるダスキンフランチャイズ株式会社、ダスキン印刷サービス株式会社、株式会社ダスキンジェイエキスプレス、株式会社ジョーズ、株式会社ミスタードーナツを合併したことによる増加であります。

２．平成18年８月10日開催の取締役会において１株につき５株の割合をもって株式分割を行う決議を行い、発行済株式総数が平成18年10月16日より55,969,888株増加し、69,962,360株となっております。

３．平成18年10月26日開催の取締役会決議に基づき、自己株式2,567,537株を同日をもって消却し、発行済株式総数は67,394,823株となっております。

(5) 【所有者別状況】

平成19年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	56	28	547	50	5	14,721	15,407	―
所有株式数（単元）	―	96,563	2,513	182,916	68,528	677	321,824	673,021	92,723
所有株式数の割合（%）	―	14.35	0.37	27.18	10.18	0.10	47.82	100.0	―

(注)自己株式6,295株は、「個人その他」に62単元、「単元未満株式の状況」に95株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町１丁目２番１号	3,500	5.19
ダスキン働きさん持株会	大阪府吹田市豊津町１番33号	2,238	3.32
小笠原　浩方	京都府京田辺市	2,005	2.97
日本製粉株式会社	東京都渋谷区千駄ケ谷５丁目27番５号	2,000	2.96
クレジット スイス ファースト ボストン ヨーロッパ ピービー セク アイエヌティ ノントリーティ クライエント（常任代理人　シティバンク・エヌ・エイ 東京支店）	ONE CABOT SQUARE LONDON E14 4QJ.UK （東京都品川区東品川２丁目３番14号）	1,756	2.60
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町１丁目１番２号	1,500	2.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８番11号	1,243	1.84
日本水産株式会社	東京都千代田区大手町２丁目６番２号	1,125	1.66
ロイヤルホールディングス株式会社	福岡市博多区那珂３丁目28番５号	1,050	1.55
株式会社池田銀行	大阪府池田市城南２丁目１番11号	1,000	1.48
大和ハウス工業株式会社	大阪市北区梅田３丁目３番５号	1,000	1.48
計	―	18,419	27.33

(注)当事業年度末現在における信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成19年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　6,200	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　67,295,900	672,959	―
単元未満株式	普通株式　92,723	―	―
発行済株式総数	67,394,823	―	―
総株主の議決権	―	672,959	―

（注）１．平成18年８月10日開催の取締役会決議により、平成18年10月16日付で１株につき５株の割合をもって分割しております。

２．平成18年10月26日開催の取締役会決議に基づき、自己株式2,567,537株を同日をもって消却しております。

３．「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,500株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数15個が含まれております。

②【自己株式等】

平成19年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社ダスキン	大阪府吹田市豊津町１番33号	6,200	―	6,200	0.01
計	―	6,200	―	6,200	0.01

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　旧商法第221条第６項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	10,061,292	19,609,180
当期間における取得自己株式	690	1,402,485

(注)１．当事業年度における取得自己株式数は、平成18年10月16日付の株式分割（普通株式１株を５株に分割）による増加株数10,053,988株を含んで記載しております。

２．当期間における取得自己株式には、平成19年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	10,790,000	23,236,700,000	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	2,567,537	3,669,010,373	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
保有自己株式数	6,295	―	6,985	―

(注)当期間における取得自己株式数には、平成19年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株の買取による株式は含まれておりません。

３【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題と位置付け、安定した配当を毎期継続的に行うことを基本方針とし、更に、経営成績及び今後の事業展開、健全な経営体質維持のために必要な内部留保の確保等を勘案の上、当期の配当額を決定しております。今後とも長期的に株主の皆様のご期待に沿う配当政策を進めて参ります。

当社は、年１回期末に剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、「取締役会の決議によって、毎年９月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。なお、期末配当の決定機関は、株主総会であります。

当期の期末配当につきましては、普通配当30円とし、これに平成18年12月12日付で東京証券取引所市場第一部並びに大阪証券取引所市場第一部に上場を果たすことができたことを勘案し、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、上場記念配当10円を加え、１株につき40円と致しました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）
平成19年６月27日	2,695	40

４【株価の推移】

（１）【最近５年間の事業年度最高・最低株価】

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成15年３月	平成16年３月	平成17年３月	平成18年３月	平成19年３月
最高（円）	―	―	―	―	2,245
最低（円）	―	―	―	―	1,655

（注）１．平成18年12月12日に東京証券取引所及び大阪証券取引所の市場第一部に株式を上場致しましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。
２．最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

（２）【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	平成18年11月	平成18年12月	平成19年１月	平成19年２月	平成19年３月
最高（円）	―	―	1,964	1,975	2,245	2,215
最低（円）	―	―	1,655	1,745	1,863	1,957

（注）１．平成18年12月12日に東京証券取引所及び大阪証券取引所の市場第一部に株式を上場致しましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。
２．最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

５【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
代表取締役社長	―	伊東　英幸	昭和18年12月27日生	昭和43年10月 平成６年10月 平成10年６月 平成11年４月 平成12年４月 平成13年４月 平成13年７月 平成14年４月 平成14年11月	当社入社 当社生産本部管理本部長 当社取締役生産本部開発本部長 当社取締役支社運営本部長 当社取締役地域統括本部長 当社取締役ダスキンプロダクトカンパニー社長 当社常務取締役ダスキンプロダクトカンパニー社長 当社常務取締役訪販グループ担当 当社代表取締役社長〈現任〉	(注)３	173
常務取締役	法務・コンプライアンス部、品質保証・リスク管理部、人事部、総務部、経理部、情報システム部、購買管理部担当	西山　精也	昭和22年２月19日生	昭和46年６月 平成４年１月 平成10年３月 平成14年４月 平成14年７月 平成14年11月 平成15年１月 平成15年11月 平成17年６月 平成19年４月	当社入社 当社ミスタードーナツ管理部長 当社生産本部経営管理部長 当社生産本部運営部長 当社ミスタードーナツカンパニー管理本部長 当社取締役ミスタードーナツカンパニー管理本部長 当社取締役ミスタードーナツカンパニー社長 当社取締役経営管理本部長 当社常務取締役経営管理本部長 当社常務取締役法務・コンプライアンス部、品質保証・リスク管理部、人事部、総務部、経理部、情報システム部、購買管理部担当〈現任〉	(注)３	28
取締役	社長室、広報・広告部、コールセンター担当	友井　正宏	昭和22年１月10日生	昭和43年８月 昭和56年６月 昭和63年１月 平成５年４月 平成８年４月 平成14年４月 平成15年１月 平成15年６月 平成15年11月 平成19年４月	当社入社 当社東京地域本部長 当社愛の店業務市場本部長 当社兵庫東支社長 当社サーヴハーティサポート本部長 当社クリーンサービスカンパニー事業所市場本部長 当社社長室担当本部長 当社取締役社長室担当本部長 当社取締役社長室長 当社取締役社長室、広報・広告部、コールセンター担当〈現任〉	(注)３	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
取締役	ミスタードーナツ事業本部長兼フードサービスグループ担当	西村　晴夫	昭和21年10月５日生	昭和46年１月 平成５年４月 平成９年４月 平成11年４月 平成15年１月 平成15年６月 平成15年11月 平成17年６月 平成18年４月	当社入社 当社シャトルセンター部長 当社熊本支社長 当社商品本部プロダクトマネージャー本部長 当社開発研究所長 当社取締役ダスキンプロダクトカンパニー社長兼開発研究所長 当社取締役生産本部長兼開発研究所長 当社取締役開発研究所長兼生産本部担当 当社取締役ミスタードーナツ事業本部長兼フードサービスグループ担当〈現任〉	（注）３	17
取締役	新規事業開発プロジェクト担当、フードサービスグループ副担当	長沼　洋一	昭和30年１月16日生	昭和53年４月 平成８年３月 平成11年４月 平成13年12月 平成14年12月 平成16年６月 平成17年２月 平成17年６月 平成18年４月 平成19年４月	当社入社 当社メリーメイド事業部運営部長 当社東京東支社長 当社労働組合（ネットピープル・ダスキン）専従 当社秘書部長 当社取締役秘書部長 当社取締役秘書部長兼業務改革推進部担当 当社取締役経営企画部長兼業務改革推進部担当 当社取締役経営企画部、業務改革推進部担当 当社取締役新規事業開発プロジェクト担当、フードサービスグループ副担当〈現任〉	（注）３	3
取締役	クリーンサービス事業本部長兼ヘルス＆ビューティ事業部、ユニフォームサービス事業部、ドリンクサービス事業部担当	宮島　賢一	昭和30年３月16日生	平成２年５月 平成８年４月 平成14年11月 平成15年12月 平成16年６月 平成19年４月	当社入社 当社道東支社長 当社北海道営業本部長 当社クリーンサービス事業本部長 当社取締役クリーンサービス事業本部長 当社取締役クリーンサービス事業本部長兼ヘルス＆ビューティ事業部、ユニフォームサービス事業部、ドリンクサービス事業部担当〈現任〉	（注）３	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
取締役	ケアサービス事業本部、ホームインステッド事業部、レントオール事業部担当	山村　輝治	昭和32年１月28日生	昭和57年１月 平成７年４月 平成９年４月 平成15年４月 平成15年12月 平成16年６月 平成18年４月 平成19年４月	当社入社 当社支社支店連絡部長 当社支社支店サポート本部長 株式会社ダスキンサーヴ静岡西代表取締役社長 当社クリーンサービス事業本部部長 当社取締役クリーンサービス事業本部副本部長 当社取締役ケアサービス事業本部、ヘルス＆ビューティ事業部、ユニフォームサービス事業部、ドリンクサービス事業部担当 当社取締役ケアサービス事業本部、ホームインステッド事業部、レントオール事業部担当〈現任〉	(注)３	4
取締役	生産本部長兼開発研究所担当	元岡　節三	昭和26年１月13日生	昭和49年４月 平成15年１月 平成15年12月 平成17年７月 平成18年４月 平成18年６月	当社入社 当社生産本部運営部長 当社生産本部製造部長 当社生産本部長 当社生産本部長兼開発研究所担当 当社取締役生産本部長兼開発研究所担当〈現任〉	(注)３	5
取締役	経営企画部長兼業務改革推進部担当	鶴見　明久	昭和28年９月26日生	平成14年10月 平成17年４月 平成18年４月 平成19年４月 平成19年６月	株式会社三井住友銀行京都法人営業第三部長 当社入社　業務改革推進部長 当社執行役員経営企画部長 当社執行役員経営企画部長兼業務改革推進部担当 当社取締役経営企画部長兼業務改革推進部担当〈現任〉	(注)３	―
取締役	―	茹　祥子	昭和12年７月19日生	平成13年12月 平成15年６月 平成17年12月 平成19年６月	特定非営利活動法人京都消費者契約ネットワーク理事〈現任〉 特定非営利活動法人コンシューマーズ京都（京都消団連）理事〈現任〉 特定非営利活動法人消費者支援機構関西理事〈現任〉 当社取締役〈現任〉	(注)３	―
常勤監査役	―	石見　道信	昭和22年２月４日生	昭和42年１月 平成５年４月 平成９年４月 平成14年４月 平成14年11月	当社入社 当社事業本部経理部長 当社滋賀支社長 当社ダスキンクリーンサービスカンパニー管理本部長 当社常勤監査役〈現任〉	(注)４	6
常勤監査役	―	吉開　　勲	昭和20年８月２日生	昭和46年３月 平成元年９月 平成５年４月 平成10年２月 平成14年４月 平成15年６月	当社入社 当社ダストコントロール九州地域事業部長 当社熊本支社長 当社長野支社長 当社東京営業本部部長 当社常勤監査役〈現任〉	(注)４	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
監査役	―	新井　ふく	昭和８年12月16日生	昭和58年４月 昭和63年６月 平成10年６月 平成13年９月 平成14年６月 平成14年11月	大阪府消費生活苦情審査会委員 社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会（広報担当） 同協会理事・西日本支部長 大阪府消費者保護審議会委員 社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会常任顧問〈現任〉 当社監査役〈現任〉	(注)４	―
監査役	―	千森　秀郎	昭和29年５月24日生	昭和55年10月 昭和58年３月 昭和58年４月 平成18年６月	司法試験合格 司法修習終了 弁護士登録（大阪弁護士会） 当社監査役〈現任〉	(注)４	0
計							257

(注)１．取締役　茹祥子は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２．監査役　新井ふく、千森秀郎の両名は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
３．平成19年６月27日開催の定時株主総会の終結の時から１年間
４．平成18年６月28日開催の定時株主総会の終結の時から４年間
５．当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第２項に定める補欠監査役１名を選任しております。補欠監査役の略歴は次の通りであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数（千株）
青野　奈々子	昭和37年１月15日生	平成７年11月 平成14年７月 平成17年３月	中央監査法人入社 株式会社ビジコム入社 同社取締役〈現任〉	―

６【コーポレート・ガバナンスの状況】

（１）コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の最重要課題と捉えております。

経営環境の変化に迅速且つ的確に対応できる経営体制を確立すると共に、健全で透明性の高い経営が実現できるよう、体制や組織、システムを整備して参ります。すべての企業活動の基本に「コンプライアンス」を据え、企業価値の永続的な向上を目指して参ります。

（２）会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

①会社の機関について

ａ．取締役会制度に基づく経営の意思決定

取締役会は毎月２回開催し、当社グループの経営に重要な影響を与える案件について審議、決裁を行っております。

ｂ．取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

ｃ．監査役制度に基づく経営の監視

・監査役は取締役会に毎回出席し意見を述べると共に、経営の監視を行っており、その他適宜経営状況についての監査を行っております。

・監査役会は、監査方針の決定、監査状況の確認のため、毎月１回（定期的に）開催致しております。

ｄ．監査部の設置

社長直轄の業務監査部門として監査部を設け、監査計画に基づく内部監査を実施しております。

ｅ．業務執行に関する責任の明確化

原則として事業及びスタッフの部門最高責任者を取締役が担当する担当役員制とし、業務執行についての責任を明確にする体制に致しております。

ｆ．社外取締役、社外監査役の選任

・平成19年３月末現在の取締役12名のうち、１名の社外取締役を選任し、取締役会の機能強化と共に経営の透明性向上を図っております。

・平成19年３月末現在の監査役４名のうち、２名の社外監査役を選任し、監査機能の強化を図っております。

ｇ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を平成19年６月27日開催の第45回定時株主総会終了後締結致しました。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額であります。

ｈ．弁護士及び会計監査等その他の第三者状況

法律事務所と顧問契約を締結し、必要に応じ法律全般についての助言と指導を受けております。また、会計監査につきましても監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。契約を締結している法律事務所並びに監査法人は以下の通りであります。

法律事務所＝弁護士法人淀屋橋・山上合同

監査法人　＝新日本監査法人

ｉ．関係会社におけるコーポレート・ガバナンスに関する施策の状況

関係会社につきましては、その自主性を尊重しつつ、当社の主管部署が関係会社管理規程並びに稟議規程に基づき指導、助言を行うと共に統括管理致しております。

（ａ）取締役会の開催

（イ）取締役会は、各社の取締役会規程に基づいて毎月１回開催し、経営に重要な影響を与える案件について審議、決裁を行っております。

（ロ）関係会社の取締役会議事録は、当社経理部関係会社管理室が確認し、その写しを当社に保管致しております。

（ｂ）当社の稟議規程と整合性を持った各々の関係会社毎の稟議規程を制定し、これを遵守しております。

（ｃ）監査役及び当社監査部が業務監査を実施し、規程、マニュアル等の運用状況を確認、指導を行っております。

②内部統制システムに関する基本的な考え方及び整備状況

ａ．内部統制システムに関する基本的な考え方

当社グループでは、信頼される誠実な企業を目指して、従業員の行動指針として策定した「ダスキン行動基準」及び各事業部門が事業活動を行う上でのリスクを明確にし、法基準を超えた当社独自の部門別「安全・安心基準」を策定、当社コンプライアンス経営の両輪と位置付けております。

ｂ．整備状況

（ａ）ダスキン行動基準

平成14年５月のミスタードーナツにおける「食品衛生法違反事件」を機に、経営陣の刷新を図りコンプライアンス経営の確立を目指して参りました。社会に対して責任ある行動を取り、お客様に信頼される会社作りのため、すべての役員、従業員、パートタイム従業員を対象に勉強会を実施後、その意見を反映して、平成16年４月「ダスキン行動基準（第１版）」を策定し、現在は、平成19年４月改訂の「ダスキン行動基準（第２版）」を配布、運用しております。携帯用の小冊子、コンプライアンスガイドブックやアルバイト・派遣スタッフ用のハンドブックも作成しております。

（ｂ）安全・安心基準

単に法令遵守の枠に留まらず、より良質な商品・サービスを提供するために、法基準を超えた独自の「安全・安心基準」として、平成15年９月「部門別自主基準」を策定致しました。その後平成16年には、部門別「安全・安心基準」と名称を変更致しました。品質保証・リスク管理部が、各事業部門に実施、品質計画実施内容を確認し、運用推進しております。

（ｃ）規程の整備並びに法務・コンプライアンス部及び品質保証・リスク管理部の設置

責任と権限の範囲を明確にし、指揮命令系統を明瞭にすることにより、効率的な業務運営を可能にし、且つ、内部牽制機能を備えることによって、不正やリスクを軽減するため、諸規程を策定、整備致しております。

また、お客様第一主義に徹した企業倫理の確立を目指し、「法務・コンプライアンス部」を設置しており、平成18年には、リスクに関する組織と権限等を明確にするために「リスクマネジメント基本規程」を定め、統括する部署として「品質保証・リスク管理部」を設けております。

（ｄ）各種委員会の設置

（イ）リスクマネジメント委員会

社長の諮問機関として「リスクマネジメント委員会」を設置しており、品質保証・リスク管理部担当取締役を委員長とし、当社及び子会社におけるリスクに関する組織及び体制の確認、指示を行う体制と致しております。

（ロ）品質保証委員会

お客様・社会に対して、安全で安心、環境保全に配慮した商品・サービス、そして楽しさをお届けするために、「品質規程」「品質保証委員会規程」「商品・サービス開発規程」「環境管理規程」を設け、必要な政策・方針を審議することを目的に社長の諮問機関として「品質保証委員会」を設置致しております。

「環境管理規程」に基づき社長が定める「最高環境責任者」が委員長に就き、事業部門の担当取締役を主たる委員として、社外取締役、社外監査役を含む委員で構成しており、当社グループ全体の方向性を議論・検討すると共に、社長に対し積極的に提言を行っております。

また、平成17年からは、同委員会の有効性、実効性を高める目的で「品質連絡会」「フード品質連絡会」「環境保全連絡会」の３つの下部組織を設け、担当者から現状の報告提案を受け、現場に即した議論ができる体制と致しております。

また、クレームを含む「お客様の声」を、その後の商品開発・サービスの提供に活かすことも当社としての重要な課題と考え、そのための会議（社内呼称「ＶＯＩＣＥ会議」）を実施し、「品質保証委員会」や事業部が開催する「商品開発会議」等にも「お客様の声」を反映致しております。

（ハ）コンプライアンス委員会

当社グループのコンプライアンス体制の確立、浸透、定着のため、「コンプライアンス委員会規程」を定め、取締役会の諮問機関として「コンプライアンス委員会」を設置しております。

法務・コンプライアンス部担当取締役を委員長として、取締役会が選任した弁護士、社外取締役、社外監査役、労働組合委員長を含む委員で構成し、定期的な会合を実施し、諸問題に対するコンプライアンス側面から見た改善提言を行うと共に、制度、規程改訂等に反映致しております。

（ｅ）ホットライン

問題を早期に発見し適切な対応を取るために、コンプライアンスに関する相談、報告を受け付ける「ホットライン」を社内及び社外に設けております。受け付けた内容については、報告者のプライバシーに配慮した上で、コンプライアンス委員会で報告され、内容の如何によっては規程、制度の変更も検討することとしております。

また、平成17年10月からは、ホットラインの対象範囲を従前の従業員、パートタイム従業員に加えて、アルバイト、派遣スタッフまで拡大し、また同時に、取引業者に対して当社グループ従業員が法令、倫理違反をした場合の通報窓口としてホームページ上に「ダスキン購買クリーンライン」も開設致しております。

③会社の機関及び内部統制関係図

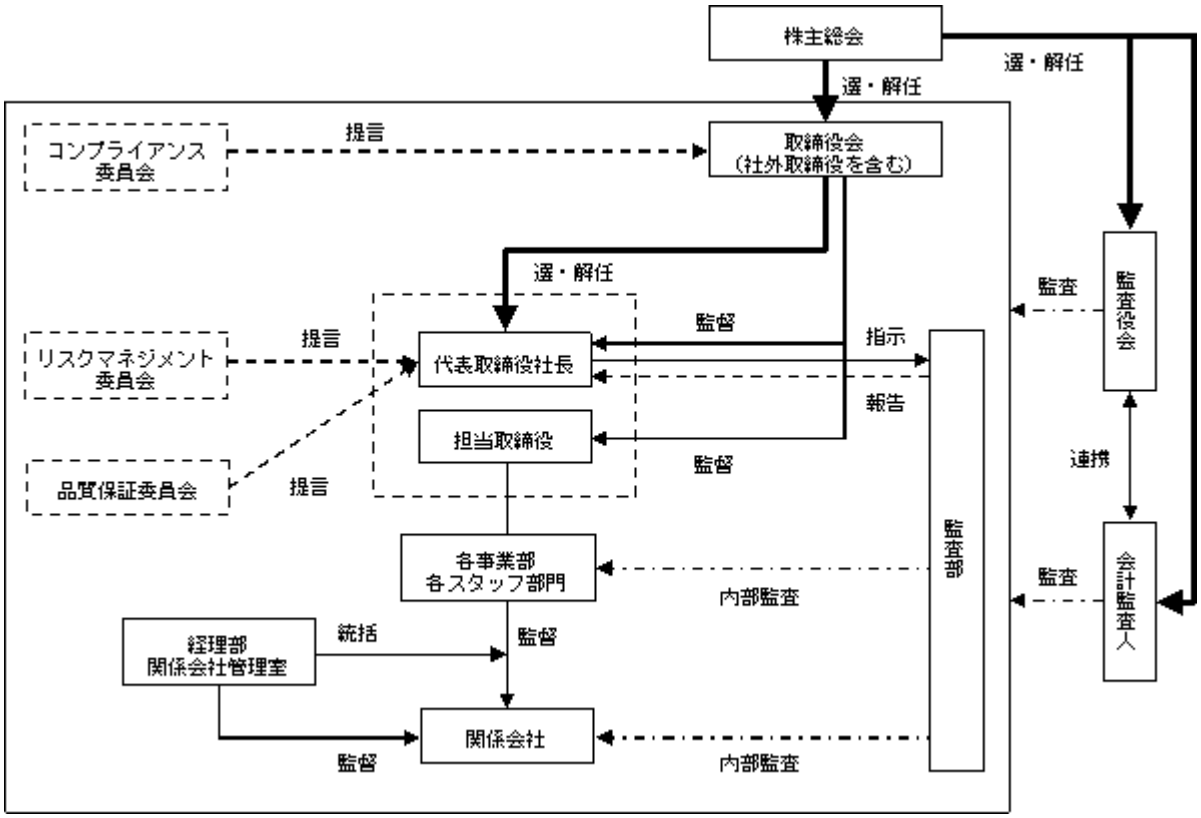

④内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

ａ．内部監査の担当部門及び実施手続き

当社社長直轄部門として監査部（担当人員10名）を設置しており、同部が当社及び関係会社の内部監査を実施致しております。

監査手続きは、実地監査を原則とし、チェックリスト等を使用して帳票、証憑、契約書、資産現物等を確認することにより各種規程の遵守状況を監査しております。監査終了後、監査報告書に監査結果をまとめ、速やかに被監査部門に対して報告を行い、改善が必要な事項につきましては被監査部門から回答書を提出させております。

b．監査役の職務及び監査役監査の実施手続き

（a）監査役の職務

区分	職務分担
全監査役共通	1．取締役会への出席
	2．経営に係る重要文書の閲覧
	3．会計監査人監査の妥当性判断
	4．商品開発、コンプライアンス関連の会議への出席
監査役（常勤）	1．取締役からの報告、事業の進捗状況等の聴取
	2．経営進捗会議への出席
	3．コンプライアンス委員会への出席
	4．本社内各部及び各事業部の調査
	5．支店等主要事業所の調査
	6．主要子会社の調査

(注)全監査役共通職務の４につきましては、常勤監査役及び消費者代表の監査役が出席致しております。

（b）監査役監査の手続き

常勤監査役は、事業年度末までに当該事業年度の監査実績、繰越し案件等を考慮して翌事業年度の監査基本計画の策定を行います。翌事業年度の冒頭には監査役会を招集し、監査基本方針を作成して各監査役の分担を決定致しております。

原則として、監査役会承認の下に確定した監査計画に沿って、監査実施の数日前までに被監査部署等に対して文書又は電子メールで予告して監査を実施します。

監査役はそれぞれの職務分担に応じて実施した監査につきまして、定例監査役会において、その内容、結果を報告し、他の監査役の意見を求め協議を行うこととしており、共同で実施した監査につきましては、意見を交換し合い共有化を図っております。

取締役会に対し早急に勧告或いは意見具申が必要と認められる事実につきましては、遅滞なく勧告等を行い、是正、改善を求めております。

c．会計監査の状況

当社は、法律に基づく会計監査を受けており、執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数は次の通りであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定社員 業務執行社員	寺澤　　豊	新日本監査法人	―
	市田　　龍		８年（注）

(注)１．継続監査年数につきましては、７年以内である場合には記載を省略致しております。

２．同監査法人は、公認会計士法上の規制開始及び日本公認会計士協会の自主規制実施に先立ち自主的に業務執行社員の交代制度を導入しており、市田氏は平成19年３月期会計期間に交替する予定となっております。

監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士５名、会計士補等18名であります。

d．相互連携

監査役、会計監査人、監査部、法務・コンプライアンス部、経理部関係会社管理室は、緊密な連携を保ち、重ねて調査する必要の認められる案件、迅速に対処すべき案件等を見極め、合理的な監査に努めることと致しております。

ｅ．社外取締役、社外監査役との利害関係

氏名	役名	所有株式数（株）	所属	利害関係
坂本　允子	取締役	－	ありません。	ありません。
新井　ふく	監査役	－	社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会常任顧問他	ありません。
千森　秀郎	監査役	－	弁護士（弁護士法人三宅法律事務所所属）	ありません。

(注)社外取締役坂本允子氏は、平成19年６月27日開催の第45回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しております。
また、同日の定時株主総会にて、社外取締役に茹祥子氏が選任されております。

氏名	役名	所有株式数（株）	所属	利害関係
茹　　祥子	取締役	－	ありません。	ありません。

(３)リスク管理体制の整備状況

当社は、リスク管理体制を明確にすると共に、当社及び関係会社に生じるおそれのあるリスクの発生を事前に把握し、その対応策を講じておくことで、万一リスクが発生した場合に蒙る被害を回避若しくは最小化することを目的として「リスクマネジメント基本規程」を策定しております。また、同規程の遵守を指導し、全社のリスクマネジメントを統括すると共に、リスクマネジメントシステムを構築運用する部署として「品質保証・リスク管理部」を設置しております。

①リスクマネジメント委員会

「リスクマネジメント基本規程」に基づき、社長の諮問機関として、品質保証・リスク管理部の担当取締役を委員長（以下、ＲＭ委員長）とする「リスクマネジメント委員会」を設置致しました。ＲＭ委員長は、同規程により当社のリスクに関する体制の確認、当社の対応すべきリスクの確認と指示等について、責任を負うと共に権限を有することと規定しております。

②リスク管理主管部門責任者の設置

当社の本社、各事業（本）部及び各関係会社に「リスク管理主管部門責任者（以下、ＲＭ部門責任者）」を設置致しております。ＲＭ部門責任者は、原則として担当取締役がその任に就くこととしており、以下の責務を負うことと規定致しております。

・部門リスクに関する体制の構築
・部門リスクの対策手段と実施状況の確認
・部門リスクに関する長期、短期計画策定
・部門リスクに関するマニュアル等の作成
・部門リスクに関する研修計画の策定、実施

③危機対策本部の設置

ＲＭ委員長は、リスクが発生し又は発生する恐れがあると考えられる事実を入手した場合、原則としてリスクマネジメント基本規程に定める「リスク分布表」に基づく重要性評価に従って、直ちに「危機対策本部」を設置することと致しております。

危機対策本部の本部長には社長、副本部長にはＲＭ委員長が就くこととし、人命尊重を最優先に危機対策の方針を速やかに決定することと致しております。

④危機情報の集中

当社の役員及び従業員は、リスクが現に発生し又は発生する恐れがあると考えられる事実を入手した場合、その種類、形態を問わず一切の情報を品質保証・リスク管理部へ、危機対策本部が設置された場合は同本部へ報告することと致しております。

⑤監査役会への報告

リスクマネジメント委員会及び危機対策本部で議案となった事項並びに決定した事項につきましては、適時監査役会へ報告を行うこととしており、また監査役は必要に応じてリスクマネジメント委員会又は危機対策本部に出席することができることと致しております。

⑥自然災害発生時の対応

自然災害発生時の対応につきましては「自然災害対策規程」を定め、当社グループ及び加盟店等の従業員並びに関係者の生命・身体の安全並びに経営資源の保全若しくは被害の軽減を図ると同時に、お客様に対するサービスの継続的提供を最大限維持するための必要事項を規定致しております。

ａ．地震発生時

（ａ）災害対策本部の設置

地震が発生した場合は、気象庁が発表する震度階級に基づき、以下の通り災害対策本部を設置することと致しております。

（イ）「震度６弱」以上

本社に「本社災害対策本部」を設置すると同時に、地震発生地域に「現地災害対策本部」を設置致します。

（ロ）「震度５弱」以上「震度５強」以下

地震発生地域に「現地災害対策本部」を設置し、本社に「現地災害対策本部支援室」を設置致します。

（ハ）「震度４強」以下

地震が発生した地域の地域統括支部長若しくは予め定められた代理者が、地域の災害状況を総合的に判断して「現地災害対策本部」の設置要否を決定致します。

（ｂ）本社災害対策本部

甚大な被害が予想される震度６弱以上の地震が発生した場合、「リスクマネジメント基本規程」に定めるＲＭ委員長は、情報収集を行い、社長へ報告すると共に、「本社災害対策本部」を設置することとしております。地震発生地域に設置する「現地災害対策本部」と緊密に連携して、従業員、加盟店等関係者の安否確認、店舗・事務所等の被害状況確認等について具体的対応策を策定致します。

また、「本社災害対策本部」を設置した場合、直ちに社長が「本社災害対策本部長」を指名し、本社災害対策本部長は対策を講ずるに必要な従業員を指名した上で、被害拡大防止に向けて行動することとしております。

（ｃ）現地災害対策本部

震度５弱以上の地震が発生した場合、災害地域の地域統括支部長を本部長とする「現地災害対策本部」を設置し、各事業部の地域責任者並びに従業員は、現地災害対策本部長の指揮に従い、被害拡大防止に尽力することと致しております。

ｂ．地震以外の風水害等の発生時

地震に起因する災害以外の風水等の災害に関しては、災害の発生状況に応じて「本社災害対策本部」又は「現地災害対策本部」を設置し、対策を講ずることと致しております。

（４）役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役、監査役に対する役員報酬は以下の通りであります。

役員報酬	取締役に支払った報酬（社内取締役）	401	百万円
	取締役に支払った報酬（社外取締役）	10	百万円
	監査役に支払った報酬（常勤監査役）	58	百万円
	監査役に支払った報酬（社外監査役）	18	百万円
	計	487	百万円

（５）監査報酬の内容

当事業年度における監査法人に対する監査報酬は以下の通りであります。

監査報酬	監査契約に基づく監査証明に係る報酬	45	百万円

監査報酬の内容

当社の新日本監査法人への公認会計士法（昭和23年法律第103号）第２条第１項に規定する業務に基づく報酬は45百万円でありました。上記以外の業務に基づく報酬は16百万円でありました。

(６)内部情報の管理及び適時開示体制の整備

①内部情報の管理体制

当社は、「内部情報管理規程」及び「内部情報取扱細則」を制定し、会社全般に亘る重要な内部情報に関する事項について、統括して管理を行う情報取扱責任者を定め、経営企画部担当取締役がその任に当たることとしており、経営企画部が情報取扱責任部署としての任を担うことと致しております。

また、当社の情報資産が、常に盗聴、侵入、破壊、改竄等の脅威に晒されていることを認識し、ネットワークを通じて正確な情報及び安定的な情報サービスの提供を確保するため、「情報セキュリティ規程」をはじめとした情報関連諸規程を制定し、運用致しております。また、本社に「情報システム部」を設置し、当社のネットワーク及び取扱情報資産の適切な保護に努めております。加えて、ソフトウェアの適切な利用・管理、著作権の保護等を目的とした「ソフトウェア管理規程」を制定し、役職員の研修等の機会におきまして、その内容の周知徹底を図ることにより他者による権利侵害を未然に防止すると共に、当社の情報セキュリティ体制をより強固なものに構築すべく取り組んでおります。

また、個人情報の適切な利用、保護に関しては、当社の社会的責務であると認識しており、個人情報を厳正に取り扱うべく、平成16年６月には「個人情報保護規程」をはじめとする諸規程を制定し、遵守の徹底を図ると共に、「ダスキン個人情報保護方針」を策定し、役職員に周知すると同時に「経済産業省ガイドライン」に従い、当社のホームページ上にもこれを掲載し、社会一般に対する閲覧にも供しております。

②適時開示体制

当社グループは、投資者への適時適切な会社情報開示が健全な証券市場の根幹をなすものであることを十分に認識すると共に、常に投資者の視点に立った迅速、正確且つ公平な会社情報の開示を適切に行えるよう社内体制の充実に努める等、投資者への会社情報の適時適切な提供について真摯な姿勢で臨むことを基本姿勢と致しております。社内外で起こり得る当社の業務、運営、業績等に関する情報は、情報取扱責任部署で一元的に管理した上で、関係諸法令、適時開示規則、社内諸規程に則り速やかな開示を行う他、それら法令等において開示義務が定められていない情報についても、その重要性を総合的に検討の上判断して、積極的に開示する方針としております。

当社では、会社情報の適時開示が迅速、正確に行えるよう「内部情報管理規程」並びに「内部情報取扱細則」を定めており、業務、運営、業績等に関する情報の一切が情報取扱責任部署に集約され一元管理される体制を構築致しております。この規程並びに細則は、社内ネットワーク上に掲示し、役員及び従業員が常時閲覧可能な状態と致しております。

③役職員のインサイダー取引防止策

当社は、証券市場の公正性と健全性を確保するため、証券取引法によって規制される様々な公開会社に対する規範を尊重し、「内部情報管理規程」に役職員の自社株式等の売買に関する規程を付加し、当社及び関係会社の役職員が当社株式の売買を行う場合には、「株式売買申請書」の提出を義務付けており、売買を行おうとする役職員がインサイダー情報を保持していないことを確認の上、売買することとしております。

(７)ＩＲに関する活動状況

株主、投資家に対するＩＲ活動を通じて、投資判断に必要な経営情報を正確且つ積極的に開示すると共に、株主、投資家と積極的に対話できる環境を作り、資本市場における信頼の確保に努めております。

①定期的説明会の実施

原則として半期に１回の割合で機関投資家、アナリスト向けの説明会を実施することとしており、説明会においては、社長自らが決算情報、中期経営計画の概要・進捗状況等について、図表等を用いてわかりやすく説明することとしております。

また、今後は個人投資家向けの説明会等の実施も積極的に検討して参ります。

②その他

情報伝達の迅速性、公平性を考慮し、当社のホームページを利用して、当社を取り巻く環境、安全・安心、コンプライアンス等への取組み状況やニュース、トピックス等積極的に開示致しております。

(８)株式会社の支配に関する基本方針

買収防衛策の導入に関しましては、重要な経営課題の一つとして、法制度の枠組みや関係省庁及び証券取引所の解釈、見解、裁判例、世間の動向等を注視しながら、必要に応じて検討して参ります。

第５【経理の状況】

１　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

（１）当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成17年４月１日から平成18年３月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成18年４月１日から平成19年３月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

（２）当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第44期事業年度（平成17年４月１日から平成18年３月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第45期事業年度（平成18年４月１日から平成19年３月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２　監査証明について

当社は、証券取引法第193条の２の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年４月１日から平成18年３月31日まで）及び第44期事業年度（平成17年４月１日から平成18年３月31日まで）並びに当連結会計年度（平成18年４月１日から平成19年３月31日まで）及び第45期事業年度（平成18年４月１日から平成19年３月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について新日本監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

区分	注記番号	前連結会計年度（平成18年３月31日）		構成比（%）	当連結会計年度（平成19年３月31日）		構成比（%）
		金額（百万円）			金額（百万円）		
（資産の部）							
Ⅰ　流動資産							
1　現金及び預金	※２		41,274			31,952	
2　受取手形及び売掛金	※７		11,237			12,671	
3　有価証券			—			11,983	
4　たな卸資産			5,736			6,886	
5　繰延税金資産			1,205			2,199	
6　その他			2,502			2,223	
貸倒引当金			△246			△56	
流動資産合計			61,710	34.3		67,861	33.1
Ⅱ　固定資産							
1　有形固定資産							
(1) 建物及び構築物		38,375			38,138		
減価償却累計額		19,211	19,163		19,277	18,861	
(2) 機械装置及び運搬具		14,984			18,867		
減価償却累計額		10,739	4,245		11,494	7,373	
(3) 土地			23,791			23,935	
(4) 建設仮勘定			903			364	
(5) その他		15,130			16,513		
減価償却累計額		8,707	6,422		9,953	6,560	
有形固定資産合計			54,527	30.3		57,095	27.8
2　無形固定資産	※４		4,642	2.6		5,362	2.6
3　投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※1,2		35,375			57,340	
(2) 長期貸付金			2,896			292	
(3) 繰延税金資産			4,136			4,231	
(4) 差入保証金			13,665			12,015	
(5) その他			4,435			2,114	
貸倒引当金			△1,375			△1,120	
投資その他の資産合計			59,134	32.8		74,874	36.5
固定資産合計			118,303	65.7		137,332	66.9
資産合計			180,014	100.0		205,193	100.0

区分	注記番号	前連結会計年度（平成18年３月31日） 金額（百万円）	構成比（%）	当連結会計年度（平成19年３月31日） 金額（百万円）	構成比（%）
（負債の部）					
Ⅰ　流動負債					
1　買掛金		8,270		7,975	
2　短期借入金		4,700		4,100	
3　一年以内返済予定の長期借入金		7,808		3,082	
4　未払法人税等		901		6,307	
5　賞与引当金		1,854		2,474	
6　役員賞与引当金		—		100	
7　ポイント引当金		—		868	
8　未払金		7,503		6,255	
9　レンタル品預り保証金		11,915		11,784	
10　その他		4,018		5,167	
流動負債合計		46,971	26.1	48,114	23.5
Ⅱ　固定負債					
1　社債		4,000		—	
2　長期借入金		11,481		8,379	
3　退職給付引当金		6,732		7,315	
4　役員退職引当金		203		256	
5　債務保証損失引当金		51		26	
6　長期預り保証金		986		947	
7　連結調整勘定		563		—	
8　負ののれん		—		390	
固定負債合計		24,019	13.3	17,314	8.4
負債合計		70,990	39.4	65,429	31.9
（少数株主持分）					
少数株主持分		366	0.2	—	—
（資本の部）					
Ⅰ　資本金	※５	11,352	6.3	—	—
Ⅱ　資本剰余金		5,165	2.9	—	—
Ⅲ　利益剰余金		106,935	59.4	—	—
Ⅳ　その他有価証券評価差額金		597	0.3	—	—
Ⅴ　為替換算調整勘定		△76	△0.0	—	—
Ⅵ　自己株式	※６	△15,317	△8.5	—	—
資本合計		108,656	60.4	—	—
負債、少数株主持分及び資本合計		180,014	100.0	—	—

		前連結会計年度 （平成18年３月31日）			当連結会計年度 （平成19年３月31日）		
区分	注記番号	金額（百万円）		構成比（%）	金額（百万円）		構成比（%）
（純資産の部）							
Ⅰ　株主資本							
1　資本金			—	—		11,352	5.5
2　資本剰余金			—	—		13,075	6.4
3　利益剰余金			—	—		113,655	55.4
4　自己株式			—	—		△11	△0.0
株主資本合計			—	—		138,073	67.3
Ⅱ　評価・換算差額等							
1　その他有価証券評価差額金			—	—		401	0.2
2　繰延ヘッジ損益			—	—		31	0.0
3　為替換算調整勘定			—	—		△7	△0.0
評価・換算差額等合計			—	—		424	0.2
Ⅲ　少数株主持分			—	—		1,265	0.6
純資産合計			—	—		139,763	68.1
負債純資産合計			—	—		205,193	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記番号	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日） 金額（百万円）		百分比（%）	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日） 金額（百万円）		百分比（%）
Ⅰ　売上高			193,756	100.0		193,790	100.0
Ⅱ　売上原価	※２		109,871	56.7		108,624	56.1
売上総利益			83,884	43.3		85,165	43.9
Ⅲ　販売費及び一般管理費	※1,2		72,809	37.6		71,178	36.7
営業利益			11,075	5.7		13,986	7.2
Ⅳ　営業外収益							
１　受取利息		329			590		
２　受取配当金		108			96		
３　設備等賃貸収入		989			734		
４　紹介等手数料収入		174			240		
５　連結調整勘定償却額		173			—		
６　負ののれん償却額		—			173		
７　持分法による投資利益		1			—		
８　顧客権譲渡益		186			173		
９　雑収入		1,089	3,053	1.6	655	2,665	1.4
Ⅴ　営業外費用							
１　支払利息		399			309		
２　貸倒引当金繰入額		626			—		
３　設備等賃貸費用		356			345		
４　たな卸資産評価損		426			365		
５　製品等廃棄損		458			210		
６　持分法による投資損失		—			17		
７　株式上場費用		—			246		
８　雑損失		295	2,563	1.3	212	1,707	0.9
経常利益			11,565	6.0		14,944	7.7
Ⅵ　特別利益							
１　固定資産売却益	※３	801			5		
２　投資有価証券売却益		21			23		
３　貸倒引当金戻入益		17			279		
４　債務保証損失引当金戻入益		9			—		
５　持分変動利益		—			34		
６　その他	※４	192	1,043	0.5	307	649	0.3

区分	注記番号	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日） 金額（百万円）		百分比（%）	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日） 金額（百万円）		百分比（%）
Ⅶ　特別損失							
1　固定資産売却損	※５	426			5		
2　固定資産廃棄損	※５	431			247		
3　減損損失	※７	466			109		
4　希望退職関連費用		99			―		
5　その他	※６	408	1,832	1.0	165	528	0.3
税金等調整前当期純利益			10,776	5.5		15,065	7.8
法人税、住民税及び事業税		1,531			7,499		
法人税等調整額		640	2,172	1.1	△858	6,641	3.4
少数株主利益			48	0.0		15	0.0
当期純利益			8,554	4.4		8,407	4.3

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

区分	注記番号	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日） 金額（百万円）	
（資本剰余金の部）			
Ⅰ　資本剰余金期首残高			5,165
Ⅱ　資本剰余金期末残高			5,165
（利益剰余金の部）			
Ⅰ　利益剰余金期首残高			99,875
Ⅱ　利益剰余金増加高			
1　当期純利益		8,554	8,554
Ⅲ　利益剰余金減少高			
1　配当金		1,336	
2　役員賞与		96	
3　連結子会社増加による利益剰余金減少高		62	1,495
Ⅳ　利益剰余金期末残高			106,935

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年３月31日　残高（百万円）	11,352	5,165	106,935	△15,317	108,136
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,603		△1,603
役員賞与の支給額			△84		△84
当期純利益			8,407		8,407
自己株式の取得				△19	△19
自己株式の処分		10,290		12,946	23,236
自己株式の消却		△2,379		2,379	—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	—	7,910	6,719	15,306	29,936
平成19年３月31日　残高（百万円）	11,352	13,075	113,655	△11	138,073

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年３月31日　残高（百万円）	597	—	△76	520	366	109,023
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△1,603
役員賞与の支給額						△84
当期純利益						8,407
自己株式の取得						△19
自己株式の処分						23,236
自己株式の消却						—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△196	31	68	△95	898	803
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	△196	31	68	△95	898	30,740
平成19年３月31日　残高（百万円）	401	31	△7	424	1,265	139,763

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記番号	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日） 金額（百万円）	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日） 金額（百万円）
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー			
1　税金等調整前当期純利益		10,776	15,065
2　減価償却費		5,066	5,590
3　連結調整勘定償却額		233	―
4　のれん償却額		―	233
5　貸倒引当金の増減額（減少：△）		651	△237
6　貸倒損失		―	6
7　受取利息及び配当金		△438	△687
8　支払利息		399	309
9　為替差損益（益：△）		△145	△2
10　持分法による投資損益（益：△）		△1	17
11　持分変動損益（益：△）		―	△34
12　有形固定資産売却益		△801	△5
13　有形固定資産売却損		429	5
14　有形固定資産除却損		471	449
15　投資有価証券売却益		△21	△23
16　投資有価証券評価損		2	0
17　営業権譲渡益		―	△173
18　減損損失		466	109
19　売上債権の増減額（増加：△）		△595	△1,519
20　たな卸資産の増減額（増加：△）		1,268	△1,151
21　仕入債務の増減額（減少：△）		1,205	△295
22　賞与引当金の増減額（減少：△）		△41	619
23　役員賞与引当金の増減額（減少：△）		―	100
24　ポイント引当金の増減額（減少：△）		―	868
25　退職給付引当金の増減額（減少：△）		567	582
26　役員退職引当金の増減額（減少：△）		88	53
27　債務保証損失引当金の増減額（減少：△）		△9	△25
28　未払消費税等の増減額（減少：△）		56	△152
29　その他資産の増減額（増加：△）		△92	494
30　その他負債の増減額（減少：△）		△1,446	△2
31　役員賞与の支払額		△97	△84
32　その他		30	―
小計		18,024	20,109
33　利息及び配当金の受取額		451	778
34　利息の支払額		△399	△308
35　法人税等の支払額		△2,163	△2,215
36　法人税等の還付額		3,616	―
営業活動によるキャッシュ・フロー		19,530	18,364

区分	注記番号	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日） 金額（百万円）	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日） 金額（百万円）
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー			
1　定期預金の預け入れによる支出		△6,804	―
2　定期預金の払い戻しによる収入		6,774	―
3　定期預金の増減額（増加：△）		―	77
4　有価証券の取得による支出		△0	―
5　有価証券の売却による収入		498	―
6　有形固定資産の取得による支出		△6,196	△8,030
7　有形固定資産の売却による収入		2,910	104
8　投資有価証券の取得による支出		△13,655	△24,617
9　投資有価証券の売却による収入		3,050	29
10　貸付けによる支出		△252	△18
11　貸付金の回収による収入		530	2,408
12　差入保証金の支出		△502	△588
13　差入保証金の回収による収入		1,281	2,190
14　営業譲受による支出		―	△122
15　営業権譲渡による収入		―	234
16　その他投資による支出		△1,834	△3,122
17　その他投資の回収による収入		94	3,686
投資活動によるキャッシュ・フロー		△14,105	△27,769
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー			
1　短期借入れによる収入		7,680	―
2　短期借入金の返済による支出		△8,022	―
3　短期借入金の増減額（減少：△）		―	△600
4　長期借入れによる収入		8	―
5　長期借入金の返済による支出		△8,449	△7,828
6　社債の償還による支出		―	△4,027
7　少数株主からの払込による収入		31	908
8　自己株式の取得による支出		△10	△19
9　自己株式の売却による収入		―	23,236
10　配当金の支払額		△1,336	△1,603
11　少数株主への配当金の支払額		△2	△4
財務活動によるキャッシュ・フロー		△10,100	10,061
Ⅳ　現金及び現金同等物に係る換算差額		11	85
Ⅴ　現金及び現金同等物の増減額（減少：△）		△4,663	742
Ⅵ　現金及び現金同等物の期首残高		36,824	34,151
Ⅶ　新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加高		1,978	―
Ⅷ　合併による現金及び現金同等物の増加高		11	―
Ⅸ　現金及び現金同等物の期末残高	※１	34,151	34,894

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
１　連結の範囲に関する事項	（イ）連結子会社の数　29社 主要な連結子会社は、「第１　企業の概況　４　関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 ダスキン保険サービス㈱及び㈱ダスキンシャトル東京は、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の適用範囲に含めております。	(イ)連結子会社の数　29社 主要な連結子会社は、「第１　企業の概況　４　関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 楽清(上海)清潔用具租賃有限公司及びMISTER DONUT KOREA CO.,LTD.については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。 なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたダスキンビジネスサービス㈱は清算したため、連結の範囲から除いております。 また、㈱ダスキンちちぶについては、平成18年８月１日に㈱ダスキンサーヴ北関東と合併したため、連結の範囲から除いております。
２　持分法の適用に関する事項	（イ）持分法適用の関連会社数　３社 持分法適用の関連会社は楽清服務股份有限公司、SEED RESTAURANT GROUP,INC.、統一多拿滋股份有限公司であります。	(イ)持分法適用の関連会社数　４社 持分法適用の関連会社は楽清服務股份有限公司、SEED RESTAURANT GROUP,INC.、統一多拿滋股份有限公司、㈱ヒガ・インダストリーズであります。 ㈱ヒガ・インダストリーズは、当連結会計年度において当社が同社株式を取得したため、持分法の適用範囲に含めております。
	（ロ）持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度にかかる財務諸表を使用しております。	(ロ)　同左
３　連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち上海丸仁楽清食品有限公司の決算日は平成17年12月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、平成18年１月１日から平成18年３月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	連結子会社のうち、上海丸仁楽清食品有限公司、楽清香港有限公司(DUSKIN HONG KONG COMPANY LIMITED)、フランチャイズ育成投資事業有限責任組合、MISTER DONUT KOREA CO.,LTD.、楽清(上海)清潔用具租賃有限公司の決算日は平成18年12月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、平成19年１月１日から平成19年３月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

項目	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
４　会計処理基準に関する事項	(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 満期保有目的の債券 …償却原価法（定額法） その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定） 時価のないもの …移動平均法による原価法 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の株式 …移動平均法による原価法 (2) たな卸資産 食品原材料・貯蔵品 当社及び連結子会社は移動平均法による原価法 製品・仕掛品・商品及び食品以外の原材料 当社は移動平均法による低価法 連結子会社は移動平均法による原価法 なお、商品・製品に含まれるレンタル品については、レンタル開始時に費用処理しております。	(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 満期保有目的の債券 …同左 その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定） 時価のないもの …同左 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の株式 …同左 (2) たな卸資産 食品原材料・貯蔵品 同左 製品・仕掛品・商品及び食品以外の原材料 同左 同左 同左
	(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却方法 (1) 有形固定資産 当社及び連結子会社は定額法 (2) 無形固定資産 当社及び連結子会社は定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。	(ロ)重要な減価償却資産の減価償却方法 (1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
	(ハ) 繰延資産の処理方法 社債発行費 商法施行規則の規定に基づき３年間で償却しております。	(ハ)　―――
	(ニ) 重要な引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 当社及び連結子会社は、債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	(ニ) 重要な引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左

項目	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
	(2) 債務保証損失引当金 当社及び連結子会社は、債務保証損失に備えるため、被保証先の財務内容を勘案して、所要額を見積り計上しております。	(2) 債務保証損失引当金 同左
	(3) 賞与引当金 当社及び連結子会社は、主として従業員の賞与の支出に備えるため、支給期間に対応する見積額を計上しております。	(3) 賞与引当金 同左
	(4) ―――	(4) 役員賞与引当金 当社は、役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度末までに負担すべき金額を計上しております。
	(5) ―――	(5) ポイント引当金 当社は、「ポイントカード」制度に基づき顧客に付与されたポイントの使用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。 （追加情報） ポイント引当金は、ミスタードーナツ事業において当連結会計年度の下半期より全国的に導入しました「ミスドクラブポイントカード」の景品等への交換率等を合理的に見積もることにより計上したものであります。
	(6) 退職給付引当金 当社及び連結子会社は、主として従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。	(6) 退職給付引当金 同左
	(7) 役員退職引当金 当社及び連結子会社の一部は、役員の退職金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規定に基づく期末要支給額を計上しております。	(7) 役員退職引当金 同左

項目	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
	（ホ）重要なリース取引の処理方法 当社及び連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	（ホ）重要なリース取引の処理方法 同左
	（ヘ）重要なヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ……デリバティブ取引（金利スワップ取引） ヘッジ対象 ……長期借入金 (3) ヘッジ方針 当社及び連結子会社は、固定金利を市場の実勢金利に合わせて変動化する場合や将来の金利上昇リスクをヘッジするために変動金利を固定化する目的で「金利スワップ取引」を行い、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時点から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、ヘッジの有効性を評価しております。 ただし、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たす取引のみを行っているため、有効性評価を省略しております。 (5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係わるもの 取締役会で承認を受けた資金調達計画に対して、定められたポジションの範囲内で経理部が金利スワップ契約の締結を行っており、取引結果については、逐次担当取締役へ報告しております。	（ヘ）重要なヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左 (5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係わるもの 同左
	（ト）その他連結財務諸表作成のための重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	（ト）その他連結財務諸表作成のための重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 同左
５　連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左

項目	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
６　連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、５年間の均等償却を行っております。	―――
７　のれん及び負ののれんの償却に関する事項	―――	のれん及び負ののれんの償却については、５年間の定額法により償却を行っております。
８　利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計年度中に確定した利益処分または損失処理に基づいております。	―――
９　連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
―――	（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準） 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は138,466百万円であります。 連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。
―――	（役員賞与に関する会計基準） 当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成17年11月29日　企業会計基準第４号）を適用しております。 これにより、従来の方法と比較して営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ106百万円減少しております。

表示方法の変更

前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
（連結貸借対照表） 前連結会計年度末より、減損損失累計額を連結財務諸表規則に基づき減損損失累計額の科目をもって表示しておりましたが、当連結会計年度末より、該当する固定資産の金額から直接控除しております。 ――― ―――	（連結貸借対照表） 前連結会計年度において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「負ののれん」と表示しております。 (連結損益計算書) 前連結会計年度において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当連結会計年度から、「負ののれん償却額」と表示しております。 (連結キャッシュ・フロー計算書) １．前連結会計年度において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん償却額」と表示しております。 ２．前連結会計年度において、総額表示しておりました投資活動によるキャッシュ・フローの「定期預金の預け入れによる支出」及び「定期預金の払い戻しによる収入」は、当連結会計年度より「定期預金の増減額（増加：△）」として純額表示しております。 なお、当連結会計年度の「定期預金の増減額（増加：△）」に含まれている「定期預金の預け入れによる支出」及び「定期預金の払い戻しによる収入」はそれぞれ656百万円、733百万円であります。 ３．前連結会計年度において、総額表示しておりました財務活動によるキャッシュ・フローの「短期借入による収入」及び「短期借入金の返済による支出」は、当連結会計年度より、「短期借入金の増減額（減少：△）」として純額表示しております。 なお、当連結会計年度の「短期借入金の増減額（減少：△）」に含まれている「短期借入による収入」及び「短期借入金の返済による支出」はそれぞれ6,800百万円、7,400百万円であります。

追加情報

前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
当社及び連結子会社の一部は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成17年10月１日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、当連結会計年度末までに返還額（最低責任準備金）の確定が行われております。 これに伴い、厚生年金基金代行返上益として103百万円を特別利益「その他」に計上しております。	―――

注記事項

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度（平成18年３月31日）

※１　非連結子会社及び関連会社に係る注記

非連結子会社及び関連会社に対するものは次の通りであります。

投資有価証券	683百万円

※２　担保に供している資産と、これに対する債務は次の通りであります。

担保に供している資産			担保権設定の原因となっている債務	
種類	期末簿価（百万円）	担保権の種類	内容	期末残高（百万円）
現金預金	1,500	質権	SEED RESTAURANT GROUP, INC.の借入金	1,115
投資有価証券	250	供託	商品券発行残高	119
合計	1,750		合計	1,235

３　偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っております。

ミスタードーナツ加盟店（事業者融資保証）		
㈱川口構建設計		43百万円
㈱ヤマヨフーズ		30百万円
㈱サン・ワゥード		29百万円
その他	1件	3百万円
協力工場（協栄工場融資保証）		
㈱茨城日商		232百万円
㈱サキノ		208百万円
サンドリーム㈱		192百万円
その他	9件	608百万円
愛の店加盟店（事業者融資保証）		
㈱アベニュー		9百万円
㈱ボーソー		6百万円
㈱ダスキン山梨		5百万円
その他	8件	16百万円
当社従業員（厚生貸付保証）	141件	197百万円
合計		1,584百万円

下記の会社の未来店舗家賃の債務保証を行っております。

SEED RESTAURANT GROUP, INC.	47百万円

当連結会計年度（平成19年３月31日）

※１　非連結子会社及び関連会社に係る注記

非連結子会社及び関連会社に対するものは次の通りであります。

投資有価証券	4,644百万円

※２　担保に供している資産と、これに対する債務は次の通りであります。

担保に供している資産			担保権設定の原因となっている債務	
種類	期末簿価（百万円）	担保権の種類	内容	期末残高（百万円）
投資有価証券	250	供託	商品券発行残高	116
合計	250		合計	116

３　偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っております。

ミスタードーナツ加盟店（事業者融資保証）		
㈱サン・ワゥード		74百万円
㈱ポラリス		69百万円
㈱ヤマヨフーズ		65百万円
その他	16件	362百万円
協力工場（協栄工場融資保証）		
㈱茨城日商		176百万円
サンドリーム㈱		153百万円
㈱サキノ		151百万円
その他	8件	406百万円
愛の店加盟店（事業者融資保証）		
㈱アベニュー		7百万円
㈱ボーソー		2百万円
㈲丸忠		0百万円
その他	3件	0百万円
当社従業員（厚生貸付保証）	125件	181百万円
合計		1,652百万円

前連結会計年度 （平成18年３月31日）	当連結会計年度 （平成19年３月31日）
※４　無形固定資産のうち、連結調整勘定が 1,066百万円含まれております。	※４　無形固定資産のうち、のれんが987百万円含まれております。
※５　発行済株式の総数 普通株式　13,992千株	※５　―――
※６　自己株式の保有数 連結会社が保有する連結財務諸表提出会社の株式数は以下の通りであります。 普通株式　3,302千株	※６　―――
※７　―――	※７　連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。 受取手形　０百万円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日)
※１　販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次の通りであります。 減価償却費　2,917百万円 貸倒引当金繰入額　41百万円 賞与引当金繰入額　1,454百万円 役員退職引当金繰入額　100百万円 退職給付費用　1,703百万円 給与手当　14,638百万円 販売手数料　8,317百万円 連結調整勘定の当期償却額　406百万円	※１　販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次の通りであります。 減価償却費　2,781百万円 貸倒引当金繰入額　33百万円 賞与引当金繰入額　2,043百万円 役員賞与引当金繰入額　100百万円 役員退職引当金繰入額　75百万円 退職給付費用　1,628百万円 給与手当　14,140百万円 販売手数料　7,967百万円 のれんの償却額　406百万円
※２　売上原価及び一般管理費に含まれる研究開発費 649百万円	※２　売上原価及び一般管理費に含まれる研究開発費 657百万円
※３　固定資産売却益の内訳は、次の通りであります。 建物及び構築物　5百万円 機械装置及び運搬具　0百万円 土地　794百万円 その他　0百万円 合計　801百万円	※３　固定資産売却益の内訳は、次の通りであります。 建物及び構築物　0百万円 土地　4百万円 その他　0百万円 合計　5百万円
※４　―――	※４　特別利益の「その他」の内訳は、次の通りであります。 賃借ビル原状回復費戻入益　78百万円 過年度債務清算益　43百万円 国庫補助金受贈益　66百万円 その他　119百万円 合計　307百万円
※５　固定資産売却損及び廃棄損の内訳は、次の通りであります。	※５　固定資産売却損及び廃棄損の内訳は、次の通りであります。

	売却損 (百万円)	廃棄損 (百万円)
建物及び構築物	122	173
機械装置及び運搬具	5	110
土地	171	―
その他	127	147
合計	426	431

	売却損 (百万円)	廃棄損 (百万円)
建物及び構築物	0	100
機械装置及び運搬具	3	28
その他	1	118
合計	5	247

※６　特別損失の「その他」の内訳は、次の通りであります。	※６　特別損失の「その他」の内訳は、次の通りであります。
システム仕掛廃棄損　202百万円 徴収課税に伴う加算金　27百万円 子会社清算に伴う為替損失　101百万円 その他　76百万円 合計　408百万円	工場環境対策費用　134百万円 その他　31百万円 合計　165百万円

<table>
<tr><th>前連結会計年度
（自　平成17年４月１日
至　平成18年３月31日）</th><th>当連結会計年度
（自　平成18年４月１日
至　平成19年３月31日）</th></tr>
<tr><td>※７　減損損失
当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。
当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として、事業所毎に資産をグループ化しております。
<table>
<tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th></tr>
<tr><td>店舗</td><td>建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他</td><td>東京都千代田区
東京都新宿区
大阪府吹田市</td></tr>
</table>
事業の撤収や店舗の撤退等が見込まれている資産につき、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（159百万円）として特別損失に計上しました。
その内訳は、建物及び構築物144百万円、機械装置及び運搬具１百万円、その他13百万円であります。
<table>
<tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th></tr>
<tr><td>コールセンター</td><td>建物及び構築物、その他</td><td>大阪府吹田市</td></tr>
<tr><td>遊休資産</td><td>土地</td><td>埼玉県秩父市</td></tr>
</table>
来期中の移転、建物の取り壊しが確定し、将来獲得するキャッシュ・フローで資産の帳簿価額を回収できないと判断したため、当資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（307百万円）として、特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物254百万円、土地45百万円、その他７百万円であります。</td><td>※７　減損損失
当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。
当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として、事業所毎に資産をグループ化しております。
<table>
<tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th></tr>
<tr><td>店舗</td><td>建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他</td><td>東京都世田谷区
東京都新宿区
大阪市中央区
茨城県水戸市
中国（上海）</td></tr>
</table>
事業の撤収や店舗の撤退等が見込まれている資産につき、資産の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失（88百万円）として特別損失に計上しました。
その内訳は、建物及び構築物79百万円、機械装置及び運搬具８百万円、その他０百万円であります。
この他にも、売却が見込まれている社宅資産につき減損損失（21百万円）を計上しております。
なお、回収可能価額は、正味売却価額により算定しており、当該資産については、不動産業者の評価額により評価しております。</td></tr>
</table>

（連結株主資本等変動計算書関係）

当連結会計年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式　（注）１，２	13,992	55,969	2,567	67,394
合計	13,992	55,969	2,567	67,394
自己株式				
普通株式　（注）３，４	3,302	10,061	13,357	6
合計	3,302	10,061	13,357	6

（注）１．普通株式の発行済株式総数の増加55,969千株は、平成18年８月10日開催の取締役会決議により、平成18年10月16日をもって普通株式１株を５株に分割したことによる増加であります。

２．普通株式の発行済株式総数の減少2,567千株は、自己株式の消却による減少であります。

３．普通株式の自己株式の株式数の増加10,061千株は、平成18年８月10日開催の取締役会決議により、平成18年10月16日をもって普通株式１株を５株に分割したことによる増加10,053千株、単元未満株式の買取による増加７千株によるものであります。

４．普通株式の自己株式の株式数の減少13,357千株は、特定の第三者に対しての処分790千株、自己株式の消却による減少2,567千株、引受人の買取引受による売出し8,700千株、オーバーアロットメントによる売出し1,300千株によるものであります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年６月28日定時株主総会	普通株式	1,603	150	平成18年３月31日	平成18年６月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年６月27日定時株主総会	普通株式	2,695	利益剰余金	40	平成19年３月31日	平成19年６月28日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定　41,274百万円	現金及び預金勘定　31,952百万円
計　41,274百万円	有価証券　11,983百万円
預入期間が３ヵ月を超える定期預金　△7,123百万円	計　43,935百万円
現金及び現金同等物　34,151百万円	償還期限が３ヵ月を超える有価証券　△1,994百万円
	預入期間が３ヵ月を超える定期預金　△7,047百万円
	現金及び現金同等物　34,894百万円

（リース取引関係）

<table>
<tr>
<th>前連結会計年度
（自　平成17年４月１日
至　平成18年３月31日）</th>
<th>当連結会計年度
（自　平成18年４月１日
至　平成19年３月31日）</th>
</tr>
<tr>
<td>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
（借手側）
１　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
<table><tr><th></th><th>取得価額相当額（百万円）</th><th>減価償却累計額相当額（百万円）</th><th>期末残高相当額（百万円）</th></tr><tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>287</td><td>143</td><td>144</td></tr><tr><td>その他（工具器具及び備品）</td><td>2,799</td><td>2,011</td><td>787</td></tr><tr><td>無形固定資産（ソフトウェア）</td><td>13</td><td>6</td><td>7</td></tr><tr><td>合計</td><td>3,100</td><td>2,160</td><td>939</td></tr></table>２　未経過リース料期末残高相当額等
未経過リース料期末残高相当額
１年以内　923百万円
１年超　810百万円
計　1,734百万円
３　支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
支払リース料　871百万円
減価償却費相当額　824百万円
支払利息相当額　34百万円
４　減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
５　利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。
減損損失について
リース資産に配分された減損損失はありません。</td>
<td>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
（借手側）
１　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
<table><tr><th></th><th>取得価額相当額（百万円）</th><th>減価償却累計額相当額（百万円）</th><th>期末残高相当額（百万円）</th></tr><tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>257</td><td>106</td><td>150</td></tr><tr><td>その他（工具器具及び備品）</td><td>1,363</td><td>1,055</td><td>308</td></tr><tr><td>無形固定資産（ソフトウェア）</td><td>13</td><td>9</td><td>4</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,634</td><td>1,171</td><td>463</td></tr></table>２　未経過リース料期末残高相当額等
未経過リース料期末残高相当額
１年以内　482百万円
１年超　382百万円
計　865百万円
３　支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
支払リース料　524百万円
減価償却費相当額　492百万円
支払利息相当額　22百万円
４　減価償却費相当額の算定方法
同左
５　利息相当額の算定方法
同左
同左</td>
</tr>
</table>

前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
（貸手側） 1　リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高	（貸手側） 1　リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高

前連結会計年度

	取得価額（百万円）	減価償却累計額（百万円）	期末残高（百万円）
機械装置及び運搬具	4,249	2,029	2,219
その他（工具器具及び備品）	1,464	323	1,141
合計	5,713	2,352	3,360

2　未経過リース料期末残高相当額

１年以内	1,568百万円
１年超	2,903百万円
計	4,472百万円

3　受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料	1,347百万円
減価償却費	1,183百万円
受取利息相当額	187百万円

4　利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

5　未経過リース料期末残高相当額には、転貸リース取引に係る貸手側の未経過リース料期末残高相当額が含まれております。なお、当該転貸リース取引は、概ね同一の条件で第三者にリースしているので、ほぼ同額の残高が上記の借手側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。

減損損失について
リース資産に配分された減損損失はありません。

当連結会計年度

	取得価額（百万円）	減価償却累計額（百万円）	期末残高（百万円）
機械装置及び運搬具	3,685	1,722	1,962
その他（工具器具及び備品）	2,047	631	1,415
合計	5,732	2,353	3,378

2　未経過リース料期末残高相当額

１年以内	1,554百万円
１年超	2,949百万円
計	4,503百万円

3　受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料	1,486百万円
減価償却費	1,247百万円
受取利息相当額	376百万円

4　同左

5　同左

同左

次へ

（有価証券関係）

前連結会計年度（自　平成17年４月１日　至　平成18年３月31日）

１　満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	連結決算日における連結貸借対照表計上額（百万円）	連結決算日における時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
①　国債・地方債等	―	―	―
②　社債	―	―	―
③　その他	―	―	―
小計	―	―	―
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
①　国債・地方債等	500	491	△9
②　社債	―	―	―
③　その他	―	―	―
小計	500	491	△9
合計	500	491	△9

２　その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価（百万円）	連結決算日における連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
①　株式	4,983	7,239	2,256
②　債券	2,010	2,016	6
③　その他	―	―	―
小計	6,993	9,256	2,263
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
①　株式	65	59	△5
②　債券	25,274	24,024	△1,250
③　その他	―	―	―
小計	25,340	24,084	△1,255
合計	32,333	33,340	1,007

３　当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

４　当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
3,050	21	―

5　時価評価されていない有価証券

その他有価証券

内容	連結貸借対照表計上額（百万円）
優先出資証券	1
非上場株式	850
合計	851

6　その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額

区分	１年以内（百万円）	１年超５年以内（百万円）	５年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
満期保有目的の債券				
①　国債・地方債等	―	500	―	―
②　社債	―	―	―	―
③　その他	―	―	―	―
小計	―	500	―	―
その他有価証券	―	17,500	7,500	2,000
小計	―	17,500	7,500	2,000
合計	―	18,000	7,500	2,000

当連結会計年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

１　満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	連結決算日における連結貸借対照表計上額（百万円）	連結決算日における時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
①　国債・地方債等	―	―	―
②　社債	―	―	―
③　その他	5,493	5,494	0
小計	5,493	5,494	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
①　国債・地方債等	500	496	△4
②　社債	―	―	―
③　その他	4,496	4,494	△2
小計	4,996	4,990	△6
合計	10,489	10,484	△5

２　その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価（百万円）	連結決算日における連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
①　株式	8,206	9,743	1,536
②　債券	2,007	2,014	7
③　その他	―	―	―
小計	10,214	11,758	1,543
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
①　株式	4,334	4,183	△151
②　債券	38,188	37,374	△813
③　その他	―	―	―
小計	42,522	41,558	△964
合計	52,737	53,316	579

３　当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

４　当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
29	23	―

5　時価評価されていない有価証券

その他有価証券

内容	連結貸借対照表計上額（百万円）
優先出資証券	1
非上場株式	872
合計	873

6　その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額

区分	１年以内（百万円）	１年超５年以内（百万円）	５年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
満期保有目的の債券				
①　国債・地方債等	―	500	―	―
②　社債	―	―	―	―
③　その他	10,000	―	―	―
小計	10,000	500	―	―
その他有価証券	2,000	15,500	11,000	11,500
小計	2,000	15,500	11,000	11,500
合計	12,000	16,000	11,000	11,500

（デリバティブ取引関係）

1　取引の状況に関する事項

前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
①　取引の内容及び取引の利用目的 当社及び連結子会社は、借入金の金利低減を目的として金利スワップを行っております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。	①　取引の内容及び取引の利用目的 同左
(1) ヘッジ手段とヘッジ対象 （ヘッジ手段）　（ヘッジ対象） 金利スワップ　長期借入金	(1) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左
(2) ヘッジ方針 当社及び連結子会社は、固定金利を市場の実勢金利に合わせて変動化する場合や将来の金利上昇リスクをヘッジするために変動金利を固定化する目的で「金利スワップ取引」を行っております。	(2) ヘッジ方針 同左
(3) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ開始時点から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フローの変動の累計とを比較し、ヘッジの有効性を評価しております。 ただし、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たす取引のみを行っているため、有効性評価を省略しております。	(3) ヘッジの有効性評価の方法 同左
②　取引に対する取組方針 当社及び連結子会社は、デリバティブ取引に関しては、実需相当額までの取引に限定し実施することとしており、売買益を目的とした投機的な取引は一切行わない方針です。	②　取引に対する取組方針 同左
③　取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引については、市場金利の変動によるリスクを有しておりますが、取引の契約先は、信用度の高い国内銀行であるため、相手方の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。	③　取引に係るリスクの内容 同左
④　取引に係る管理体制 当社は、デリバティブ業務に関するチェックは経理部が行い、逐次担当取締役へ報告しております。	④　取引に係る管理体制 同左

2　取引の時価等に関する事項

前連結会計年度（自　平成17年４月１日　至　平成18年３月31日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
通貨スワップ取引 受取固定（米ドル）・支払固定（円）	3,189	3,189	△38	△38
合計	3,189	3,189	△38	△38

(注) １．時価の算定方法

通貨スワップ契約を締結している金融機関から提示された価格により算定しております。

２．通貨スワップ取引は、クーポンスワップ取引（金利部分のみの通貨スワップ）であります。

３．通貨スワップ取引契約における想定元本額は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

４．金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

当連結会計年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
通貨スワップ取引 受取固定（米ドル）・支払固定（円）	3,189	3,189	△14	△14
合計	3,189	3,189	△14	△14

(注) １．時価の算定方法

通貨スワップ契約を締結している金融機関から提示された価格により算定しております。

２．通貨スワップ取引は、クーポンスワップ取引（金利部分のみの通貨スワップ）であります。

３．通貨スワップ取引契約における想定元本額は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

４．金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

次へ

（退職給付関係）

前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
1　採用している退職給付制度の概要 当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として企業年金基金制度（連合設立型）、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。	1　採用している退職給付制度の概要 当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として企業年金基金制度（連合設立型）、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。
2　退職給付債務に関する事項（平成18年３月31日） ①　退職給付債務　△20,645百万円 ②　年金資産　13,951百万円 ③　未積立退職給付債務（①＋②）　△6,693百万円 ④　未認識数理計算上の差異　2,788百万円 ⑤　未認識過去勤務債務　△2,828百万円 ⑥　連結貸借対照表計上額純額（③＋④＋⑤）　△6,732百万円 ⑦　前払年金費用　― 百万円 ⑧　退職給付引当金（⑥－⑦）　△6,732百万円	2　退職給付債務に関する事項（平成19年３月31日） ①　退職給付債務　△24,014百万円 ②　年金資産　14,346百万円 ③　未積立退職給付債務（①＋②）　△9,667百万円 ④　未認識数理計算上の差異　4,509百万円 ⑤　未認識過去勤務債務　△2,157百万円 ⑥　連結貸借対照表計上額純額（③＋④＋⑤）　△7,315百万円 ⑦　前払年金費用　― 百万円 ⑧　退職給付引当金（⑥－⑦）　△7,315百万円
（注）一部の連結子会社は退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。	（注）一部の連結子会社は退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。
3　退職給付費用に関する事項 （自　平成17年４月１日　至　平成18年３月31日） ①　勤務費用（注）１　1,097百万円 ②　利息費用　394百万円 ③　期待運用収益　△276百万円 ④　数理計算上の差異の費用処理額　1,196百万円 ⑤　過去勤務債務の費用処理額　△497百万円 ⑥　退職給付費用（①＋②＋③＋④＋⑤）　1,915百万円 ⑦　厚生年金基金の代行部分返上に伴う損益　△103百万円 計　1,811百万円	3　退職給付費用に関する事項 （自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日） ①　勤務費用（注）１　951百万円 ②　利息費用　383百万円 ③　期待運用収益　△270百万円 ④　数理計算上の差異の費用処理額　1,285百万円 ⑤　過去勤務債務の費用処理額　△663百万円 ⑥　退職給付費用（①＋②＋③＋④＋⑤）　1,686百万円
（注）１．企業年金基金（厚生年金基金）に対する従業員拠出額を控除しております。 ２．簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「①勤務費用」に計上しております。 ３．上記退職給付費用の他に、希望退職による割増退職金として99百万円を特別損失に計上しております。	（注）１．企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。 ２．簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「①勤務費用」に計上しております。
4　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 ①　退職給付見込額の期間配分方法　期間定額基準 ②　割引率　2.0% ③　期待運用収益率　2.0% ④　数理計算上の差異の処理年数　５年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法） ⑤　過去勤務債務の額の処理年数　５年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法）	4　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 ①　退職給付見込額の期間配分方法　期間定額基準 ②　割引率　2.0% ③　期待運用収益率　2.0% ④　数理計算上の差異の処理年数　５年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法） ⑤　過去勤務債務の額の処理年数　５年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法）

（ストック・オプション等関係）

当連結会計年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

前連結会計年度 （平成18年３月31日）		当連結会計年度 （平成19年３月31日）	
１　繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別内訳		１　繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別内訳	
（流動の部）		（流動の部）	
繰延税金資産		繰延税金資産	
賞与引当金	777百万円	賞与引当金	1,007百万円
貸倒引当金繰入限度超過額	68百万円	貸倒引当金繰入限度超過額	12百万円
未実現たな卸資産売却益	91百万円	ポイント引当金	353百万円
未払事業税等	53百万円	未実現たな卸資産売却益	137百万円
たな卸資産評価減	150百万円	未払事業税等	514百万円
その他	225百万円	たな卸資産評価減	65百万円
繰延税金資産小計	1,366百万円	その他有価証券評価差額金	3百万円
評価性引当額	△160百万円	その他	254百万円
繰延税金資産合計	1,205百万円	繰延税金資産小計	2,348百万円
（固定の部）		評価性引当額	△138百万円
繰延税金資産		繰延税金資産合計	2,210百万円
減価償却超過額	1,279百万円	繰延税金負債	
減損損失	1,265百万円	労働保険料	10百万円
退職給付引当金	2,677百万円	繰延税金負債合計	10百万円
役員退職引当金	82百万円	繰延税金資産の純額	2,199百万円
債務保証損失引当金	21百万円	（固定の部）	
貸倒引当金繰入限度超過額	499百万円	繰延税金資産	
有価証券等評価減	177百万円	減価償却超過額	1,342百万円
未実現固定資産売却益	22百万円	減損損失	725百万円
その他有価証券評価差額金	510百万円	退職給付引当金	2,966百万円
繰越欠損金	1,855百万円	役員退職引当金	104百万円
その他	4百万円	債務保証損失引当金	10百万円
繰延税金資産小計	8,397百万円	貸倒引当金繰入限度超過額	254百万円
評価性引当額	△3,324百万円	有価証券等評価減	397百万円
繰延税金資産合計	5,072百万円	未実現固定資産売却益	14百万円
繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	388百万円
特別償却準備金	15百万円	繰越欠損金	1,247百万円
その他有価証券評価差額金	920百万円	その他	12百万円
その他	0百万円	繰延税金資産小計	7,465百万円
繰延税金負債合計	936百万円	評価性引当額	△2,625百万円
繰延税金資産の純額	4,136百万円	繰延税金資産合計	4,839百万円
		繰延税金負債	
		特別償却準備金	10百万円
		固定資産圧縮積立金	24百万円
		その他有価証券評価差額金	570百万円
		その他	2百万円
		繰延税金負債合計	608百万円
		繰延税金資産の純額	4,231百万円

前連結会計年度 （平成18年３月31日）		当連結会計年度 （平成19年３月31日）	
２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の種別		２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の種別	
	（%）		（%）
法定実効税率	40.7	法定実効税率	40.7
（調整）		（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1
住民税均等割等	1.3	住民税均等割等	1.0
持分法投資損益による影響	0.0	持分法投資損益による影響	0.1
評価性引当金	△23.4	評価性引当金	△1.7
連結調整勘定償却	0.9	のれん及び負ののれん償却額	0.6
その他	△1.6	その他	2.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.1

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自　平成17年４月１日　至　平成18年３月31日）

	愛の店関連事業（百万円）	フードサービス事業（百万円）	ケアサービス事業（百万円）	その他事業（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
Ⅰ　売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	108,279	56,709	19,260	9,506	193,756	―	193,756
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	3	0	59	3,960	4,022	(4,022)	―
計	108,282	56,709	19,319	13,467	197,778	(4,022)	193,756
営業費用	88,567	54,554	20,230	14,100	177,453	5,227	182,681
営業利益（又は営業損失）	19,714	2,155	△911	△633	20,324	(9,249)	11,075
Ⅱ　資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出							
資産	55,630	17,325	5,252	15,087	93,296	86,717	180,014
減価償却費	2,841	685	133	1,646	5,306	534	5,841
減損損失	45	144	0	15	204	262	466
資本的支出	1,260	780	267	3,166	5,474	422	5,896

(注) １．事業区分は、売上集計区分によっております。

２．各事業の主要な内容

（１）愛の店関連事業……清掃用資器材の賃貸、日用品・化粧品の販売、キャビネットタオルの賃貸、トイレタリー商品の販売、産業用ウエスの賃貸、浄水器・空気清浄機の賃貸等

（２）フードサービス事業……ドーナツ・ベニエ・オーブン商品・飲茶並びに料理飲食物の販売等

（３）ケアサービス事業……ハウスクリーニングサービス、家事代行サービス、害虫駆除・予防サービス、樹木・芝生管理サービス、工場・事務所施設管理サービス、介助サービス、介護保険法による介護サービス等

（４）その他事業……旅行用品・ベビー用品・レジャー用品・健康及び介護用品の賃貸並びに販売、ユニフォームの賃貸、オフィスコーヒー等の販売、事務用機器及び車輌のリース等

３．営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は8,201百万円であり、その主なものは、当社の本社管理部門に係る費用であります。

４．資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は90,998百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

当連結会計年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

	愛の店関連事業（百万円）	フードサービス事業（百万円）	ケアサービス事業（百万円）	その他事業（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
Ⅰ　売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	107,459	55,331	20,678	10,321	193,790	―	193,790
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	30	0	47	3,303	3,382	(3,382)	―
計	107,490	55,331	20,726	13,624	197,173	(3,382)	193,790
営業費用	87,623	52,228	20,724	13,396	173,972	5,830	179,803
営業利益	19,866	3,103	1	228	23,200	(9,213)	13,986
Ⅱ　資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出							
資産	57,508	15,648	5,739	17,124	96,021	109,172	205,193
減価償却費	2,489	580	92	1,942	5,104	485	5,590
減損損失	―	21	―	67	88	21	109
資本的支出	2,630	510	40	6,279	9,461	1,245	10,707

（注）１．事業区分は、売上集計区分によっております。

２．各事業の主要な内容

（１）愛の店関連事業……清掃用資器材の賃貸、日用品・化粧品の販売、キャビネットタオルの賃貸、トイレタリー商品の販売、産業用ウエスの賃貸、浄水器・空気清浄機の賃貸等

（２）フードサービス事業……ドーナツ・ベニエ・オーブン商品・飲茶並びに料理飲食物の販売、ピザの宅配サービス等

（３）ケアサービス事業……ハウスクリーニングサービス、家事代行サービス、害虫駆除・予防サービス、樹木・芝生管理サービス、工場・事務所施設管理サービス、介助サービス、病院のマネジメントサービス、介護保険法による介護サービス等

（４）その他事業……旅行用品・ベビー用品・レジャー用品・健康及び介護用品等の賃貸並びに販売、ユニフォームの賃貸、オフィスコーヒー等の販売、事務用機器及び車輌のリース、保険代理業等

３．営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は8,295百万円であり、その主なものは、当社の本社管理部門に係る費用であります。

４．資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は115,748百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

５．当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成17年11月29日　企業会計基準第４号）を適用しております。これにより、従来の方法と比較して営業費用が、「愛の店関連事業」３百万円、「フードサービス事業」１百万円、「その他事業」０百万円、「消去又は全社」100百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自　平成17年４月１日　至　平成18年３月31日）

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90％を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90％を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自　平成17年４月１日　至　平成18年３月31日）

海外売上高が、連結売上高の10％未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

海外売上高が、連結売上高の10％未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自　平成17年４月１日　至　平成18年３月31日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名又は会社等の名称	住所	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	米田　實 ※１	—	—	弁護士法人淀屋橋・山上合同在籍の弁護士 ※１	—	—	—	弁護士報酬 ※２	49	未払金	1
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	㈱山陰ダスキン工場 ※３	島根県出雲市	20	ダストコントロール製品等の製造及び加工	被所有 直接0.0	兼任 １人	当社と加盟店契約を締結し、当社製品の製造及び加工	原材料の有償支給 ※４	8	—	—
								製品の加工料等の支払 ※５	93	買掛金	25
										未払費用	4
								債務保証 ※６	152	—	—
	㈱ウッドベル ※７	島根県出雲市	10	菓子製造・販売	—	兼任 １人	当社と加盟店契約を締結し、当社商品の製造及び販売	当社商品の販売等 ※８	79	売掛金	25
								受取利息 ※９	0	長期貸付金 ※９,10	9
	清三屋商事㈱ ※11	秋田県秋田市	10	ダストコントロール製品等の賃貸及び販売	—	兼任 １人	当社と加盟店契約を締結し、当社製品の賃貸及び販売	当社製品の賃貸及び販売等 ※８	86	売掛金	15
								販売促進活動費用	1	—	—

(注)上記(1) の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

※１　弁護士法人淀屋橋・山上合同在籍の米田實は、当社元監査役　田積司の義父であります。

※２　法律事務処理に係る報酬の支払い等であり、通常負担すべき金額であります。

※３　当社元取締役　小川峰夫及びその近親者並びに彼らが議決権の過半数を所有する㈱ウッドベルが、議決権の72.5%を所有しております。なお、当社元取締役　小川峰夫は平成17年６月28日付で退任致しましたので、取引金額及び期末残高は同日までの取引を記載しております。

※４　原材料の有償支給につきましては、当社予定価格に基づいて決定しております。

※５　製品の加工料等につきましては、当社製品の市場価格から算定した価格等を検討の上、双方協議のうえ決定しております。

※６　㈱山陰ダスキン工場の銀行借入（560百万円、期間10年）につき債務保証を行ったものであります。

※７　当社元取締役　小川峰夫及びその近親者並びに彼らが議決権の過半数を所有する㈱山陰ダスキン工場が、議決権の60.0%を所有しております。なお、当社元取締役　小川峰夫は平成17年６月28日付で退任致しましたので、取引金額及び期末残高は同日までの取引を記載しております。

※８　商製品の賃貸及び販売につきましては、市場価格を勘案し一般の取引条件と同様に決定しております。

※９　㈱ウッドベルに対する資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は以下の通りであります。なお、担保は受け入れておりません。
10百万円――期間４年６ヵ月、６ヵ月据置、月賦返済
０百万円――期間３年、月賦返済

※10　期末残高には、一年内返済予定額を含んでおります。

※11　当社元取締役　長谷川善四郎及びその近親者が議決権の60.0%を所有しております。なお、当社元取締役　長谷川善四郎は平成17年６月28日付で退任致しましたので、取引金額及び期末残高は同日までの取引を記載しております。

当連結会計年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

関連当事者との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。

（１株当たり情報）

前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
１株当たり純資産額　10,156.46円 １株当たり当期純利益金額　792.35円 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。	１株当たり純資産額　2,055.22円 １株当たり当期純利益金額　142.87円 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。 当社は、平成18年10月16日付けで株式１株につき５株の割合で株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における１株当たり情報については、以下の通りとなります。 １株当たり純資産額　2,031.29円 １株当たり当期純利益金額　158.47円 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。

（注）　１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
当期純利益（百万円）	8,554	8,407
普通株主に帰属しない金額（百万円）	84	－
（うち利益処分による役員賞与金）	(84)	(－)
普通株式に係る当期純利益（百万円）	8,470	8,407
期中平均株式数（千株）	10,690	58,852

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高（百万円）	当期末残高（百万円）	利率（%）	担保	償還期限
株式会社ダスキン	第２回無担保社債（適格機関投資家限定）	平成15年９月30日	4,000	—	1.27	なし	—
合計	—	—	4,000	—	—	—	—

（注）平成19年３月30日に全額買入消却しております。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	4,819	4,100	1.10	—
１年以内に返済予定の長期借入金	8,744	4,325	1.63	—
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く）	14,831	11,720	1.69	平成20年～27年
小計	28,394	20,146	—	—
内部取引の消去	△4,404	△4,584	—	—
合計	23,990	15,561	—	—

（注）１．平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
２．長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後５年内における返済予定額は以下の通りであります。

	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
長期借入金	7,606	207	138	129

（注）長期借入金は、内部取引の消去後の金額で表示しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

２【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記番号	前事業年度（平成18年３月31日）		構成比（%）	当事業年度（平成19年３月31日）		構成比（%）
		金額（百万円）			金額（百万円）		
（資産の部）							
Ⅰ　流動資産							
1　現金及び預金	※２		34,897			24,173	
2　受取手形			16			14	
3　売掛金	※１		9,459			9,669	
4　有価証券			—			11,983	
5　商品			2,370			2,648	
6　製品			1,765			2,245	
7　原材料			461			591	
8　仕掛品			3			3	
9　貯蔵品			443			700	
10　前払費用			374			344	
11　繰延税金資産			858			1,794	
12　短期貸付金			186			83	
13　関係会社短期貸付金			1,054			1,242	
14　その他	※１		1,775			1,254	
貸倒引当金			△802			△900	
流動資産合計			52,868	32.2		55,848	29.8
Ⅱ　固定資産							
1　有形固定資産							
(1) 建物		30,552			30,264		
減価償却累計額		14,655	15,897		14,587	15,677	
(2) 構築物		3,514			3,500		
減価償却累計額		2,609	905		2,658	841	
(3) 機械及び装置		6,464			6,499		
減価償却累計額		5,080	1,383		5,091	1,407	
(4) 車両及びその他の陸上運搬具		48			14		
減価償却累計額		45	3		12	1	
(5) 工具器具及び備品		7,706			7,911		
減価償却累計額		5,463	2,242		5,685	2,225	
(6) レンタル固定資産		448			458		
減価償却累計額		242	205		268	190	
(7) 土地			23,595			23,726	
(8) 建設仮勘定			184			120	
有形固定資産合計			44,418	27.0		44,190	23.6

区分	注記番号	前事業年度（平成18年３月31日） 金額（百万円）	構成比（%）	当事業年度（平成19年３月31日） 金額（百万円）	構成比（%）
２　無形固定資産					
(1) 営業権		164		—	
(2) のれん		—		112	
(3) 商標権		14		7	
(4) ソフトウェア		1,921		1,685	
(5) 無形固定資産仮勘定		—		1,886	
(6) その他		815		151	
無形固定資産合計		2,915	1.8	3,842	2.0
３　投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※２	34,685		52,658	
(2) 関係会社株式		9,516		14,514	
(3) その他の関係会社有価証券		269		243	
(4) 出資金		0		0	
(5) 関係会社出資金		89		326	
(6) 長期貸付金		1,365		255	
(7) 従業員長期貸付金		18		6	
(8) 関係会社長期貸付金		4,919		3,341	
(9) 長期前払費用		155		100	
(10) 繰延税金資産		3,583		3,586	
(11) 差入保証金	※１	12,457		11,120	
(12) その他		548		1,104	
貸倒引当金		△3,357		△3,656	
投資損失引当金		△111		△111	
投資その他の資産合計		64,141	39.0	83,491	44.6
固定資産合計		111,475	67.8	131,524	70.2
資産合計		164,343	100.0	187,372	100.0
（負債の部）					
Ⅰ　流動負債					
１　買掛金	※１	8,239		8,164	
２　短期借入金		7,525		2,700	
３　一年以内返済予定の長期借入金		—		1,225	
４　未払金	※１	6,300		5,301	
５　未払費用	※１	902		973	
６　未払法人税等		152		5,372	
７　預り金	※１	15,063		10,971	
８　レンタル品預り保証金	※１	12,639		12,536	
９　賞与引当金		1,338		1,937	
10　役員賞与引当金		—		100	
11　ポイント引当金		—		868	
12　その他		606		1,237	
流動負債合計		52,768	32.1	51,387	27.4

区分	注記番号	前事業年度（平成18年３月31日）			当事業年度（平成19年３月31日）		
		金額（百万円）		構成比（%）	金額（百万円）		構成比（%）
Ⅱ　固定負債							
1　社債			4,000			—	
2　長期借入金			8,337			7,112	
3　退職給付引当金			5,384			5,892	
4　役員退職引当金			183			223	
5　債務保証損失引当金			51			26	
6　長期預り保証金	※1		909			863	
7　長期預り金	※1		—			160	
8　長期未払金	※1		302			202	
固定負債合計			19,168	11.7		14,481	7.8
負債合計			71,936	43.8		65,869	35.2
（資本の部）							
Ⅰ　資本金	※4		11,352	6.9		—	—
Ⅱ　資本剰余金							
1　資本準備金		1,090			—		
2　その他資本剰余金							
(1) 自己株式処分差益		1,642			—		
資本剰余金合計			2,732	1.7		—	—
Ⅲ　利益剰余金							
1　利益準備金		2,777			—		
2　任意積立金							
(1) 事業開発積立金		869			—		
(2) 別途積立金		91,300			—		
3　当期未処分利益		6,387			—		
利益剰余金合計			101,334	61.6		—	—
Ⅳ　その他有価証券評価差額金			597	0.4		—	—
Ⅴ　自己株式	※5		△23,611	△14.4		—	—
資本合計			92,406	56.2		—	—
負債資本合計			164,343	100.0		—	—

区分	注記番号	前事業年度（平成18年３月31日）			当事業年度（平成19年３月31日）		
		金額（百万円）		構成比（％）	金額（百万円）		構成比（％）
（純資産の部）							
Ⅰ　株主資本							
１　資本金			―	―		11,352	6.0
２　資本剰余金							
(1) 資本準備金		―			1,090		
(2) その他資本剰余金		―			2,234		
資本剰余金合計			―	―		3,325	1.8
３　利益剰余金							
(1) 利益準備金		―			2,777		
(2) その他利益剰余金		―			103,657		
事業開発積立金		―			869		
圧縮積立金		―			35		
別途積立金		―			94,300		
繰越利益剰余金		―			8,452		
利益剰余金合計			―	―		106,435	56.8
４　自己株式			―	―		△11	△0.0
株主資本合計			―	―		121,102	64.6
Ⅱ　評価・換算差額等							
１　その他有価証券評価差額金			―	―		401	0.2
評価・換算差額等合計			―	―		401	0.2
純資産合計			―	―		121,503	64.8
負債純資産合計			―	―		187,372	100.0

②【損益計算書】

区分	注記番号	前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日） 金額（百万円）		百分比（%）	当事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日） 金額（百万円）		百分比（%）
Ⅰ　売上高							
1　製品売上高		76,629			74,911		
2　商品売上高		83,835			82,926		
3　フランチャイズ事業収入		11,031	171,495	100.0	11,367	169,205	100.0
Ⅱ　売上原価							
1　期首製品たな卸高		2,167			1,765		
2　期首商品たな卸高		2,934			2,370		
3　当期製品製造原価	※６	41,715			42,026		
4　当期商品仕入高		58,319			57,918		
合計		105,137			104,080		
5　他勘定振替高	※１	354			294		
6　期末製品たな卸高		1,765			2,245		
7　期末商品たな卸高		2,370	100,645	58.7	2,648	98,891	58.4
売上総利益			70,849	41.3		70,313	41.6
Ⅲ　販売費及び一般管理費	※６						
1　販売手数料		4,903			4,692		
2　開拓促進費		4,103			4,281		
3　広告宣伝費		3,986			3,389		
4　外注委託料		4,829			4,227		
5　製商品運賃		3,636			3,159		
6　貸倒引当金繰入額		26			12		
7　給与手当		11,323			11,335		
8　賞与		2,943			3,162		
9　賞与引当金繰入額		1,244			1,803		
10　役員賞与引当金繰入額		－			100		
11　役員退職引当金繰入額		94			62		
12　退職給付費用		1,523			1,487		
13　雑給		3,427			3,254		
14　支払地代家賃		3,097			3,072		
15　減価償却費		1,987			1,677		
16　その他		14,128	61,256	35.7	13,211	58,929	34.8
営業利益			9,593	5.6		11,384	6.7

区分	注記番号	前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日） 金額（百万円）		百分比（%）	当事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日） 金額（百万円）		百分比（%）
Ⅳ　営業外収益							
1　受取利息	※７	206			277		
2　有価証券利息		192			396		
3　受取配当金	※７	1,430			1,373		
4　設備等賃貸収入	※７	1,583			1,473		
5　紹介等手数料収入		152			227		
6　雑収入		1,030	4,597	2.7	523	4,271	2.5
Ⅴ　営業外費用							
1　支払利息		243			216		
2　社債利息		50			50		
3　貸倒引当金繰入額		470			577		
4　設備等賃貸費用		356			345		
5　たな卸資産評価損		426			365		
6　製品等廃棄損		455			206		
7　株式上場費用		―			246		
8　雑損失		154	2,158	1.3	172	2,181	1.3
経常利益			12,032	7.0		13,474	8.0
Ⅵ　特別利益							
1　固定資産売却益	※２	793			5		
2　投資有価証券売却益		21			23		
3　債務保証損失引当金戻入益		9			25		
4　関係会社清算益		123			―		
5　その他	※３	135	1,083	0.6	209	262	0.2

区分	注記番号	前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日） 金額（百万円）		百分比（%）	当事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日） 金額（百万円）		百分比（%）
Ⅶ　特別損失							
1　固定資産売却損	※４	394			1		
2　固定資産廃棄損	※４	358			195		
3　減損損失	※８	404			101		
4　関係会社株式評価損		199			90		
5　投資損失引当金繰入		111			―		
6　貸倒引当金繰入額		2,348			―		
7　その他	※５	297	4,114	2.4	163	552	0.3
税引前当期純利益			9,001	5.2		13,185	7.8
法人税、住民税及び事業税		655			6,133		
法人税等調整額		3,515	4,170	2.4	△707	5,425	3.2
当期純利益			4,831	2.8		7,759	4.6
前期繰越利益			1,556			―	
当期未処分利益			6,387			―	

製造原価明細書

区分	注記番号	前事業年度（自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日） 金額（百万円）	百分比（%）	当事業年度（自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日） 金額（百万円）	百分比（%）
Ⅰ　材料費		10,815	25.9	12,094	28.7
Ⅱ　労務費		1,315	3.2	1,286	3.1
Ⅲ　経費		29,584	70.9	28,644	68.2
（うち減価償却費）		(993)	(2.4)	(735)	(1.8)
（うち製商品運賃）		(4,941)	(11.8)	(4,859)	(11.6)
（うち外注加工費）		(14,250)	(34.2)	(13,906)	(33.1)
当期総製造費用	※６	41,715	100.0	42,025	100.0
期首仕掛品たな卸高		3		3	
合計		41,719		42,029	
期末仕掛品たな卸高		3		3	
当期製品製造原価		41,715		42,026	

（注）　当社の原価計算方法は、実際総合原価計算によっております。

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

区分	注記番号	前事業年度 (株主総会承認日 平成18年６月28日)	
		金額（百万円）	
Ⅰ　当期未処分利益			6,387
Ⅱ　利益処分額			
1　配当金		1,603	
2　役員賞与金		80	
3　任意積立金			
別途積立金		3,000	4,683
Ⅲ　次期繰越利益			1,704

株主資本等変動計算書

当事業年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計			
						事業開発積立金	圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年３月31日　残高（百万円）	11,352	1,090	1,642	2,732	2,777	869	—	91,300	6,387	101,334	△23,611	91,809
事業年度中の変動額												
剰余金の配当									△1,603	△1,603		△1,603
役員賞与の支給額									△80	△80		△80
当期純利益									7,759	7,759		7,759
自己株式の取得											△19	△19
自己株式の処分			3,286	3,286							19,950	23,236
自己株式の消却			△2,694	△2,694					△974	△974	3,669	—
圧縮積立金の積立							35		△35	—		—
圧縮積立金の取崩							△0		0	—		—
別途積立金の積立								3,000	△3,000	—		—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）												
事業年度中の変動額合計（百万円）	—	—	592	592	—	—	35	3,000	2,065	5,100	23,599	29,292
平成19年３月31日　残高（百万円）	11,352	1,090	2,234	3,325	2,777	869	35	94,300	8,452	106,435	△11	121,102

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年３月31日　残高（百万円）	597	597	92,406
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△1,603
役員賞与の支給額			△80
当期純利益			7,759
自己株式の取得			△19
自己株式の処分			23,236
自己株式の消却			—
圧縮積立金の積立			—
圧縮積立金の取崩			—
別途積立金の積立			—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△196	△196	△196
事業年度中の変動額合計（百万円）	△196	△196	29,096
平成19年３月31日　残高（百万円）	401	401	121,503

重要な会計方針

項目	前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
１　有価証券の評価基準及び評価方法	満期保有目的の債券 ……償却原価法（定額法） 子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの …移動平均法による原価法	満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左
２　たな卸資産の評価基準及び評価方法	食品原材料・貯蔵品 ……移動平均法による原価法 製品・仕掛品・商品及び食品以外の原材料 ……移動平均法による低価法 なお、商品・製品に含まれるレンタル品については、レンタル開始時に費用処理しております。	食品原材料・貯蔵品 同左 製品・仕掛品・商品及び食品以外の原材料 同左
３　固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 ……定額法 無形固定資産 ……定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。	有形固定資産 同左 無形固定資産 同左
４　繰延資産の処理方法	社債発行費 商法施行規則の規定に基づき３年間で償却しております。	―――

項目	前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
５　引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左
	(2) 債務保証損失引当金 債務保証による損失に備えるため、被保証先の財務内容を勘案して、所要額を見積り計上しております。	(2) 債務保証損失引当金 同左
	(3) 投資損失引当金 子会社等の投資額の減少に備えるため、投資先の財務内容等を勘案して、所要額を見積り計上しております。	(3) 投資損失引当金 同左
	(4) 賞与引当金 従業員の賞与の支出に備えるため、支給期間に対応する見積額を計上しております。	(4) 賞与引当金 同左
	(5) ―――	(5) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき、当事業年度末までに負担すべき金額を計上しております。
	(6) ―――	(6) ポイント引当金 「ポイントカード」制度に基づき顧客に付与されたポイントの使用に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。 (追加情報) ポイント引当金は、ミスタードーナツ事業において当事業年度の下半期より全国的に導入しました「ミスドクラブポイントカード」の景品等への交換率等を合理的に見積もることにより計上したものであります。
	(7) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。	(7) 退職給付引当金 同左
	(8) 役員退職引当金 役員の退職金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規定に基づき必要な額を計上しております。	(8) 役員退職引当金 同左

項目	前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
６　リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
７　ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ……デリバティブ取引（金利スワップ取引） ヘッジ対象 ……長期借入金 (3) ヘッジ方針 当社は、固定金利を市場の実勢金利に合わせて変動化する場合や将来の金利上昇リスクをヘッジするために変動金利を固定化する目的で「金利スワップ取引」を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時点から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、ヘッジの有効性を評価しております。 ただし、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たす取引のみを行っているため、有効性評価を省略しております。 (5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係わるもの 取締役会で承認を受けた資金調達計画に対して、定められたポジションの範囲内で経理部が金利スワップ契約の締結を行っており、取引結果については、逐次担当取締役へ報告しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左 (5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係わるもの 同左
８　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理方法 同左

会計処理の変更

前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
―――	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準第５号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準適用指針第８号)を適用しております。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は121,503百万円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。
―――	(役員賞与に関する会計基準等) 当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成17年11月29日企業会計基準第４号）を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ100百万円減少しております。

表示方法の変更

前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
（貸借対照表） 前事業年度より、減損損失累計額を財務諸表等規則に基づき減損損失累計額の科目をもって表示しておりましたが、当事業年度より、該当する固定資産の金額から直接控除しております。	（貸借対照表） 「無形固定資産仮勘定」は、前事業年度まで「その他」に含めて表示しておりましたが、資産の総額の100分の１を超えたため区分掲記しました。 なお、前事業年度の「無形固定資産仮勘定」の金額は668百万円であります。 「一年以内返済予定の長期借入金」は、前事業年度は「短期借入金」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において区分掲記しました。 なお、前事業年度の「一年以内返済予定の長期借入金」の金額は4,225百万円であります。 前事業年度において、「営業権」として掲記されていたものは、当事業年度から「のれん」と表示しております。

追加情報

前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成17年10月１日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、当事業年度末までに返還額（最低責任準備金）の確定が行われております。 これに伴い、厚生年金基金代行返上益として98百万円を特別利益「その他」に計上しております。	―――

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 （平成18年３月31日）	当事業年度 （平成19年３月31日）
※１　関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次の通りであります。 売掛金　405百万円 流動資産その他　284百万円 差入保証金　10百万円 買掛金　1,363百万円 未払金　236百万円 未払費用　144百万円 預り金　13,890百万円 レンタル品預り保証金　724百万円 長期預り保証金　27百万円 長期未払金　302百万円	※１　関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次の通りであります。 売掛金　622百万円 流動資産その他　152百万円 差入保証金　10百万円 買掛金　1,373百万円 未払金　591百万円 未払費用　1百万円 預り金　9,721百万円 レンタル品預り保証金　751百万円 長期預り保証金　28百万円 長期預り金　160百万円 長期未払金　202百万円
※２　担保に供している資産と、これに対する債務は次の通りであります。	※２　担保に供している資産と、これに対する債務は次の通りであります。

担保に供している資産			担保権設定の原因となっている債務	
種類	期末簿価（百万円）	担保権の種類	内容	期末残高（百万円）
現金・預金	1,500	質権	SEED RESTAURANT GROUP,INC.の借入金	1,115
投資有価証券	250	供託	商品券発行残高	119
合計	1,750	―	合計	1,235

担保に供している資産			担保権設定の原因となっている債務	
種類	期末簿価（百万円）	担保権の種類	内容	期末残高（百万円）
投資有価証券	250	供託	商品券発行残高	116
合計	250	―	合計	116

前事業年度 （平成18年３月31日）	当事業年度 （平成19年３月31日）
３　偶発債務 下記の会社等の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っております。	３　偶発債務 下記の会社等の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っております。
㈱エバーフレッシュ函館　812百万円 ㈱ダスキンプロダクト中四国　189百万円 ㈱ダスキンプロダクト北海道　187百万円 ㈱ダスキンプロダクト東海　182百万円 ㈱ダスキンプロダクト九州　172百万円 ㈱ダスキンプロダクト西関東　93百万円 ㈱ダスキンプロダクト東関東　58百万円	㈱エバーフレッシュ函館　721百万円 ㈱ダスキンプロダクト北海道　147百万円 ㈱ダスキンプロダクト九州　142百万円 ㈱ダスキンプロダクト東海　134百万円 ㈱ダスキンプロダクト中四国　119百万円 ㈱ダスキンプロダクト西関東　70百万円 ㈱ダスキンプロダクト東関東　25百万円
ミスタードーナツ加盟店（事業者融資保証） ㈱川口構建設計　43百万円 ㈱ヤマヨフーズ　30百万円 ㈱サン・ワゥード　29百万円 その他　1件　3百万円	ミスタードーナツ加盟店（事業者融資保証） ㈱サン・ワゥード　74百万円 ㈱ポラリス　69百万円 ㈱ヤマヨフーズ　65百万円 その他　16件　362百万円
協力工場 （協栄工場融資保証） ㈱茨城日商　232百万円 ㈱サキノ　208百万円 サンドリーム㈱　192百万円 その他　9件　608百万円	協力工場 （協栄工場融資保証） ㈱茨城日商　176百万円 サンドリーム㈱　153百万円 ㈱サキノ　151百万円 その他　8件　406百万円
愛の店加盟店 （事業者融資保証） ㈱アベニュー　9百万円 ㈱ボーソー　6百万円 ㈱ダスキン山梨　5百万円 その他　8件　16百万円	愛の店加盟店 （事業者融資保証） ㈱アベニュー　7百万円 ㈱ボーソー　2百万円 ㈲丸忠　0百万円 その他　3件　0百万円
当社従業員 （厚生貸付保証）　141件　197百万円	当社従業員 （厚生貸付保証）　125件　181百万円
合計　3,280百万円	合計　3,015百万円
下記の会社の未来店舗家賃の債務保証を行っております。 SEED RESTAURANT GROUP, INC.　47百万円	
※４　会社が発行する株式の総数 普通株式　20,000,000株 発行済株式数の総数 普通株式　13,992,472株	※４　―――
※５　自己株式の保有数 普通株式　3,302,540株	※５　―――
６　配当制限 商法施行規則第124条第３号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は574百万円であります。	６　―――

（損益計算書関係）

前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
※１　他勘定振替高の主な内訳は、開拓促進費であります。	※１　他勘定振替高の主な内訳は、開拓促進費であります。
※２　固定資産売却益の内訳は、次の通りであります。 建物　4百万円 土地　786百万円 その他　2百万円 合計　793百万円	※２　固定資産売却益の内訳は、次の通りであります。 建物　0百万円 土地　4百万円 その他　0百万円 合計　5百万円
※３　―――	※３　特別利益の「その他」の内訳は、次の通りであります。 賃借ビル原状回復費戻入益　78百万円 過年度債務清算益　43百万円 国庫補助金受贈益　66百万円 その他　21百万円 合計　209百万円
※４　固定資産売却損及び廃棄損の内訳は、次の通りであります。	※４　固定資産売却損及び廃棄損の内訳は、次の通りであります。

	売却損（百万円）	廃棄損（百万円）
建物	82	130
構築物	7	5
機械及び装置	5	86
工具器具及び備品	127	63
土地	171	―
その他	―	71
合計	394	358

	売却損（百万円）	廃棄損（百万円）
建物	0	71
構築物	―	2
機械及び装置	―	15
工具器具及び備品	1	53
その他	―	52
合計	1	195

※５　特別損失の「その他」の内訳は、次の通りであります。 システム仕掛廃棄損　202百万円 徴収課税に伴う加算金　26百万円 その他　67百万円 合計　297百万円	※５　特別損失の「その他」の内訳は、次の通りであります。 工場環境対策費用　134百万円 関係会社清算損　13百万円 その他　15百万円 合計　163百万円
※６　一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は649百万円であります。	※６　一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は657百万円であります。
※７　関係会社に対するもの 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次の通りであります。 受取利息　71百万円 受取配当金　1,322百万円 設備等賃貸収入　722百万円	※７　関係会社に対するもの 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次の通りであります。 受取利息　87百万円 受取配当金　1,223百万円 設備等賃貸収入　873百万円

<table>
<tr><th>前事業年度
（自　平成17年４月１日
至　平成18年３月31日）</th><th>当事業年度
（自　平成18年４月１日
至　平成19年３月31日）</th></tr>
<tr><td>※８　減損損失
当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。
当社は、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として、事業所毎に資産をグループ化しております。
<table>
<tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th></tr>
<tr><td>店舗</td><td>建物、構築物、
機械及び装置、
工具器具及び備品
長期前払費用</td><td>東京都千代田区
東京都新宿区
大阪府吹田市</td></tr>
</table>
事業の撤収や店舗の撤退等が見込まれている資産につき、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（142百万円）として特別損失に計上しました。
その内訳は、建物129百万円、構築物０百万円、機械装置０百万円、工具器具及び備品11百万円、長期前払費用０百万円であります。
<table>
<tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th></tr>
<tr><td>コールセンター</td><td>建物、構築物、
工具器具及び備品</td><td>大阪府吹田市</td></tr>
</table>
来期中の移転、建物の取り壊しが確定し、将来獲得するキャッシュ・フローで資産の帳簿価額を回収できないと判断したため、当資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（262百万円）として、特別損失に計上しました。その内訳は、建物248百万円、構築物５百万円、工具器具及び備品７百万円であります。</td><td>※８　減損損失
当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。
当社は、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として、事業所毎に資産をグループ化しております。
<table>
<tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th></tr>
<tr><td>店舗</td><td>建物、構築物、
工具器具及び備品</td><td>東京都世田谷区
東京都新宿区
大阪市中央区
茨城県水戸市</td></tr>
</table>
事業の撤収や店舗の撤退等が見込まれている資産につき、資産の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失（80百万円）として特別損失に計上しました。
その内訳は、建物78百万円、構築物０百万円、工具器具及び備品０百万円であります。
この他にも、売却が見込まれている社宅資産につき減損損失（21百万円）を計上しております。
なお、回収可能価額は、正味売却価額により算定しており、当該資産については、不動産業者の評価額により評価しております。</td></tr>
</table>

（株主資本等変動計算書関係）

当事業年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
普通株式　（注）１，２	3,302	10,061	13,357	6
合計	3,302	10,061	13,357	6

（注）１．普通株式の自己株式の株式数の増加10,061千株は、平成18年８月10日開催の取締役会決議により、平成18年10月16日をもって普通株式１株を５株に分割したことによる増加10,053千株、単元未満株式の買取による増加７千株によるものであります。

２．普通株式の自己株式の株式数の減少13,357千株は、特定の第三者に対しての処分790千株、自己株式の消却による減少2,567千株、引受人の買取引受による売出し8,700千株、オーバーアロットメントによる売出し1,300千株によるものであります。

（リース取引関係）

<table>
<tr>
<th>前事業年度
（自　平成17年４月１日
至　平成18年３月31日）</th>
<th>当事業年度
（自　平成18年４月１日
至　平成19年３月31日）</th>
</tr>
<tr>
<td>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
１　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額
<table>
<tr><th></th><th>取得価額相当額（百万円）</th><th>減価償却累計額相当額（百万円）</th><th>期末残高相当額（百万円）</th></tr>
<tr><td>建物付属設備</td><td>12</td><td>4</td><td>7</td></tr>
<tr><td>車両及びその他の陸上運搬具</td><td>71</td><td>40</td><td>31</td></tr>
<tr><td>工具器具及び備品</td><td>319</td><td>187</td><td>132</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>403</td><td>231</td><td>171</td></tr>
</table>
２　未経過リース料期末残高相当額等
未経過リース料期末残高相当額
１年以内　62百万円
１年超　111百万円
計　173百万円
３　支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
支払リース料　98百万円
減価償却費相当額　83百万円
支払利息相当額　11百万円
４　減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
５　利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。
減損損失について
リース資産に配分された減損損失はありません。</td>
<td>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
１　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額
<table>
<tr><th></th><th>取得価額相当額（百万円）</th><th>減価償却累計額相当額（百万円）</th><th>期末残高相当額（百万円）</th></tr>
<tr><td>建物付属設備</td><td>12</td><td>5</td><td>6</td></tr>
<tr><td>車両及びその他の陸上運搬具</td><td>85</td><td>25</td><td>60</td></tr>
<tr><td>工具器具及び備品</td><td>337</td><td>167</td><td>170</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>434</td><td>198</td><td>236</td></tr>
</table>
２　未経過リース料期末残高相当額等
未経過リース料期末残高相当額
１年以内　81百万円
１年超　166百万円
計　247百万円
３　支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
支払リース料　96百万円
減価償却費相当額　83百万円
支払利息相当額　15百万円
４　減価償却費相当額の算定方法
同左
５　利息相当額の算定方法
同左
同左</td>
</tr>
</table>

（有価証券関係）

前事業年度（平成18年３月31日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度（平成19年３月31日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

（税効果会計関係）

前事業年度 （平成18年３月31日）		当事業年度 （平成19年３月31日）	
1　繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別内訳		1　繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別内訳	
（流動の部）		（流動の部）	
繰延税金資産		繰延税金資産	
賞与引当金	544百万円	賞与引当金	788百万円
貸倒引当金繰入限度超過額	297百万円	貸倒引当金繰入限度超過額	358百万円
未払事業税	－百万円	ポイント引当金	353百万円
たな卸資産評価減	150百万円	未払事業税	437百万円
その他	198百万円	たな卸資産評価減	65百万円
繰延税金資産小計	1,191百万円	その他有価証券評価差額金	3百万円
評価性引当額	△332百万円	その他	205百万円
繰延税金資産合計	858百万円	繰延税金資産小計	2,211百万円
（固定の部）		評価性引当額	△407百万円
繰延税金資産		繰延税金資産合計	1,804百万円
減価償却超過額	1,201百万円	繰延税金負債	
減損損失	1,239百万円	労働保険料	10百万円
役員退職引当金	74百万円	繰延税金負債合計	10百万円
退職給付引当金	2,191百万円	繰延税金資産の純額	1,794百万円
債務保証損失引当金	21百万円	（固定の部）	
貸倒引当金繰入限度超過額	1,307百万円	繰延税金資産	
投資損失引当金	45百万円	減価償却超過額	1,287百万円
有価証券評価減	763百万円	減損損失	719百万円
その他有価証券評価差額金	510百万円	役員退職引当金	90百万円
繰延税金資産小計	7,354百万円	退職給付引当金	2,397百万円
評価性引当額	△2,850百万円	債務保証損失引当金	10百万円
繰延税金資産合計	4,504百万円	貸倒引当金繰入限度超過額	1,290百万円
繰延税金負債		投資損失引当金	45百万円
その他有価証券評価差額金	920百万円	有価証券評価減	1,020百万円
繰延税金負債合計	920百万円	その他有価証券評価差額金	388百万円
繰延税金資産の純額	3,583百万円	その他	6百万円
		繰延税金資産小計	7,257百万円
		評価性引当額	△3,073百万円
		繰延税金資産合計	4,184百万円
		繰延税金負債	
		固定資産圧縮積立金	24百万円
		その他有価証券評価差額金	570百万円
		その他	2百万円
		繰延税金負債合計	597百万円
		繰延税金資産の純額	3,586百万円

前事業年度 （平成18年３月31日）	当事業年度 （平成19年３月31日）
２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の種別 法定実効税率　40.7% （調整） 交際費等永久に損金に算入されない項目　2.7% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目　△5.7% 税額控除　△0.9% 評価性引当額　7.5% 住民税均等割等　2.1% その他　△0.1% 税効果会計適用後の法人税等の負担率　46.3%	２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の種別 法定実効税率と税効果会計適用後のの法人税率負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。

（１株当たり情報）

前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
１株当たり純資産額　8,636.81円 １株当たり当期純利益金額　444.42円 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。	１株当たり純資産額　1,803.03円 １株当たり当期純利益金額　131.84円 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。 当社は、平成18年10月16日付けで株式１株につき５株の割合で株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における１株当たり情報については、以下の通りとなります。 １株当たり純資産額　1,727.36円 １株当たり当期純利益金額　88.89円 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。

（注）　１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 （自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日）	当事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
当期純利益（百万円）	4,831	7,759
普通株主に帰属しない金額（百万円）	80	－
（うち利益処分による役員賞与金）	(80)	(－)
普通株式に係る当期純利益（百万円）	4,751	7,759
期中平均株式数（千株）	10,690	58,852

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）
（投資有価証券）		
その他有価証券		
日本水産㈱	3,230,000	2,490
日本製粉㈱	5,020,000	2,389
ロイヤルホールディングス㈱	1,400,000	2,079
大和ハウス工業㈱	800,000	1,546
㈱池田銀行	198,500	1,097
江崎グリコ㈱	730,000	1,020
㈱千趣会	530,000	854
㈱カネカ	760,000	854
三井生命保険㈱	10,000	500
ソントン食品工業㈱	400,000	467
The ServiceMaster Company	235,512	427
大和生命保険㈱	6,000	300
凸版印刷㈱	147,000	180
㈱ヤギ	72,000	129
その他（29銘柄）	243,114	424
計	13,782,126	14,763

【債券】

銘柄	券面総額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）
（有価証券）		
その他有価証券		
政府保証第44回関西国際空港債券	1,000	997
第４回中小企業債券	1,000	996
（投資有価証券）		
満期保有目的の債券		
第42回　利付国庫債券	500	500
その他有価証券		
大和証券ＳＭＢＣマルチコーラブル・円/米ドル・パワーリバースデュアル債	5,000	4,924
東京海上日動火災保険サポートレター付債券	5,000	4,919
ＳＭＢＣ　Ｌｅａｓｉｎｇ　Ｃｏｍｐａｎｙ，Ｌｉｍｉｔｅｄ	3,000	2,966
みずほファイナンス永久劣後債（ケイマン）	2,000	2,040
三井住友銀行永久劣後債	2,000	2,035
ＳＴＢファイナンス永久劣後債	2,000	2,020
三井住友銀行永久劣後債	2,000	2,014
三井住友銀行永久劣後債	2,000	2,014
ＢＴＭ　Ｈｏｌｄｉｎｇｓ　Ｎ．Ｖ．永久劣後債	2,000	1,987
大和証券ＳＭＢＣ円建てコーラブルスワップレート連動債	2,000	1,973
ＭＡＳＣＯＴ（フォード）	2,000	1,917
ＭＡＳＣＯＴ（ＧＭＡＣ）	1,500	1,455
大和証券ＳＭＢＣ円建てコーラブルスワップレート連動債	1,500	1,444
大和証券ＳＭＢＣ円建てコーラブルスワップレート連動債	1,500	1,444
みずほファイナンス永久劣後債（アルバ）	1,000	1,021
三菱商事ファイナンスＰＬＣ	1,000	978
カナダ事業開発銀行債券	1,000	790
ＢＴＭ Ｈｏｌｄｉｎｇｓ Ｎ．Ｖ 期限付劣後債	500	499
三井住友銀行国内公募ＣＭＳ	500	473
大和証券ＳＭＢＣマルチコーラブル・スワップレート連動債	500	472
計	40,500	39,889

【その他】

種類及び銘柄	投資口数（口）	貸借対照表計上額（百万円）
（有価証券）		
満期保有目的の債券		
新光証券コマーシャル・ペーパー	45,000,000	4,496
興銀リースコマーシャル・ペーパー	45,000,000	4,494
日興シティ証券コマーシャル・ペーパー	10,000,000	999
計	100,000,000	9,989

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
建物	30,552	896	1,184 (84)	30,264	14,587	921	15,677
構築物	3,514	51	65 (0)	3,500	2,658	112	841
機械及び装置	6,464	319	284	6,499	5,091	267	1,407
車両及びその他の陸上運搬具	48	－	34	14	12	0	1
工具器具及び備品	7,706	628	422 (0)	7,911	5,685	582	2,225
レンタル固定資産	448	56	46	458	268	57	190
土地	23,595	149	18 (15)	23,726	－	－	23,726
建設仮勘定	184	120	184	120	－	－	120
有形固定資産計	72,515	2,222	2,242 (101)	72,494	28,304	1,942	44,190
無形固定資産							
のれん	305	20	20	305	192	58	112
商標権	80	－	－	80	73	7	7
ソフトウェア	6,353	600	0	6,953	5,267	835	1,685
無形固定資産仮勘定	668	1,538	320	1,886	－	－	1,886
その他	192	10	2	199	48	3	151
無形固定資産計	7,600	2,169	344	9,425	5,582	904	3,842
長期前払費用	516	16	41	490	390	29	100

（注）「当期減少額」欄の(　)内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（目的使用）（百万円）	当期減少額（その他）（百万円）	当期末残高（百万円）
貸倒引当金　※１	4,159	1,101	192	511	4,557
投資損失引当金	111	―	―	―	111
賞与引当金	1,338	1,937	1,338	―	1,937
役員賞与引当金	―	100	―	―	100
ポイント引当金	―	868	―	―	868
債務保証損失引当金　※２	51	―	―	25	26
役員退職引当金	183	62	22	―	223

（注）※１　貸倒引当金の「当期減少額（その他）」のうち、０百万円は一般債権に対する洗い替えによるものであり、511百万円は回収によるものであります。

※２　債務保証損失引当金の「当期減少額（その他）」は、債務保証が減少したことによる戻入であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1　資産の部

イ　現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	94
預金	
当座預金	981
普通預金	3,312
定期預金	19,770
振替預金	15
小計	24,078
合計	24,173

ロ　受取手形

①　相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
㈱フジヤ	10
㈱平和マネキン	1
その他（㈱西松屋チェーン他）	2
合計	14

②　期日別内訳

期日	金額（百万円）
平成19年４月満期	5
〃　５月　〃	1
〃　６月　〃	2
〃　７月　〃	4
合計	14

ハ　売掛金

①　相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
㈱ヴィアン	158
大和フーヅ㈱	148
㈱太陽エンタープライズ	132
㈱フジファミリーフーズ	109
㈱松屋	108
その他（㈱フジタコーポレーション他）	9,011
合計	9,669

②　売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高（百万円）(A)	当期発生高（百万円）(B)	当期回収高（百万円）(C)	当期末残高（百万円）(D)	回収率（%）$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間（日）$\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{365}}$
9,459	386,692	386,482	9,669	97.6	9.0

（注）　消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ニ　商品

品名	金額（百万円）
清掃用具付属部品	1,218
販売商品及び販売促進物	633
薬品・資器材	396
食品・原材料	394
レンタル商品	5
合計	2,648

ホ　製品

品名	金額（百万円）
マット・モップ・クロス	1,961
浄水器	37
空気清浄機	231
タオル	14
合計	2,245

へ　原材料

品名	金額（百万円）
マット	145
モップ・クロス	279
タオル	32
原材料	98
内外装・加工材料	35
合計	591

ト　仕掛品

品名	金額（百万円）
マット	1
モップ他	1
合計	3

チ　貯蔵品

品名	金額（百万円）
プレミアム商品等	104
プレミアムポイントカード	301
備品・予備部品・資材	249
書籍・消耗品・研修用品	30
チケット・絵画他	15
合計	700

リ　関係会社株式

銘柄	金額（百万円）
ダスキン共益㈱	4,756
㈱ヒガ・インダストリーズ	4,089
㈱ダスキンサーヴ東海北陸	1,129
㈱ダスキンサーヴ九州	971
MISTER DONUT KOREA CO.,LTD.	578
その他	2,988
合計	14,514

ヌ　差入保証金

区分	金額（百万円）
事務所	6,741
店舗	1,924
土地	1,272
倉庫	243
駐車場	22
その他	915
合計	11,120

2　負債の部

イ　買掛金

相手先	金額（百万円）
日本製粉㈱	729
日本リッチ㈱	499
㈱小野ダスキン	461
凸版印刷㈱	323
カネダ㈱	303
その他	5,847
合計	8,164

ロ　預り金

区分	金額（百万円）
関係会社預り金	9,638
法定預り金	437
その他	895
合計	10,971

ハ　レンタル品預り保証金

区分	金額（百万円）
マット・モップ	11,436
その他	1,100
合計	12,536

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
株券の種類	100株券、500株券、1,000株券、10,000株券
剰余金の配当の基準日	９月30日 ３月31日
１単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区北浜二丁目２番21号 中央三井信託銀行株式会社　大阪支店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番１号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社　本店、全国各支店 日本証券代行株式会社　本店、全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜二丁目２番21号 中央三井信託銀行株式会社　大阪支店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番１号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社　本店、全国各支店 日本証券代行株式会社　本店、全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL　http://www.duskin.co.jp/ir/koukoku.html
株主に対する特典	毎年３月31日現在及び９月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された１単元（100株）以上保有の株主に対し、下記の株主ご優待券を贈呈。 100株以上300株未満　ミスタードーナツ株主ご優待券1,000円分（500円券２枚） 300株以上　ミスタードーナツ株主ご優待券2,000円分（500円券４枚）

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、証券取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類	事業年度（第44期）	自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日	平成18年６月29日 近畿財務局長に提出。
(2) 訂正報告書	平成14年６月27日提出有価証券報告書の訂正報告書		平成18年６月９日 近畿財務局長に提出。
	平成15年６月27日提出有価証券報告書の訂正報告書		平成18年６月９日 近畿財務局長に提出。
	平成16年６月28日提出有価証券報告書の訂正報告書		平成18年６月９日 近畿財務局長に提出。
	平成17年６月29日提出有価証券報告書の訂正報告書		平成18年６月９日 近畿財務局長に提出。
	平成18年６月29日提出有価証券報告書の訂正報告書		平成18年11月21日 近畿財務局長に提出。
(3) 半期報告書	事業年度（第45期中）	自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日	平成18年12月26日 関東財務局長に提出。
(4) 訂正報告書	平成15年12月24日提出半期報告書の訂正報告書		平成18年６月９日 近畿財務局長に提出。
	平成16年12月24日提出半期報告書の訂正報告書		平成18年６月９日 近畿財務局長に提出。
	平成17年12月26日提出半期報告書の訂正報告書		平成18年６月９日 近畿財務局長に提出。
(5) 有価証券届出書及びその添付書類			平成18年11月８日 近畿財務局長に提出。
(6) 訂正届出書	平成18年11月８日提出有価証券届出書の訂正届出書		平成18年11月22日 近畿財務局長に提出。
	平成18年11月８日提出有価証券届出書の訂正届出書		平成18年11月29日 近畿財務局長に提出。
	平成18年11月８日提出有価証券届出書の訂正届出書		平成18年12月４日 近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年６月29日

株式会社ダスキン

取締役会　御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	神本　満男	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	寺澤　豊	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	市田　龍	㊞

当監査法人は、証券取引法第１９３条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダスキンの平成１７年４月１日から平成１８年３月３１日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダスキン及び連結子会社の平成１８年３月３１日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年６月27日

株式会社ダスキン

取締役会　御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	寺澤　豊	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	市田　龍	㊞

当監査法人は、証券取引法第１９３条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダスキンの平成１８年４月１日から平成１９年３月３１日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダスキン及び連結子会社の平成１９年３月３１日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年６月29日

株式会社ダスキン

取締役会　御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	神本　満男	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	寺澤　　豊	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	市田　　龍	㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダスキンの平成１７年４月１日から平成１８年３月３１日までの第４４期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダスキンの平成１８年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年６月27日

株式会社ダスキン

取締役会　御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	寺澤　豊	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	市田　龍	㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダスキンの平成１８年４月１日から平成１９年３月３１日までの第４５期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダスキンの平成１９年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。